

東久留米市
障害者施策に関するアンケート調査

令和3年2月
東久留米市

目次

I 調査概要.....	1
1. 調査の目的.....	1
2. 実施概要.....	1
3. 図表の見方.....	2
II 当事者調査結果.....	3
1. あなた(あて名のご本人)自身について.....	3
2. あなたの障害の状況について.....	9
3. 日常生活について.....	14
4. 障害への理解について.....	19
5. 地域での生活について.....	35
6. 社会参加について.....	40
7. 災害への備えについて.....	43
8. 障害福祉サービスなどについて.....	49
9. 雇用・就労について(18 歳以上のみ).....	84
10. 障害児福祉について(18 歳未満のみ).....	88
11. 東久留米市の障害福祉施策について.....	95
III 障害のない市民に対する調査結果.....	110
1. あなたご自身について.....	110
2. 障害への理解について.....	115
3. 東久留米市の障害福祉施策について.....	132
IV 調査票.....	140
1. 当事者調査.....	140
2. 障害のない市民に対する調査.....	160

I 調査概要

1. 調査の目的

令和3年度を初年度とする「東久留米市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の策定に向け、市民の福祉に関する意識、意向、及び当事者の実態を把握し、計画策定や施策推進の基礎資料とすることを目的に実施しました。

2. 実施概要

調査対象：

(1) 当事者調査 障害や慢性疾患のある方から、次のように障害種別ごとに無作為抽出

	市内対象者数	抽出者数	割合(%)
①身体障害者手帳所持者	3,126	1,033	44.9
②愛の手帳(療育手帳)所持者	854	282	12.3
③精神障害者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療(精神通院)受給者	2,090	690	30.0
④難病医療費助成受給者	774	256	11.1
⑤小児慢性特定疾病医療費助成受給者	24	8	0.3
⑥その他児童通所サービス費の受給者(①から⑤に該当せず児童福祉法に規定される児童通所サービス費の支給を受けている者)	95	31	1.4
合 計	6,963	2,300	100

※対象者数の計数にあたって、複数の種別に該当する者については、以下の順位において最上位となる種別に計上した。

②>①>③>④>⑤>⑥

(2) 障害のない市民に対する調査

18 歳以上 64 歳以下の市民 1,200 人を無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：令和2年7月1日から令和2年7月 17 日

回収結果：

	配布数	回収数	回収率
当事者調査	2,300	1,047	45.5%
障害のない市民に対する調査	1,200	432	36.0%

3. 図表の見方

- 回答結果の割合(%)はサンプル数(集計対象者総数)に対してそれぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表についても同様です。
- 複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は回答数に対する選択肢ごとの回答数のそれぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
- 図表中において、「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。
- グラフ及び表の n 数(number of case)は、サンプル数(集計対象者総数あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人数)を表しています。
- クロス集計表について、各項目で第位の数値に色を付けています。また、n 数が少ない項目については、参考値として掲載しています。
- 本文中に「前回調査」とあるものは、平成 29 年に本市が実施した「障害や病気のある方の地域での生活と共生に関する意識調査」結果を示しています。
調査対象：障害や慢性疾患のある方から、障害種別ごとに 3,496 人を無作為抽出
調査期間：平成 29 年7月 28 日から平成 29 年8月 25 日
回収結果：配布数 3,496 件、有効回収数 2,146 件、有効回収率 61.4%
- 自由記述は、個人のプライバシーにかかわるもの、不適切な表現、明らかな誤字・脱字と考えられる箇所等については、修正を加えています。また、判別不能な文字列は、●印で示しています。

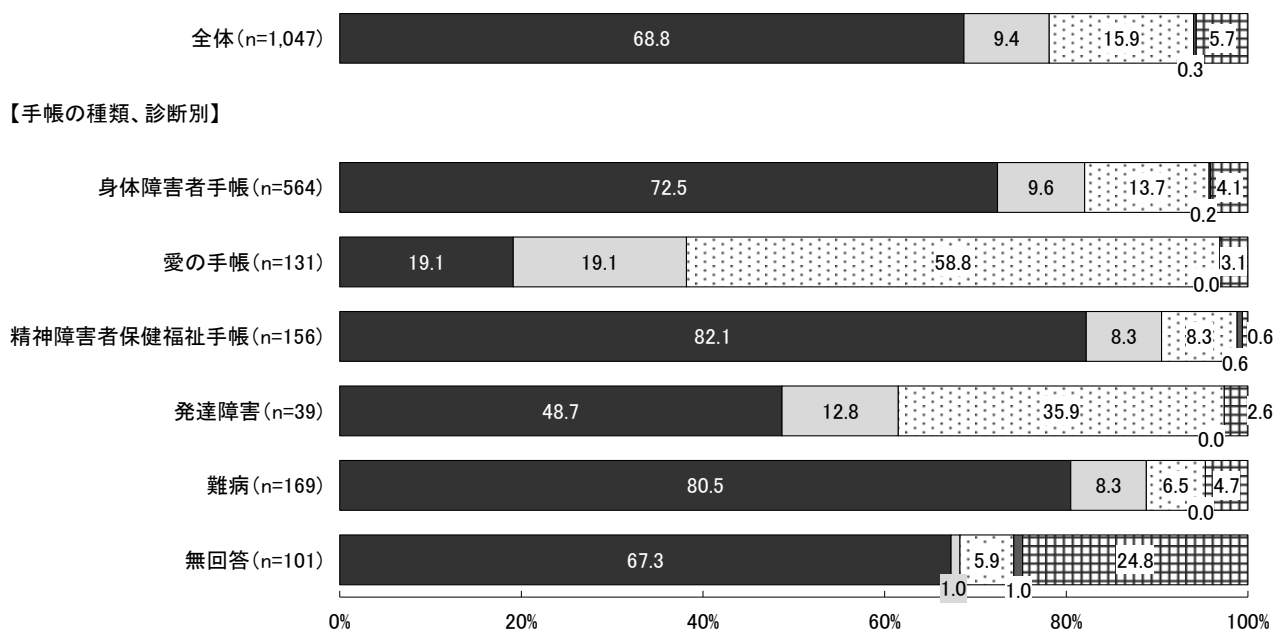
Ⅱ 当事者調査結果

1. あなた(あて名のご本人)自身について

問1 この調査票にご回答いただくのは、どなたですか。(〇は1つ)

調査票の回答者については、「あて名のご本人」の割合が 68.8%と最も高く、次いで「ご家族や支援者が本人の意向を考えて代筆」が 15.9%、「ご家族や支援者が本人に聞いて代筆」が 9.4%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】と【発達障害】で「ご家族や支援者が本人の意向を考えて代筆」がそれぞれ 58.8%、35.9%と、他に比べて高くなっています。

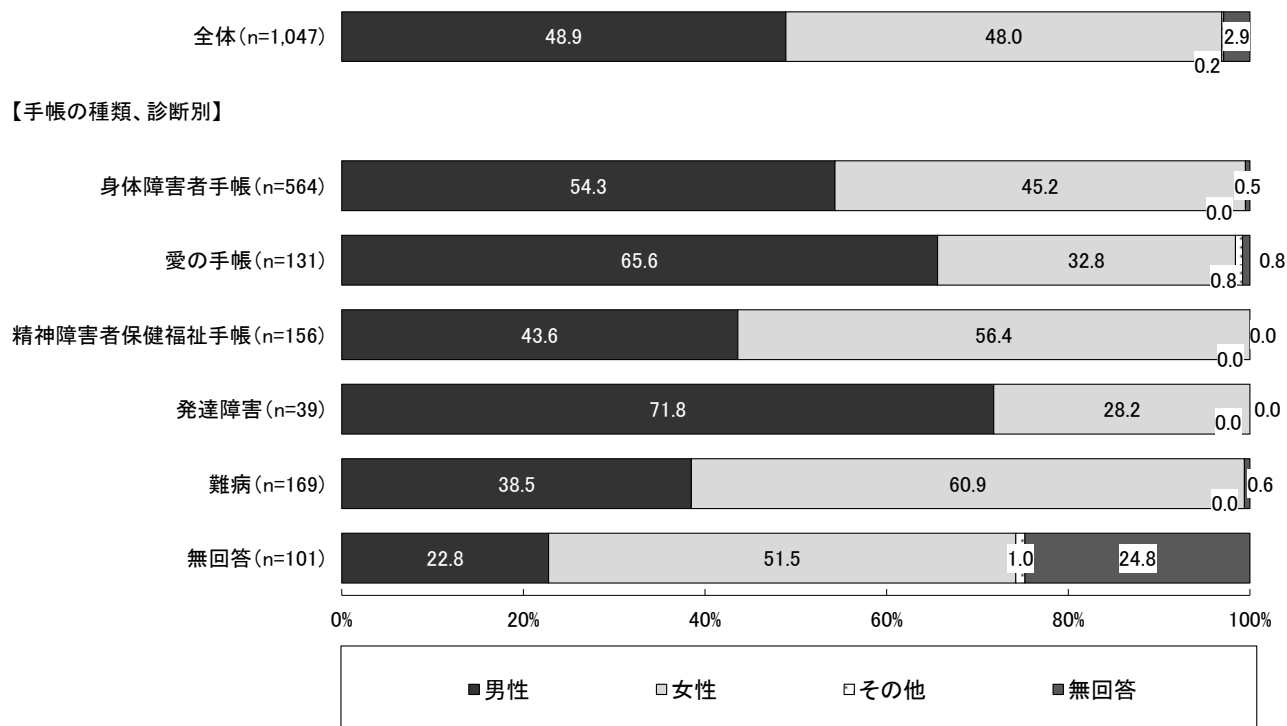


■あて名のご本人 □ご家族や支援者が本人に聞いて代筆 □ご家族や支援者が本人の意向を考えて代筆 ■その他 □無回答

問2 あなたの性別は、次のうちどれですか。（○は1つ）

性別については、「男性」の割合が48.9%と、「女性」の48.0%をやや上回っています。

手帳の種類・診断別にみると、【精神障害者保健福祉手帳】、【難病】、【無回答】で、「女性」が「男性」を上回っています。



問3 あなたの年齢（令和2年7月1日現在）をお答えください。

年齢については、「70 歳以上」の割合が 42.3%と最も高く、次いで「60 歳代」が 15.0%、「50 歳代」が 11.5%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【身体障害者手帳】と【難病】で「70 歳以上」がそれぞれ 62.1%、40.8%、【愛の手帳】で「20 歳代」が 26.0%、【精神障害者保健福祉手帳】で「40 歳代・50 歳代」が2割を超えて、【発達障害】で「6～15 歳」が 35.9%、「30 歳代」が 20.5%と、他に比べて高くなっています。

	合 計	0 5 歳	6 5 歳	1 6 5 9 歳	2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 歳 代	5 0 歳 代	6 0 歳 代	7 0 歳 以 上	無 回 答
全体	1,047	1.1	3.7	1.0	6.5	6.9	8.7	11.5	15.0	42.3	3.3
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	1.1	0.5	0.4	3.2	2.3	3.5	7.8	17.9	62.1	1.2
愛の手帳	131	4.6	19.1	1.5	26.0	19.8	13.0	7.6	3.1	3.8	1.5
精神障害者保健福祉手帳	156	0.0	3.8	1.9	8.3	16.7	23.1	21.8	10.3	14.1	0.0
発達障害	39	2.6	35.9	7.7	10.3	20.5	10.3	7.7	5.1	0.0	0.0
難病	169	0.6	1.2	1.2	6.5	3.0	9.5	17.8	17.2	40.8	2.4
無回答	101	0.0	0.0	0.0	4.0	5.9	11.9	12.9	16.8	23.8	24.8

問4 あなたのお住まいをお聞きます。（○は1つ）

住まいについては、「第4ブロック(小山、幸町、下里1丁目と7丁目、野火止、八幡町1丁目)」の割合が19.4%と最も高く、次いで「第6ブロック(学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町)」、「第7ブロック(前沢3～5丁目、滝山、弥生)」がともに13.8%となっています。

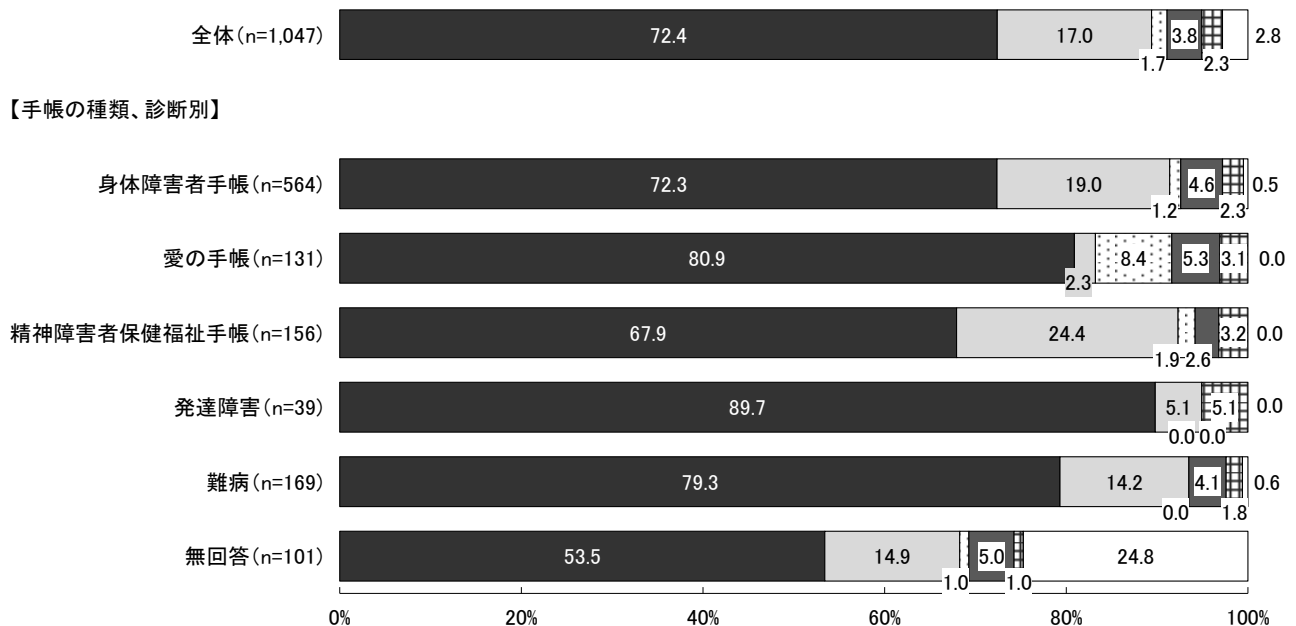
手帳の種類・診断別にみると、【難病】で「第7ブロック(前沢3～5丁目、滝山、弥生)」が17.8%と最も高くなっています。

	合計	第1ブロック (氷川台)	第2ブロック (大門町、新川町2丁目、浅間町)	第3ブロック (東本町、新川町1丁目、本町)	第4ブロック (小山、幸町、下里1丁目と7丁目、野火止、八幡町1丁目)	第5ブロック (中央町、八幡町2丁目と3丁目、前沢1丁目と2丁目)	第6ブロック (学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町)	第7ブロック (前沢3丁目と5丁目、滝山、弥生)	第8ブロック (下里2丁目と6丁目、柳窪)	市外 (入所施設、グループホーム等)	無回答
全体	1,047	9.6	8.3	8.9	19.4	11.3	13.8	13.8	10.4	1.0	3.4
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	9.4	7.4	8.3	20.4	11.7	15.2	15.6	9.6	0.9	1.4
愛の手帳	131	10.7	6.9	9.9	21.4	11.5	13.0	13.7	8.4	3.1	1.5
精神障害者保健福祉手帳	156	12.8	10.3	7.7	21.2	11.5	10.9	10.9	14.1	0.0	0.6
発達障害	39	10.3	0.0	10.3	20.5	15.4	12.8	17.9	12.8	0.0	0.0
難病	169	8.9	9.5	8.3	16.6	11.2	14.8	17.8	11.8	0.6	0.6
無回答	101	4.0	5.9	11.9	17.8	5.9	7.9	9.9	8.9	2.0	25.7

問5 あなたはどのような暮らし方をしていますか。（〇は1つ）

暮らし方については、「家族と暮らしている」の割合が72.4%と最も高く、次いで「一人暮らしをしている」が17.0%、「施設に入所している」が3.8%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】と【発達障害】で「家族と暮らしている」が8割を超えて高くなっています。また、【身体障害者手帳】と【精神障害者保健福祉手帳】で「一人暮らしをしている」がそれぞれ19.0%、24.4%と、他に比べて高くなっています。



■家族と暮らしている □一人暮らしをしている □グループホーム等で暮らしている ■施設に入所している ▨その他 □無回答

問5で「1 家族と暮らしている」か「2 一人暮らしをしている」に○をつけた方にお聞きします。

問5－1 あなたのお住まいの種類はどれですか。（○は1つ）

住まいの種類については、「持ち家の戸建て住宅」の割合が 53.1%と最も高く、次いで「持ち家の集合住宅(マンション・アパート等)」が14.5%、「公営住宅(都営・公社住宅)」が14.1%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【精神障害者保健福祉手帳】、【発達障害】で「賃貸の集合住宅(マンション・アパート等)」が2割を超えており、他に比べて高くなっています。

	合計	持ち家の戸建て住宅	持ち家の集合住宅(マンション・アパート等)	賃貸の戸建て	賃貸の集合住宅(マンション・アパート等)	公営住宅(都営・公社住宅)	社宅・公務員住宅等	その他	無回答
全体	936	53.1	14.5	2.6	13.5	14.1	0.6	0.9	0.7
【手帳の種類、診断別】									
身体障害者手帳	515	55.7	14.4	2.5	9.1	16.3	0.0	0.8	1.2
愛の手帳	109	52.3	13.8	2.8	14.7	11.9	3.7	0.9	0.0
精神障害者保健福祉手帳	144	38.2	11.1	3.5	27.8	17.4	0.0	1.4	0.7
発達障害	37	56.8	5.4	8.1	21.6	5.4	0.0	2.7	0.0
難病	158	57.0	16.5	1.9	12.7	9.5	0.6	0.6	1.3
無回答	69	47.8	20.3	1.4	20.3	8.7	1.4	0.0	0.0

2. あなたの障害の状況について

問6 あなたの持っている手帳の種類と等級、診断の有無をお聞きします。あてはまる手帳の番号と、カッコ内の等級（度数）に○印をつけてください。（あてはまるものすべてに○）

手帳の種類・診断の有無

手帳の種類・診断の有無については、「身体障害者手帳」の割合が 53.9%と最も高く、次いで「難病の認定を受けている」が 16.1%、「精神障害者保健福祉手帳」が 14.9%となっています。

	合計	身体障害者手帳	愛の手帳（療育手帳）	福祉手帳	精神障害者保健	発達障害の診断を受けている	難病の認定を受けている	無回答
全体	1,047	53.9	12.5	14.9	3.7	16.1	9.6	

身体障害者手帳の等級

身体障害者手帳の等級については、「1級」の割合が 31.6%と最も高く、次いで「4級」が 23.6%、「2級」が 16.0%となっています。

	合計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	無回答
全体	564	31.6	16.0	13.5	23.6	7.6	4.1	4.6

愛の手帳（療育手帳）の等級

愛の手帳の等級については、「4度」の割合が 36.6%と最も高く、次いで「2度」が 30.5%、「3度」が 24.4%となっています。

	合計	1度	2度	3度	4度	無回答
全体	131	3.8	30.5	24.4	36.6	4.6

精神障害者保健福祉手帳の等級

精神障害者保健福祉手帳の等級については、「2級」の割合が 51.9%と最も高く、次いで「3級」が 37.2%、「1級」が 6.4%となっています。

	合計	1級	2級	3級	無回答
全体	156	6.4	51.9	37.2	4.5

問6で「1 身体障害者手帳」に○をつけた方にお聞きます。

問6－1 障害の種類は次のうちどれですか。（あてはまるものすべてに○）

身体障害の種類については、「肢体不自由（上肢機能障害・下肢機能障害・体幹機能障害）」の割合が 51.2%と最も高く、次いで「内部障害（心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害、膀胱・直腸機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害、肝臓機能障害）」が 33.3%、「聴覚・平衡機能障害」が 7.6%となっています。

	合計	肢体不自由（上肢機能障害・下肢機能障害・体幹機能障害）	音声・言語・そしゃく機能障害	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	内部障害（心臓機能障害、呼吸器機能障害、膀胱・直腸機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害、肝臓機能障害）	無回答
全体	564	51.2	5.0	5.5	7.6	33.3	5.1

問7 あなたは普段の生活で介助を必要としていますか。介助が必要な方は、主な介助者の方をお答えください。（〇は1つ）

普段の生活で介助が必要か、また主な介助者は誰かについては、「介助は必要ない」の割合が 34.9%と最も高く、次いで「配偶者(夫・妻)」が 16.5%、「親(父・母)」が 12.7%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】で「親(父・母)」が 58.0%、【身体障害者手帳】で「配偶者(夫・妻)」が 25.5%と、他に比べて高くなっています。

	合計	親 (父・母)	配偶者 (夫・妻)	子 (子の配偶者を含む)	祖 父 母	兄 弟 姉 妹	そ の 他 の 親 族	近 隣 の 人 ・ 知 人 ・ 友 人	ホ ー ム ヘル パー	ボ ラ ン テ ィ ア	施設・病院等の専門介助者
全体	1,047	12.7	16.5	5.2	0.0	1.1	0.1	1.1	3.5	0.0	5.0
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	7.6	25.5	8.5	0.0	1.1	0.2	1.1	4.6	0.0	5.9
愛の手帳	131	58.0	0.8	1.5	0.0	1.5	0.0	0.0	1.5	0.0	9.2
精神障害者保健福祉手帳	156	15.4	7.7	1.9	0.0	2.6	0.0	0.0	5.8	0.0	4.5
発達障害	39	33.3	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0
難病	169	4.1	16.0	3.0	0.0	0.0	0.0	4.1	0.6	0.0	3.6
無回答	101	2.0	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	4.0

	合計	介 助 は 必 要 な い	そ の 他	無 回 答
全体	1,047	34.9	1.3	18.7
【手帳の種類、診断別】				
身体障害者手帳	564	32.1	1.4	12.1
愛の手帳	131	13.0	0.0	14.5
精神障害者保健福祉手帳	156	39.1	3.2	19.9
発達障害	39	43.6	2.6	15.4
難病	169	45.6	0.0	23.1
無回答	101	35.6	1.0	50.5

問7で「1」～「6」に○をつけた方（普段から、家族・親族の方が介助している）にお聞きます。

問8 主な介助者の方が困っていることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

主な介助者の困っていることについては、「代わりの介助を頼める人がいない」の割合が 33.1%と最も高く、次いで「長期の旅行や外出ができない」が 30.9%、「介助者自身の健康に不安がある」、「精神的な負担が大きい」がともに 29.3%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】と【発達障害】では「特に困っていることはない」、「その他」を除くすべての項目が2割から5割と、全体的に高い傾向にあります。また、【精神障害者保健福祉手帳】で「精神的な負担が大きい」が 41.9%と最も高くなっています。

	合計	代わりの 介助を 頼める 人が いない	休養や 息抜き の時間 がない	長期の 旅行や 外出が できな い	仕事に 出られ ない	介助者 自身の 健康に 不安が ある	身体的 な負担 が大きい	精神的 な負担 が大きい	経済的 な負担 が大きい	特に困 っている ことは ない	その他	無回答
全体	372	33.1	18.0	30.9	9.9	29.3	22.8	29.3	17.5	16.1	3.0	17.2
【手帳の種類、診断別】												
身体障害者手帳	242	31.0	17.4	32.6	7.0	31.4	25.2	24.4	14.9	18.2	3.3	18.2
愛の手帳	81	40.7	25.9	38.3	23.5	28.4	25.9	37.0	21.0	12.3	2.5	11.1
精神障害者保健福祉手帳	43	34.9	18.6	20.9	7.0	32.6	23.3	41.9	32.6	9.3	2.3	20.9
発達障害	14	50.0	35.7	42.9	35.7	28.6	42.9	50.0	50.0	0.0	7.1	7.1
難病	39	23.1	5.1	25.6	2.6	25.6	20.5	20.5	10.3	17.9	2.6	17.9
無回答	8	37.5	12.5	25.0	0.0	0.0	0.0	50.0	12.5	25.0	0.0	25.0

問9 あなたは、医療的な支援（医療的ケア）を受けていますか。（あてはまるものすべてに○）

医療的な支援（医療的ケア）を受けているかについては、「受けていない」の割合が 62.0%と最も高く、次いで「その他」が 7.9%、「人工透析」が 4.2%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【発達障害】で「受けていない」が 76.9%と、他に比べてやや高くなっています。

	合計	受けていない	胃ろう・腸ろう・経管栄養（留置チューブ・イ内・気管内）	吸引（口鼻腔内・エアウエ	酸素管理	エアウェイの管理	導尿	気管切開部の衛生管理	理胃ろう・腸ろう部の衛生管	中心静脈栄養	人工透析
全体	1,047	62.0	1.0	1.5	1.2	0.0	0.8	0.6	0.6	0.1	4.2
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	60.6	1.4	2.3	1.6	0.0	1.1	1.1	1.1	0.0	6.9
愛の手帳	131	69.5	1.5	3.1	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳	156	65.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	39	76.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難病	169	62.7	0.6	1.8	2.4	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	3.0
無回答	101	48.5	1.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	1.0	4.0

	合計	定時の薬液吸入	人工呼吸器の作動状況の確認	その他	無回答
全体	1,047	1.3	0.3	7.9	21.4
【手帳の種類、診断別】					
身体障害者手帳	564	1.4	0.5	8.7	17.9
愛の手帳	131	0.8	0.0	6.9	19.1
精神障害者保健福祉手帳	156	2.6	0.0	7.1	26.3
発達障害	39	0.0	0.0	5.1	20.5
難病	169	1.2	0.6	7.1	22.5
無回答	101	1.0	0.0	13.9	31.7

3. 日常生活について

問 10 あなたには、日常生活で困っていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

日常生活で困っていることについては、「将来の生活のこと」の割合が 32.2%と最も高く、次いで「身体・健康のこと」が 32.1%、「特にない」が 22.9%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】と【精神障害者保健福祉手帳】で「将来の生活のこと」が、【発達障害】で「日常会話・コミュニケーションのこと」が、いずれも5割を超えて高くなっています。

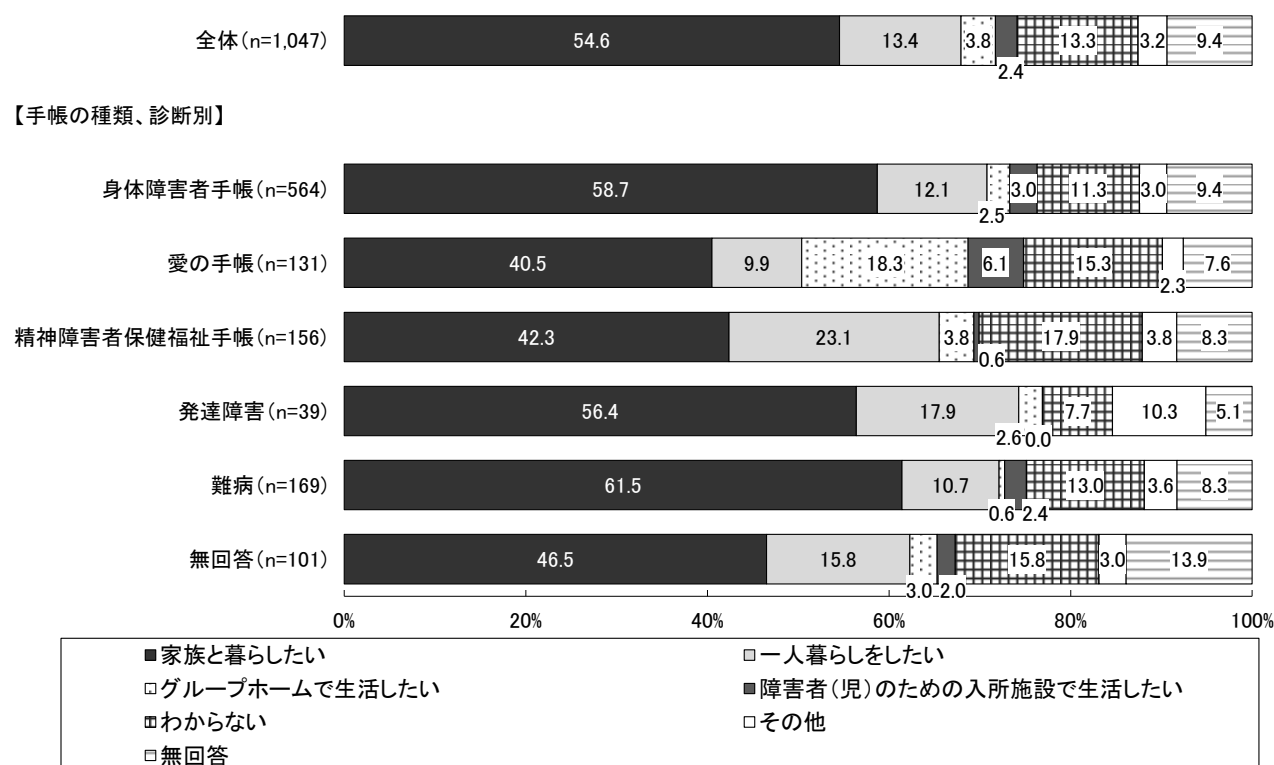
	合計	治療・訓練のこと	仕事や収入・生活費のこと	日常会話・コミュニケーションのこと	学習活動や趣味の活動など	友人関係、近所づきあい	将来の生活のこと	外出・買い物など	保健・医療サービスに関すること	住宅・生活の場所のこと	福祉サービスに関すること
全体	1,047	9.6	20.2	16.8	6.1	9.6	32.2	19.3	7.8	7.2	8.0
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	10.3	14.5	11.9	4.6	4.6	24.6	21.1	6.7	5.0	8.5
愛の手帳	131	9.9	19.1	41.2	14.5	14.5	53.4	29.8	8.4	7.6	6.9
精神障害者保健福祉手帳	156	14.1	44.2	30.8	7.7	25.0	57.7	15.4	10.9	18.6	14.7
発達障害	39	15.4	35.9	56.4	30.8	35.9	48.7	20.5	7.7	12.8	7.7
難病	169	7.1	17.8	4.7	3.0	3.0	23.7	17.8	8.3	5.3	4.1
無回答	101	5.0	25.7	9.9	3.0	9.9	25.7	12.9	6.9	5.9	5.9

	合計	進学・学校生活のこと	交通機関の利用に関すること	金銭管理・契約などのこと	身体・健康のこと	結婚、性、恋愛などに関すること	親や介助者の高齢化のこと	相談できる人がいない（限られる）	特にない	その他	無回答
全体	1,047	3.1	11.9	8.3	32.1	4.4	15.6	10.0	22.9	2.8	9.6
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	1.1	13.8	4.4	35.6	1.4	14.7	7.4	24.8	3.0	9.6
愛の手帳	131	9.2	16.0	21.4	22.1	6.1	26.0	7.6	12.2	0.8	6.1
精神障害者保健福祉手帳	156	4.5	11.5	18.6	34.6	12.8	18.6	21.8	11.5	3.2	9.0
発達障害	39	28.2	10.3	28.2	23.1	10.3	15.4	12.8	5.1	2.6	7.7
難病	169	1.8	7.1	4.1	29.6	3.0	13.0	4.7	30.2	3.0	9.5
無回答	101	1.0	6.9	5.9	30.7	6.9	11.9	17.8	24.8	3.0	16.8

問 11 あなたは今後、どのような生活の場で暮らしたいと思いますか。（〇は1つ）

今後暮らしたいと思う生活の場については、「家族と暮らしたい」の割合が 54.6%と最も高く、次いで「一人暮らしをしたい」が 13.4%、「わからない」が 13.3%となっています。

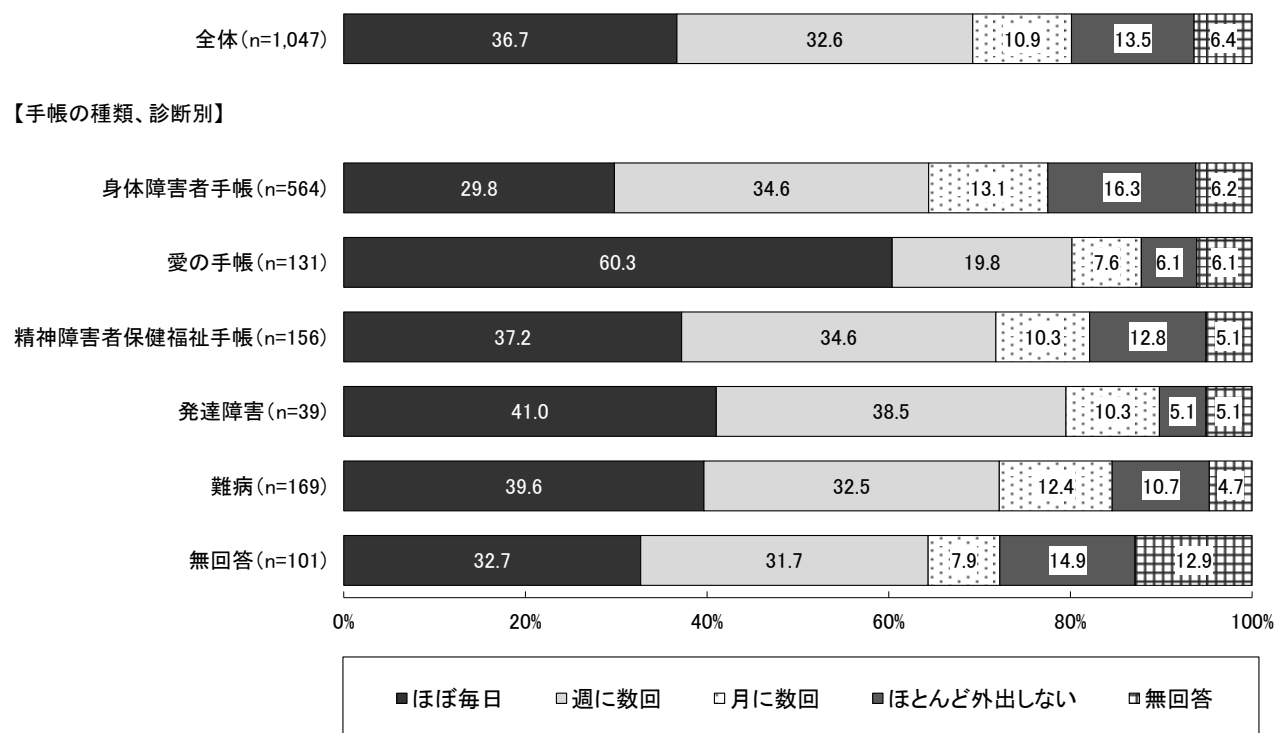
手帳の種類・診断別にみると、いずれも「家族と暮らしたい」が最も高くなっているものの、【愛の手帳】、【精神障害者保健福祉手帳】で4割台と、他に比べてやや低くなっています。また、【愛の手帳】で「グループホームで生活したい」が 18.3%、【精神障害者保健福祉手帳】で「一人暮らしをしたい」が 23.1%と、他に比べてやや高くなっています。



問 12 あなたは、普段どれくらい外出しますか。（〇は1つ）

普段どれくらい外出するかについては、「ほぼ毎日」の割合が 36.7%と最も高く、次いで「週に数回」が 32.6%、「ほとんど外出しない」が 13.5%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】で「ほぼ毎日」が 60.3%と、他に比べて高くなっています。



問 13 普段外出するときに、困ることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

普段外出する時に困ることについては、「特にない」の割合が 28.9%と最も高く、次いで「休憩できる場所が少ない」が 20.6%、「道路や駅に階段や段差が多い」が 18.8%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【身体障害者手帳】で「道路や駅に階段や段差が多い」が 26.4%、【愛の手帳】で「困った時にどうすればよいか心配」が 42.0%、【精神障害者保健福祉手帳】で「交通費（運賃など）にお金がかかる」が 27.6%、【発達障害】で「困った時にどうすればよいか心配」と「特にない」がともに 25.6%、【難病】で「特にない」が 33.1%と最も高くなっています。

また、【身体障害者手帳】と【愛の手帳】で「バスや電車などの乗り降りが難しい」がそれぞれ 22.7%、20.6%と、他に比べて高くなっています。

	合計	バスや電車などの公共交通機関が少ない、またはない	バスや電車などの乗り降りが難しい	道路や駅に階段や段差が多い	切符の買い方や乗換えがわかりにくい	建物の設備が不便 トイレやエレベーターなどの	介助者が確保できない	交通費（運賃など）にお金がかかる	ヘルパーの利用料などにお金がかかる	周囲の目が気になる	周囲の人からの配慮・手助けがない
全体	1,047	4.9	16.2	18.8	5.4	10.8	5.2	12.8	4.2	6.1	3.3
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	5.3	22.7	26.4	5.3	15.6	5.5	11.5	5.3	3.7	2.8
愛の手帳	131	2.3	20.6	9.2	14.5	5.3	14.5	9.2	7.6	13.7	5.3
精神障害者保健福祉手帳	156	7.1	8.3	9.0	3.8	5.1	2.6	27.6	2.6	12.8	4.5
発達障害	39	5.1	10.3	2.6	12.8	2.6	2.6	5.1	2.6	20.5	2.6
難病	169	3.6	15.4	24.3	3.0	10.7	3.0	11.2	4.1	3.0	3.0
無回答	101	3.0	7.9	9.9	5.0	6.9	4.0	10.9	1.0	5.0	3.0

	合計	配発作など突然の体調不良が心配	困った時にどうすればよいか	休憩できる場所が少ない	特にない	その他	無回答
全体	1,047	14.5	16.5	20.6	28.9	4.8	12.3
【手帳の種類、診断別】							
身体障害者手帳	564	16.0	13.5	24.5	25.9	5.0	11.9
愛の手帳	131	7.6	42.0	6.1	23.7	6.1	6.9
精神障害者保健福祉手帳	156	19.2	24.4	23.1	25.0	5.8	11.5
発達障害	39	17.9	25.6	15.4	25.6	12.8	12.8
難病	169	16.6	7.1	20.1	33.1	4.7	10.7
無回答	101	8.9	8.9	13.9	37.6	3.0	19.8

問 14 あなたが生活していく上での収入は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

生活していく上での収入については、「年金・手当など」の割合が 65.4%と最も高く、次いで「家族の収入・親戚などの援助」が 28.4%、「勤め先の給与・賃金」が 17.1%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【精神障害者保健福祉手帳】で「生活保護費」が 17.3%、【発達障害】で「家族の収入・親戚などの援助」が 71.8%、【難病】で「勤め先の給与・賃金」が 30.2%と、他に比べて高くなっています。

年代別にみると、【20 歳代】、【40 歳代】、【50 歳代】で「勤め先の給与・賃金」がそれぞれ 41.2%、38.5%、36.7%、【20 歳代】で「通所施設・事業所などの賃金・工賃」が 22.1%、【70 歳以上】で「年金・手当など」が 89.8%、【0～19 歳】で「家族の収入・親戚などの援助」が7割以上となっており、他に比べて高くなっています。

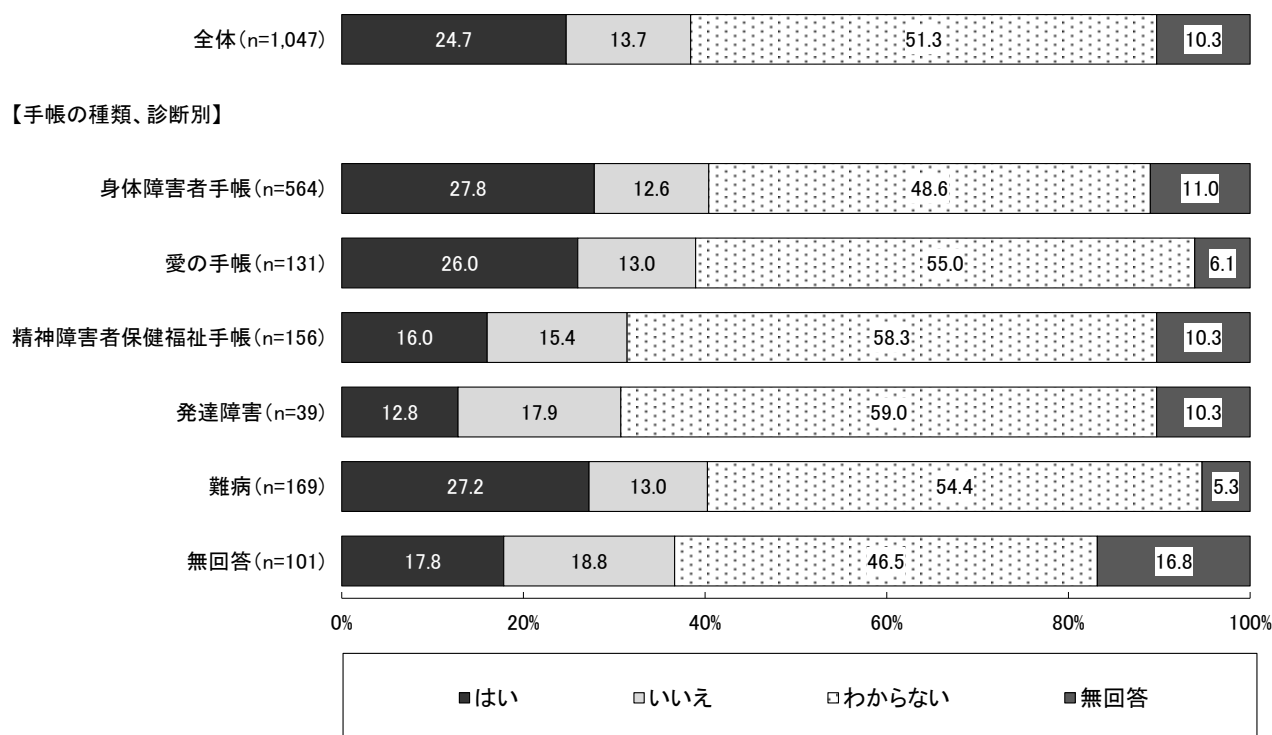
	合計	勤め先の給与・賃金	通所施設・事業所などの賃金・工賃	事業収入（自営業など）	財産収入（家賃収入など）	年金・手当など	家族の収入・親戚などの援助	生活保護費	その他	無回答
全体	1,047	17.1	4.3	2.4	2.0	65.4	28.4	6.9	2.5	5.4
【手帳の種類、診断別】										
身体障害者手帳	564	11.9	2.3	2.8	1.8	78.5	18.4	5.5	2.0	4.6
愛の手帳	131	19.1	18.3	0.0	3.1	60.3	47.3	3.8	0.8	6.1
精神障害者保健福祉手帳	156	19.9	9.6	1.3	1.3	52.6	40.4	17.3	3.8	5.1
発達障害	39	15.4	10.3	5.1	2.6	23.1	71.8	5.1	5.1	5.1
難病	169	30.2	0.6	3.0	1.2	58.0	34.9	4.1	4.1	3.6
無回答	101	18.8	1.0	1.0	3.0	47.5	28.7	7.9	2.0	10.9
【年代別】										
0～5歳	12	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	91.7	0.0	0.0	0.0
6～15歳	39	2.6	5.1	0.0	0.0	10.3	84.6	2.6	0.0	10.3
16～19歳	10	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70.0	10.0	0.0	0.0
20歳代	68	41.2	22.1	1.5	1.5	51.5	54.4	4.4	0.0	2.9
30歳代	72	26.4	9.7	1.4	0.0	51.4	50.0	5.6	4.2	5.6
40歳代	91	38.5	15.4	2.2	3.3	48.4	38.5	4.4	2.2	1.1
50歳代	120	36.7	3.3	2.5	2.5	32.5	31.7	13.3	7.5	5.0
60歳代	157	23.6	0.6	3.2	1.3	64.3	28.7	10.2	3.2	8.3
70歳以上	443	2.0	0.0	2.7	2.5	89.8	11.3	5.6	1.4	4.7
無回答	35	11.4	5.7	2.9	2.9	65.7	14.3	5.7	2.9	17.1

4. 障害への理解について

問 15 お住まいの地域及び職場で、障害者（児）への理解が 10 年前に比べて深まっていると思いますか。（〇は 1 つ）

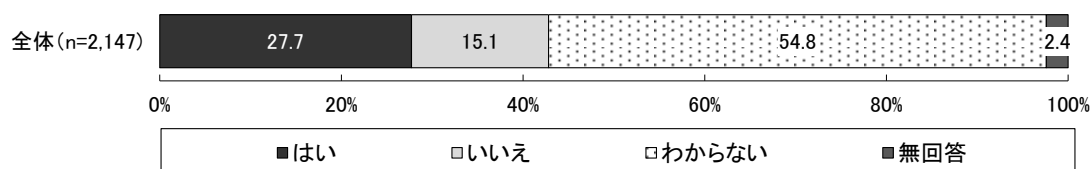
住まいの地域及び職場で、障害者（児）への理解が 10 年前に比べて深まっていると思うかについては、「わからない」の割合が 51.3%と最も高く、次いで「はい」が 24.7%、「いいえ」が 13.7%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【身体障害者手帳】、【愛の手帳】、【難病】で「はい」が2割半ばを超えており、他に比べてやや高くなっています。



前回調査との比較

前回調査と比較すると、大きな違いは見られません。

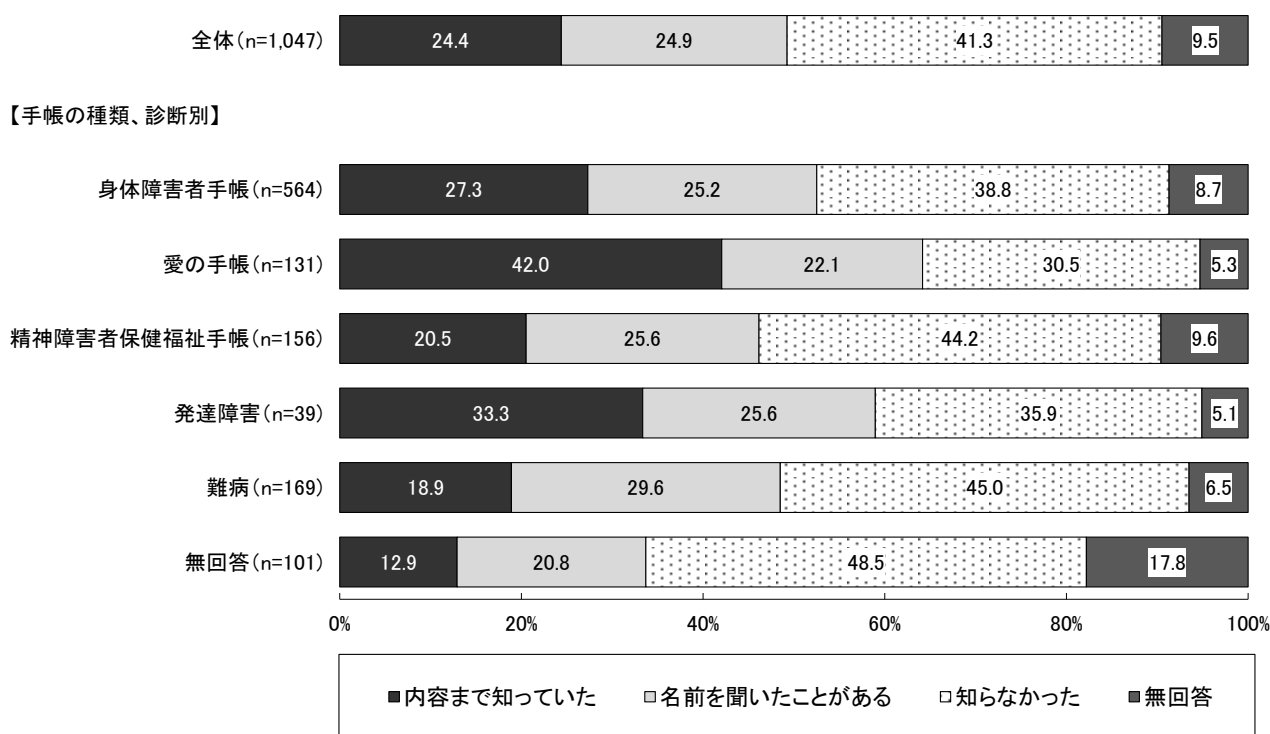


問 16 あなたは、ヘルプカード、ヘルプマークを知っていますか。（それぞれに○は1つ）

①ヘルプカード

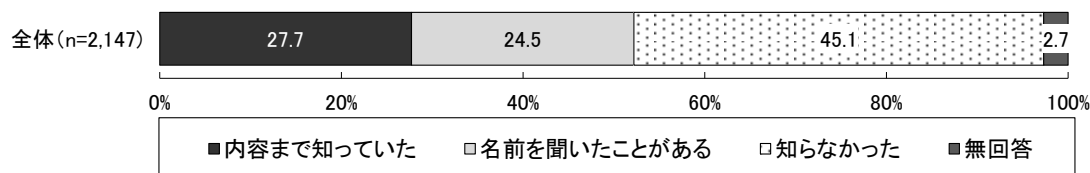
ヘルプカードの認知度については、「知らなかった」の割合が 41.3%と最も高く、次いで「名前を聞いたことがある」が 24.9%、「内容まで知っていた」が 24.4%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】で「内容まで知っていた」が 42.0%と、他に比べて高くなっています。



前回調査との比較

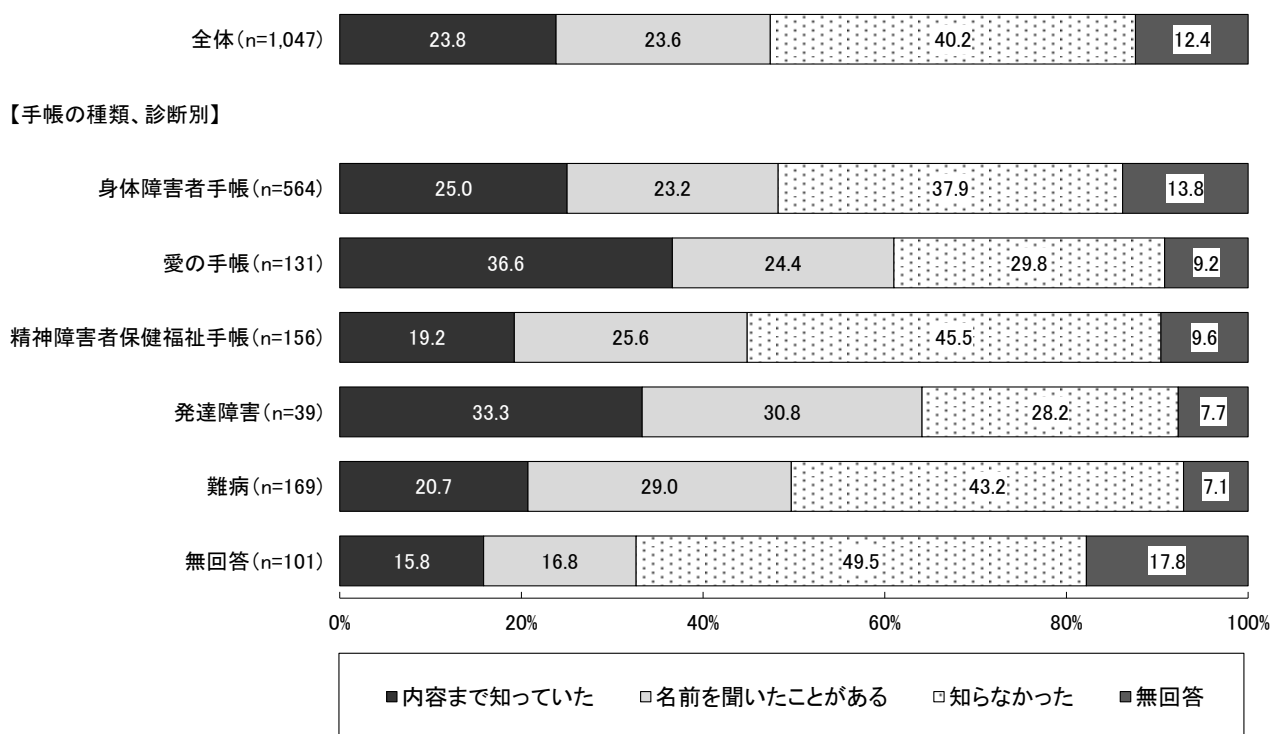
前回調査と比較すると、大きな違いは見られません。



②ヘルプマーク

ヘルプマークの認知度については、「知らなかった」の割合が 40.2%と最も高く、次いで「内容まで知っていた」が 23.8%、「名前を聞いたことがある」が 23.6%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】と【発達障害】で「内容まで知っていた」がそれぞれ 36.6%、33.3%と、他に比べて高くなっています。



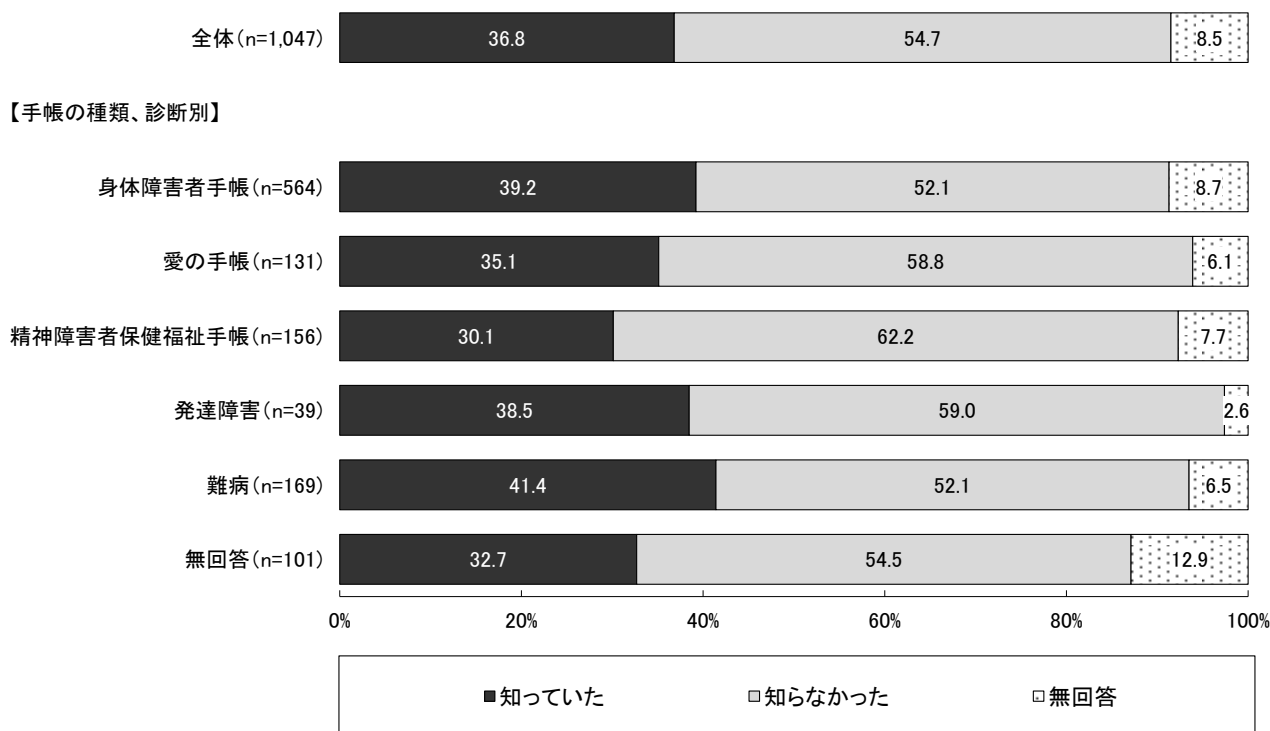
ヘルプカード・ヘルプマーク

市では、障害のある方や難病に罹患している方が、日常で困った際に、また災害時や緊急時に、周囲の人に支援や配慮をお願いしやすくするため、ヘルプカードを作成しました。ヘルプマークは、都が普及を進めているもので、全国共通のマークとなっています。

問 17 「障害者虐待防止法」により、家庭、職場及び障害者施設において障害者（児）の虐待を発見した市民には、通報義務があることを知っていましたか。（〇は1つ）

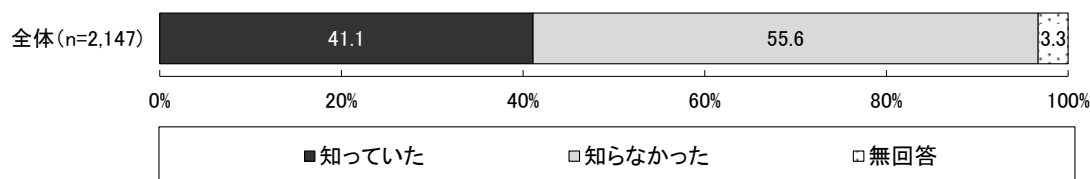
“障害者虐待防止法”による、障害者（児）への虐待の通報義務を知っているかについては、「知らなかった」の割合が54.7%と、「知っていた」の36.8%を上回っています。

手帳の種類・診断別にみると、【難病】で「知っていた」が41.4%と、他に比べてやや高くなっています。



前回調査との比較

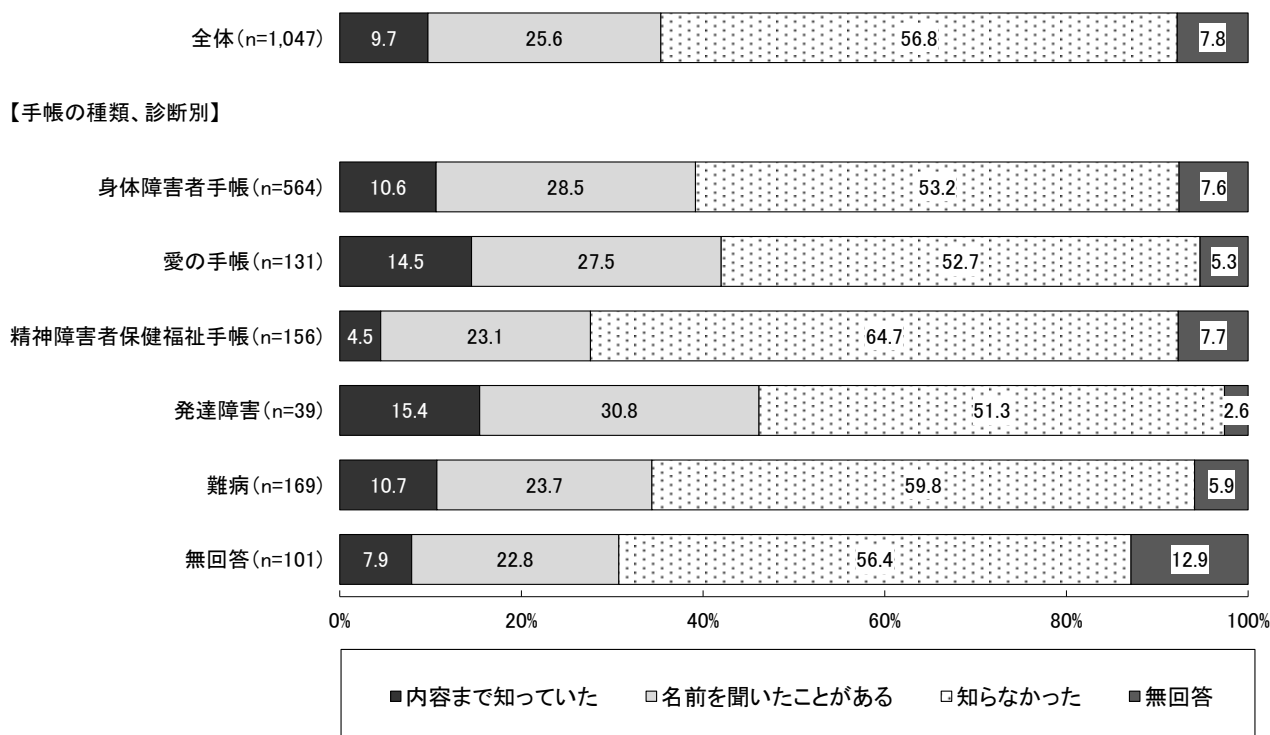
前回調査と比較すると、大きな違いは見られません。



問 18 あなたは、「障害者差別解消法」について知っていましたか。（〇は1つ）

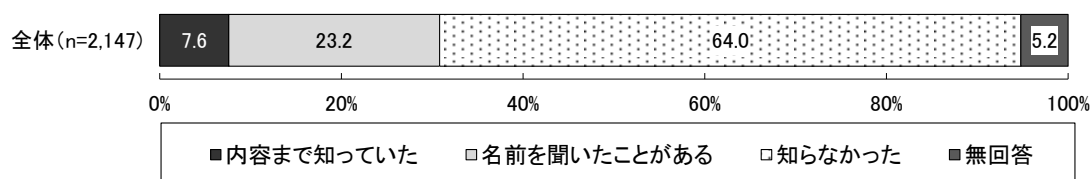
“障害者差別解消法”を知っているかについては、「知らなかった」の割合が 56.8%と最も高く、次いで「名前を聞いたことがある」が 25.6%、「内容まで知っていた」が 9.7%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】と【発達障害】で「内容まで知っていた」が、それぞれ 14.5%、15.4%と、他に比べてやや高くなっています。



前回調査との比較

前回調査と比較すると、今回調査結果では「知らなかった」の割合が 56.8%とやや減少しており、「障害者差別解消法」の認知度が上昇していることが伺えます。



障害者虐待防止法（障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）

障害のある人に対する虐待は、個人の尊厳を侵害するものであり、障害者の自立や社会参加にとって大きなさまたげとなります。障害者への虐待の防止や養護者に対する支援に取り組むため、平成 24 年 10 月に施行されました。

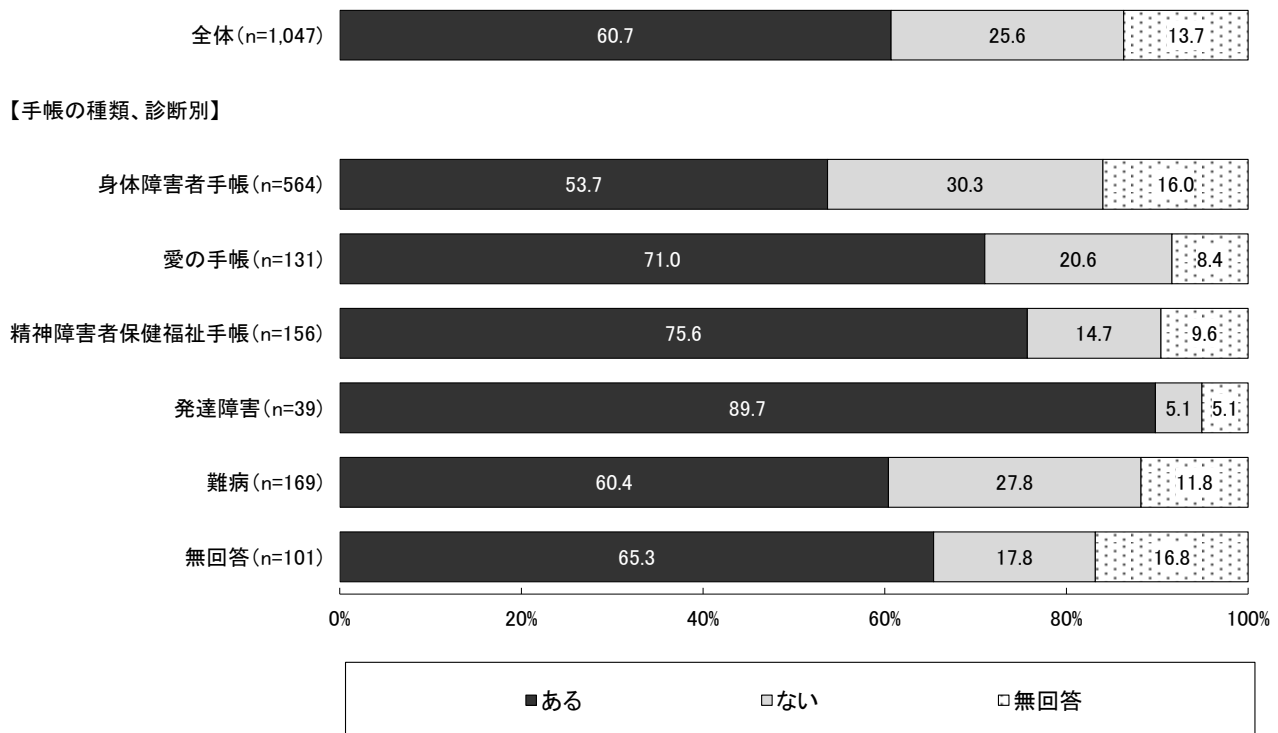
障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）

障害を理由とする差別の解消を推進することにより、「すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指し、平成 25 年 6 月に公布され、同 28 年 4 月から施行されています。

問 19 障害者（児）に対する差別・偏見があると思いますか。（○は1つ）

障害者（児）に対する差別・偏見があると思うかについては、「ある」の割合が 60.7%と、「ない」の 25.6%を上回っています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】、【精神障害者保健福祉手帳】、【発達障害】で「ある」が7割を超えており、他に比べて高くなっています。



問 19 で「1 ある」に○をつけた方にお聞きします。

問 19－1 障害者（児）に対する差別・偏見、または理解のなさはどのようなところにあると思いますか。具体的な内容もお答えください。（あてはまるものすべてに○）

障害者（児）に対する差別・偏見、または理解のなさがあるところについては、「仕事」の割合が 47.6%と最も高く、次いで「地域の人との接し方や態度」が 39.9%、「収入」が 36.5%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【身体障害者手帳】、【精神障害者保健福祉手帳】、【難病】で「仕事」がそれぞれ 42.9%、59.3%、52.9%、【愛の手帳】と【発達障害】で「地域の人との接し方や態度」がそれぞれ 50.5%、51.4%と、最も高くなっています。

また、【身体障害者手帳】と【難病】で「建物の構造」が、それぞれ 39.6%、42.2%、【愛の手帳】で「お店等の店員の対応や態度」が 31.2%、【発達障害】で「保育所や学校の対応」が 28.6%と、他に比べて高くなっています。

	合計	仕事	建物の構造	地域の人との接し方や態度	収入	交通機関	教育の機会	お店等の店員の対応や態度	行政職員の対応や態度	保育所や学校の対応	その他	無回答
全体	636	47.6	30.3	39.9	36.5	27.7	17.6	19.5	15.6	12.7	7.1	5.8
【手帳の種類・診断別】												
身体障害者手帳	303	42.9	39.6	37.6	31.7	33.3	15.5	17.2	16.2	9.6	5.3	5.6
愛の手帳	93	38.7	9.7	50.5	38.7	18.3	23.7	31.2	14.0	12.9	4.3	6.5
精神障害者保健福祉手帳	118	59.3	16.9	40.7	47.5	22.9	13.6	16.9	16.9	14.4	11.9	3.4
発達障害	35	37.1	17.1	51.4	22.9	20.0	22.9	28.6	17.1	28.6	8.6	11.4
難病	102	52.9	42.2	33.3	44.1	29.4	21.6	16.7	11.8	16.7	8.8	6.9
無回答	66	56.1	28.8	42.4	37.9	25.8	21.2	21.2	18.2	15.2	9.1	7.6

○具体的な内容

職場・仕事・収入

一般的な職場では、障害に対する理解が少ない為、休みを取るだけでも引け目を感じています。働ける場が全くない。普通だと出来る事が、障害を持ったがために働けない(できない)ということがある。

採用活動

希望する仕事になかなかつけない。

「仕事」の場合、障害者にどこまで任せるか、何を担当させるかは、障害者本人の能力、状態を見て考える必要があることが周知されていない。「障害者」という大きすぎるくり方をしている。

今独立行政法人で働いているが、職員の人は上から物を言う人が多い。

仕事に対して能力に差が生じる。主に精神の病を患っている方は、普通の人と大して変わらず生きて作業や仕事をしています。そして頑張らないといけない重圧と常に戦っています。心がくじけ易くもろく毎日右往左往して生活している。それなのに収入が少ない。どうしてだろうと悩む一方です。

娘が知的障害で職場でのいじめ。

仕事の機会は大分開かれてきたとはいえ、まだ現場での理解の浅さがあると思う。手がかかる人、面倒な人など。
仕事に限られる。時給が少ない。みんなと同じ学級に入れない。…らしい、と思っている。
コロナ危機の元今まで以上に障害者の働く場が減っていると思う。
ニュースなどで障害児に対する学校の対応するところを見て。
職場では正社員の若い男性が(多分、障害のある方)仕事で迷惑をかけているのか、上司たちに怒られている。でも仕方がないのかなとも思う。
自分のしたい仕事が出来ない。
就職就業について障害者枠といって優遇は受けられても具体的な人事配置や業務評価の段階では適正な対応がなされぬケースが多い。障害者の特性や人権保護に関し、周囲の理解が不十分。
収入が格段に少ない。1人で自立して生活できる収入を確保できない。障害のある人が管理職についていない。
仕事に限定され、収入が低い。また就業できる企業が少なく仕事内容も限定される。
障害者がいざ働きたいとなっても時給が安い気がする。
仕事も建物も障害者に対する意識がまだ少ない。
仕事がちにくい身体なのを理解してくれない事。
収入が少ない。
障害があることを隠さないと働けない。その為、健常者と同じレベルで働くことが難しい。
仕事量の配慮に欠ける。
仕事はあるが通勤がむずかしい。収入も安定しない。生活できるまで収入がない。
就業機会が少ない。賃金格差がある。
職場で障害を公に出来ない。障害者枠で仕事を探しても見つからない。
障害者だからか担当している業務の幅が狭いとか、昇給、昇進がない。全く聞こえないため、声をかけられても分からないので、怒られたりする。無視されたと思われてしまう。
1.障害に関わらず、能力に応じた仕事を
希望の仕事に就けない。
勤務先の職員の方でパワハラのようなことがあり、本人は誰にも言えずにどうしたらよいのかわからず、苦しんでいた事がある。
仕事でなかなか信用してもらえない。他の人と同じだけ働いても収入が少ない。
障害者の雇用割合が少なすぎる。
国立職業リハビリテーションセンターに通所したことがある。私は就業に結びつかなかったが一般の会社でもやらないくらいPCのスキルを磨いた人でも30～35万は普通にもらうでしょと思っても最高でも22～24万くらいで就職していった。障害者雇用には収入の意味でも差別があると思った。
特に仕事において不当な扱いを受けているように思う(賃金など)。また、極端に仕事のできない人を「障害者だ」を悪口のように使われている。
学校の入試で健康かを聞かれた。障害者雇用だと選べる職種に限られる。低賃金。B型作業所の工賃が低すぎる。人を動かすには障害者であっても最低賃金は補償されるべき。障害を隠さないと一般雇用に応募できない。
仕事の内容が限られているような気がする。職場で差別やいじめが起きないか不安、心配。

将来就ける職業はほぼないと考えられる。作業所もほぼ入れる所はないはず。そのことに対応してくれていると思えない。

学校・教育

特別支援学級が市内全ての学校にあるわけではないので、学区の学校ではなく遠い学校へ通わなければいけない。特別支援学校に通う場合、隣の清瀬市へ通わなければならないところ。

健常者と障害者は出来る事、出来ない事の差があることを子供のころから認識させるべき。そして、健常者が障害者を助けるということをいろいろな場面で当たり前のように行動できる教育をして欲しい。

少年時期の教育。自分の時代は「ことなかれ主義」(あまりふれな)い感じになっていたもので、もっと理解を得るため、知識をつける必要があると思う。これにより理解も深まるのでは。

日本人の性格。(特に年が上の方々。)教育(教育者も権限のある方は年が上の方が多い。)

学童保育所に加配がない。大勢の子供たちの中で、日々色々な子とトラブルになっていることを聞く。支援級のある学校ほど、その配慮をお願いしたいのが本音。

疾患があると伝えただけであからさまに入園を拒む様な返答があった。現在通っている園では温かく受け入れられ、健常児と一緒に生活しています。話をして相談が出来たらいいな…。

出来て当然、みんな一緒に教育を受けて来た大人が多いせいか障害者の出来ないことが理解されない。学校は共生する社会の実現、とあるが、支援クラスに放り込む意思のみ、普通クラスでの共存の努力がない。

保育園入園前の見学で受け入れ可能と言われ、点数としても要件を満たしていたにも関わらず、入園を障害を理由に断られた。

テレビ等で「対応できないから」といって、入所や入学をことわられた例を見たことがある。

小中学校で校内に特別支援学級がない学校の児童・生徒の中に知的障害のある児童に対する偏見を持つ割合が多いように思えます。児童・生徒が自ら思いついての考え方ではなく家庭内(両親・祖父母等)での偏見が影響していると思われる場合もあり、根が深いと思います。

望む教育や仕事ができなかったり、障害があるというだけで内容にかかわらず通常の学校で学べなかったりすること。

6.能力に応じた教育の機会を。

地域の学校で障害者(児)と接する機会が少ない為、理解することがなく大人になるとどう接してよいか分からない人が多いように思うので、インクルーシブ教育の推進、障害に関する知識を授業に入れることが必要だと思う。

書くのが苦手なので iPad を持っていき「何それ？」など言われる(許可有)。感覚の過敏があり、制服のネクタイが出来ないが、先生に注意される。感情のコントロールが苦手な子を周りの子がバカにしたように笑う。

差別は良くない事であることを歴史も踏まえて教育してないため。

駅や電車・バス

バスで愛の手帳を提示したのに無視され、後から出すなど言われた。父親と同乗の際の証言。

バスの列に並んでいる時、前の障害者の方に早く行けよと言っていたのを見た時。

理解が無い。電車の優先席の前で立っていても、そこに座っている人はほとんど譲らない。

バスのドライバーの態度が悪く「早くして」と言われた。

池袋駅は今もエレベーターがない。車椅子に乗車したまま改札を通り、駅のホームに上がる際、駅員 4 人がかりで階段をのぼる型で上げて貰った。バリアフリーを強化する必要がある。

交通機関特にバスの利用時、乗り降りに時間がかかるため、いやそうな顔をしている人が多い。たまに運転手さんも。
バスで手帳を他の乗客に見える様座っていてもどけ！と言われたり、ジロツとみられる事が多々あります。②は福祉トイレが使用しづらかったりあきらかに他の目的で使用したあとがあると悲しくなる。
電車で優先席に座っていた時、お年寄りの男性に「若い人が優先席に座るなんて恥を知れ！」と怒鳴られた事がある。私は持っていた杖とヘルプマークと障害者手帳を見せて「足が不自由なので席に座っています」と反論したら、「なら、分かる様な格好をしろ！」と怒られました。全ての人がそうとは思いませんが、同様な体験は何度もあり、公共施設を使用する時は気を付けています。
5 乗降の際、いちいち駅員の対応が必要。
バスには特殊定期券がありますが、電車にはありません(大人)。

外出先

雨の日、病院の帰り、田無からタクシー乗るとき、車いすを後ろ(トランク)に乗せるのに、面倒くさそうに、いやいやな態度をとられました。
色々とバスとか乗るときに障害者手帳を見せるときとかに、障害者的に見られたり、地域の人の接し方などです。精神障害者手帳は、時に色々と気を使っています。
挨拶しても無視される。ジロジロ見られる。店員に尋ねても無視される。
在宅酸素をしております。外出時は酸素ボンベを使用しています。周囲の視線は気になります。
車を使用する時、駐車場(車イス用)のわく取りが十分でないところもありちょっとなあ…という所も有る。たとえば幅が狭かったり。
お店にお金を払う時に遅いので、後の人に迷惑をかけている。
障害者のくせにこんな所に来るな！と言われる(混雑しているスーパーやデパートで)。車イスで花火大会に行ったら、邪魔と言われた。
病院に入院中に同室の健常児の親にジロジロ見てくるお母さんがいたり、看護師に差別を受けた(小児科だった時、「この子はどうせ見えないし、分からないんだから」とかわいいテープを貼ってもらえなかった。でもドクターが「持ってきたさい」と言ってくださって、貼っていただけたのでとても嬉しかった。西武バスのバス停の前が学校のバス乗り場だった時、向かいのバス停で並んでいる女の人が5~10分くらい毎日毎日ジーっと見てきた。
病院の対応が(医師)流れ作業的で意見を否定されることがあり、親身になってくれないので困っている。どうせ治らないのだからと思われる対応をされる。
病気で通院、入院したときに先生から本人を蔑視する言葉でした。すきで障害者になったわけではありません。親としては胸につきさす言葉でした。先生は名医かも知れませんが、患者を大切に思う心があってほしいです。周りのスタッフがとても良かったので安心して治療を受けました。

住まい・保険

住居を探す時偏見がありなかなか入居を断られる。
差別偏見があるなりに周囲の皆様も助けてくれます。でも多動などでうさい子供(とくに男児、数人兄弟)などで自宅でも生活に対して意見を言われることが多いが改善したくてもできない時お互いにつらい。一戸建てに引っ越してからはおおむね良好だが、集合住宅では生活がむずかしいのが現実だと思う。そうするとお金がかかる。
保険加入や住宅ローンが組めない。

東久留米市内のアパートを探す時、不動産から大家さんに「耳がきこえない」ことだけ伝えること、即断られる事が多かった。

保険に入れない。20 年前に仕事で精神的屈辱を受け、手の震え、過呼吸になってから働けなくなった。

市役所

障害があることがオープンできない閉鎖性が日本にはある。国民性でもあるが行政、コンプライアンス上問題があるような気がする。個人情報の問題にしているため、差別の解消を推進するためには見ない、見えない、聞こえない、言わない文化から、リスクがあっても障害をオープンな社会が目指すべきと思う。特にコロナにより、受け身の行政ではなく、開かれた積極的な行政が必要と思います。

昼休みに受付をしてほしい(昼休み時間にしか行けない人も多いので)。

障害児だとは気づかない故の心ない言葉、障害児だと知った故の冷たい視線などまだ 6～7 年ですが数えきれない程嫌な思いを本人も介助者(親)もしてきました。とても書ききれませんが、東久留米に来て一番悲しかったことは、障害福祉に関わる上役の方が障害に関して理解が極めて乏しいということ。昨年度からのわかくさ学園のセンター化での市の対応には多くの保護者、関係者は傷つき悲しみ怒り嫌な思いをたくさんたくさんしました。

投票に行くことが困難(ハードルが高い)、手帳の表記が実状と違うため。郵送による投票が不可。行政の連携が取れていないと思う。

市役所等で書類の手続きや申請をする際の説明や記載内容が分かりにくい。

ハード面

エレベーターが止まらない階が住まいなので。

階段の建物には昇降の為手すりが必要。

エレベーターで待っている時、車イスが入れない程人が乗っていても誰も降りず何回も乗れずに待つ事があります。

古い建物は仕方のないところもあるが、例えば駅改札で車椅子の通れる広い造りのものが一つしかない。イベントの時に点字ブロックの上が駐輪場状態になっているなど、もし自分の体がもっと不自由だったらここは確実に通れない(登れない)と想像のつく場所が多々ある。

交通や公共の場の点字ブロックで黄色でないものは弱視の人達の方が多い事が忘れられていると思う。

駅などのエスカレーターで上りのみだと下りが困ります。エレベーターは便利ですが混み合うこともあるので。

バリアフリーの箇所が少ない。少しずつ新しい建物はバリアフリー化されているとは思いますが…。

階段を 2 階まで上がるのに時間をかけなければ 1 人での上り下りが無理。

建物の構造もですが、歩道が狭い、整備されていない所が多いと思います。

段差があって入れない。

バリアフリーになっていない。

エレベーターがない。混雑していると乗りづらい。

オストメイト用トイレを医療機関や役所等、公共施設から整備して欲しい。

新規に開店する飲食店がバリアフリーになっていない事がある。場合によってはわざわざ入り口に段差を設けている事が見受けられる。本人を独立した主体であると認識していない対応が見受けられる。特に幼児のように扱われることが稀にあり、不快である。

新しい建物であっても建物内に小さな段差などがある場合がある。

理解

大声を出したり、呼んでいるのを見ると、少し怖いと思ってしまいます。

一般的に無関心ではないか。

作業所を建てる時に反対されたり、近所を障害者が歩いたりするのを嫌がられたりする。

ニュースなどで障害者施設や老人施設で起こる事件等を見て思います。

理解のなさ。知る機会が無いと思う。知る事で理解は深まると思う。

障害者に対する知識不足。

人々の意識(頭)の中

精神病=頭がおかしい人という見方をされてしまう。

ないわけがない。ただ知識があるかどうかで違う。

慣れていない人には奇妙な人、恐ろしい、こわい、などの先入観を持たれたり、関わりをさけようとする人もいて、知らない人からあからさまな態度を示されることがある。

手話出来ない人が多いため伝えられる内容が健常者とくらべて少ない(手段が難しいこともあり葛藤はありますが…。)

歩道上で自転車に追突・接触されることがしばしばある。その都度厳しく睨みつけられ罵声をあびせられる。耳マークが普及していないため、当然聞こえていると思われる為だと思います。

障害者ではなく、個人の個性として認めてもらうにはまだまだ周囲の理解が少ない。なので職場やコミュニティー、友人関係でも障害があることは中々伝えられない。心身的に無理して頑張りすぎてしまう。

差別的な接し方

接することを明らかに避ける行動。

自分の目の前で差別発言をする人がいる。

障害者(児)に対して、可哀想という目で見たり、実際可哀想と言う人がいる。

本当に申し訳ないのですが、生理的に拒否反応が出てしまう。自分と違うという部分が大きすぎて偏見がある。そのため、環境に問題があるわけではない。

障害者(児)に対して態度、顔などで嫌そうに対応していること。

さけられる。交流関係を持つのが難しい。

時々無視をする人がいる。杖を使って外出するので。

お話をしたいと思っても返事がこない。つい気をつかってしまう。

てづかみでしか物を食べられなかったり、奇声を発してコミュニケーションがとれず、変な目で見られる。

視線

インターネットでの中傷が一番気になります。

全盲者であるが、一人歩きの練習中に介助者をなぜつけないのか、又、常時歩いている場所で一時的に方向を見失うことがあるが、いつも一人で歩いているくせに等の言葉をあびせられることがある。

めんどくさそうに接される。歩くのが遅く、歩けないので。

障害に限らず健常者の間にも、差別偏見人格無視の風潮はあると思います。特に会社企業。

大きな声が出てしまった際、じろじろ見られたりどなられたりした。
みくだすような態度。
新幹線にのるためにいろいろと SNS で調べていると「おまえ達に乗られると迷惑だ」といった言葉をあびせられることがある。
「危険な目をしているから、ちゃんと手をつないでいて！」等言う方がいて困る。
自分自身に差別を受けたことはないが、精神障害者の方や、高齢の方へのぞんざいな口の利き方をしているのはよく見かける(バスの車内など)。
道を歩いていると、両杖を突いているせいか、もっと端を歩けとか言われます。特に弱い人にだけ言っているようです。
そもそも弱者に対して冷たい、根強い偏見がある。
世の中に一定数、差別や偏見を持っている人、そのような言動をする人はいると思います。
なまけてるとかうそつきとか思われている。犯罪者予備軍扱いされる。
あからさまな嫌な差別は受けたことはないです。子供が酸素をしてお散歩しているのはめずらしいのでジロジロ見てくる人もいますが見られるのはしょうがないものとして過ごしてます。気になるのは健常児のまま達がすごく気を遣ってしまうので逆に仲良くなれない時などです。これもまたしょうがないことと思いますが。
なんとなく感じる(家族の中に偏見を持っている人がいる)。

個別状況

自分に対してはありませんが周りの話を聞くとたまに思う時がある。
たてまえと本音の違いが表れている。
選択範囲狭い。やむを得ない部分も。
主人の年金等があるから障害年金が少なくとも生活できるが、これだけでは屋根のある自宅には住めない。年々目減りする通知や通帳を見るたびに悲しい年を過ごしている。自活なんて言語道断だ。
障害年金があるからと減額される。
障害年金の減額。
年金で生活をしていて、医者代が大変。
発達障害もどこか画一的な捉え方をされているところがある気がする。
家族
介護の人達が家族をあてにしすぎる。
言葉が通じにくい。
目の障害だと、人工透析週 3 回なので入院が難しい(母に世話になっているが、歳のせいか…難しい)。
漠然と思う。
どの項目に対してもまだまだ一部でしかないと思います。全体に広がってくれればいいと思う。
任すかどうか信頼性にかける。

わからない

とても難しい問題です。障害者(児)だけに差別や偏見があることを理解するのが難しい。
本人が理解できない感じなし。

非該当

自閉症など出来るだけ早期に発見し早期療育。知的障害・発達障害についてパンフレット小冊子など小児科内科メンタルクリニックに置き、広く知ってもらうことが大切です。

悪意はなくみんな忙しく余裕がないのだと思います。

店舗などで問題を起こし私(母)が話し合いにいきましたがとても暖かく今後を見守って下さるとの話し合いで終わり周りの方にたくさん助けられています。昔より精神障害に対する理解が深まっていてうれしい限りです(TV、本などメディアのおかげもあると思います)。作業所にも大変よくしていただいております。

まったく平等というわけにはなかなかないと思う(それぞれ気を付けているとは思いますが)。

問 20 あなたは、地域の人たちの障害に対する理解を進めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

地域の理解を進めていくために必要だと思うことについては、「障害者の一般企業への就労の促進」の割合が38.7%と最も高く、次いで「学校でのインクルーシブ教育や障害に関する教育の推進」が35.8%、「地域行事への障害者(児)の参加を促進するなど、地域住民等との交流の場を増やす」が27.0%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】と【難病】で「学校でのインクルーシブ教育や障害に関する教育の推進」がそれぞれ46.6%、44.4%と、最も高くなっています。

	合計	ど、地域 域行事への 障害者(児) との交流の 場を増やす	学校での インクルー シブ教育や 障害に関 する教育 の推進	障害者等 の正しい 知識の普 及啓発の ための講 演会等の 開催	障害者作 品展や障 害者(児) と交流す るイベン トの開催	障害者(児) の生活や 障害につ いての正 しい知 識等を伝 えるリー フレット の発行	障害者の 一般企業 への就労 の促進	特にな い	その他	無回 答
全体	1,047	27.0	35.8	21.4	12.2	21.6	38.7	14.0	5.3	14.2
【手帳の種類、診断別】										
身体障害者手帳	564	27.5	32.4	21.8	10.8	20.4	33.3	16.8	4.4	16.7
愛の手帳	131	38.2	46.6	25.2	21.4	26.7	44.3	6.9	6.1	8.4
精神障害者保健福祉手帳	156	18.6	34.6	21.2	9.0	23.7	52.6	17.9	7.7	7.7
発達障害	39	25.6	38.5	28.2	7.7	38.5	53.8	0.0	7.7	5.1
難病	169	27.8	44.4	19.5	13.0	23.7	41.4	10.1	5.3	11.2
無回答	101	25.7	36.6	17.8	13.9	16.8	37.6	12.9	5.0	21.8

インクルーシブ教育

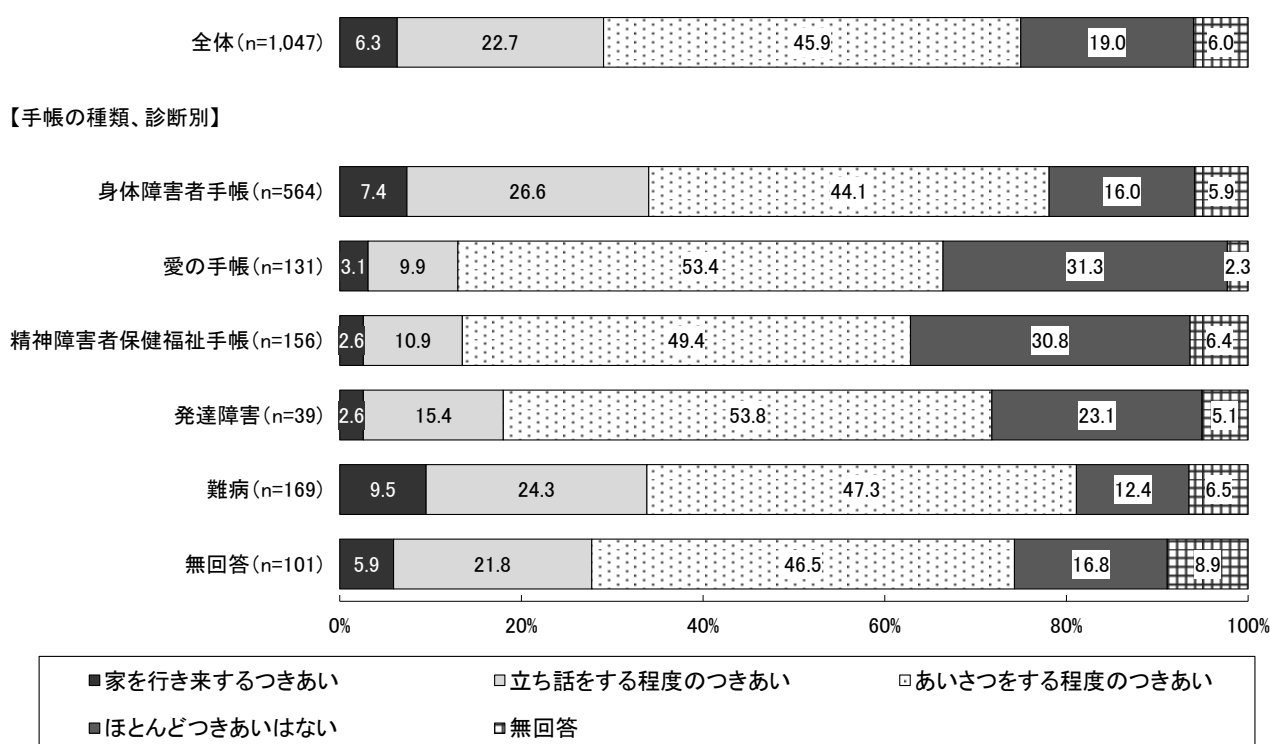
障害の有無にかかわらず、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指すこと

5. 地域での生活について

問 21 あなたは、普段、近所の方との程度おつきあいをしていますか。（〇は1つ）

普段近所の人との程度おつきあいをしているかについては、「あいさつをする程度のつきあい」の割合が 45.9%と最も高く、次いで「立ち話をする程度のつきあい」が 22.7%、「ほとんどつきあいはない」が 19.0%となっています。

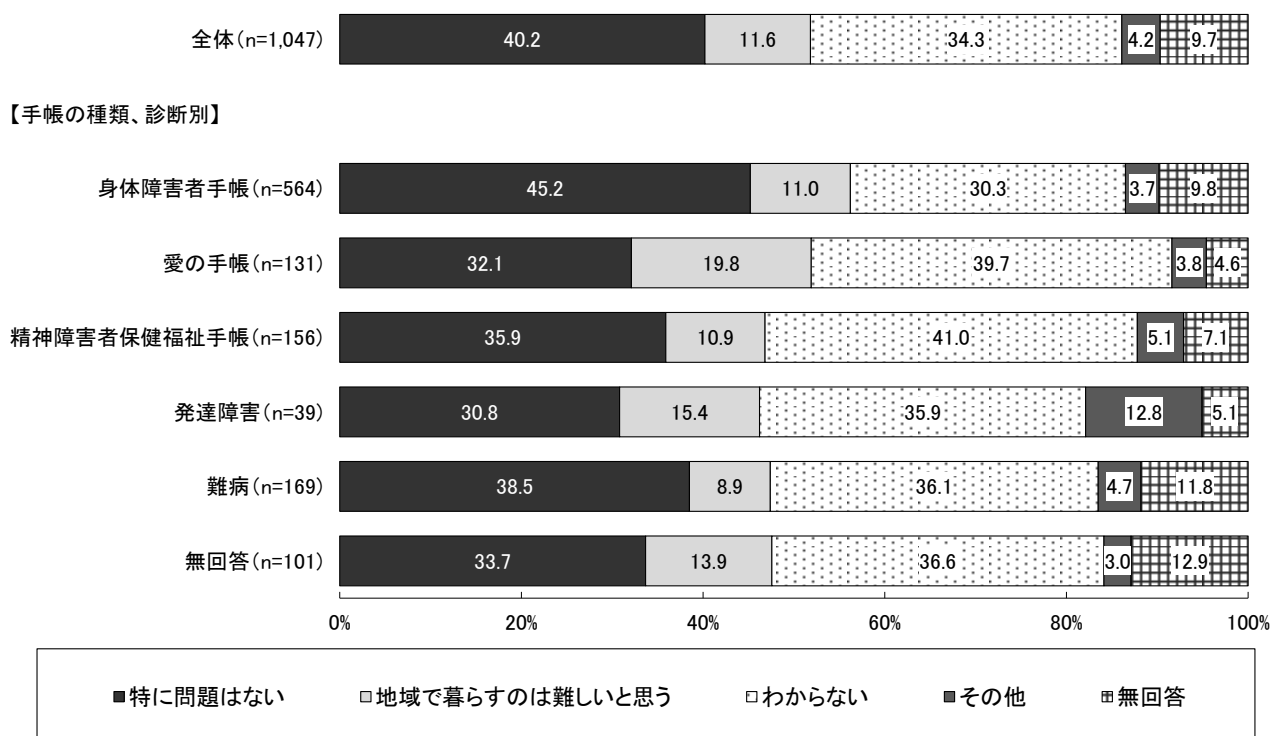
手帳の種類・診断別にみると、【身体障害者手帳】と【難病】で「立ち話をする程度のつきあい」がそれぞれ 26.6%、24.3%、【愛の手帳】と【精神障害者保健福祉手帳】で「ほとんどつきあいはない」がそれぞれ 31.3%、30.8%と、他に比べて高くなっています。



問 22 障害者（児）が入所施設で生活するのではなく、今後、住み慣れた地域で暮らしていくことについてどう思いますか。（〇は1つ）

障害者（児）が入所施設ではなく、住み慣れた地域で暮らしていくことをどう思うかについては、「特に問題はない」の割合が40.2%と最も高く、次いで「わからない」が34.3%、「地域で暮らすのは難しいと思う」が11.6%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】と【発達障害】で「地域で暮らすのは難しいと思う」がそれぞれ19.8%、15.4%と、他に比べて高くなっています。



地域移行

本人の希望に沿って入所・入院施設から一般の住居やグループホーム等、生活の拠点を地域の中に移していくことを、「地域移行」といいます。

問 23 あなたは、障害者（児）が地域で生活していくためには何が必要だと思いますか。（特に必要と思われるもの3つまで○）

障害者（児）が地域で生活していくために必要だと思うことについては、「地域生活やサービス利用に関する相談支援」の割合が 38.2%と最も高く、次いで「地域の人たちの障害に対する理解」が 33.2%、「利用しやすい医療機関」が 25.0%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】で「グループホームの拡充」が 42.7%、【精神障害者保健福祉手帳】と【発達障害】で「一般就労するための支援」がそれぞれ 41.0%、43.6%と、他に比べて高くなっています。

	合計	地域生活やサービス利用に関する相談支援	訪問系サービスの充実	日中の活動・訓練場 所や作業所の充実	グループホームの拡充	手話などによるコミュニケーションの支援	障害者のための住宅の確保	利用しやすい医療機関	一般就労するための支援	交通機関や施設などのバリアフリー化	地域の人たちの障害に対する理解
全体	1,047	38.2	24.6	23.6	10.4	4.8	19.4	25.0	21.0	19.3	33.2
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	37.8	26.2	20.6	6.4	5.1	17.6	29.1	14.5	23.6	28.2
愛の手帳	131	42.0	22.1	37.4	42.7	3.1	26.0	28.2	22.9	5.3	40.5
精神障害者保健福祉手帳	156	48.7	24.4	26.3	7.1	5.8	23.7	21.8	41.0	14.7	37.8
発達障害	39	38.5	30.8	33.3	12.8	2.6	20.5	20.5	43.6	12.8	46.2
難病	169	30.8	26.6	21.9	5.3	7.7	23.1	24.9	21.9	23.1	35.5
無回答	101	33.7	20.8	22.8	8.9	4.0	10.9	11.9	21.8	13.9	37.6

	合計	特に必要なことはない	その他	無回答
全体	1,047	5.0	3.2	11.7
【手帳の種類、診断別】				
身体障害者手帳	564	6.4	2.7	13.5
愛の手帳	131	1.5	4.6	2.3
精神障害者保健福祉手帳	156	1.9	2.6	7.1
発達障害	39	2.6	5.1	5.1
難病	169	1.8	4.1	13.6
無回答	101	7.9	2.0	18.8

訪問系サービス

居宅介護（ホームヘルプ）や行動援護（主に知的障害がある方が外出する際のガイドヘルプ）など、サービス提供者が利用者の自宅等を訪問して提供されるサービスです。

問 24 あなたは、相手とコミュニケーションをする時や必要な情報を利用する時に、特にどのような場合に困難を感じますか。（あてはまるものすべてに○）

相手とコミュニケーションをする時や必要な情報を利用する時に特に困難を感じることは、「初めて行くところに出かける時」の割合が 37.3%と最も高く、次いで「病院にかかった時」が 20.7%、「買い物をする時」が 15.7%となっています。

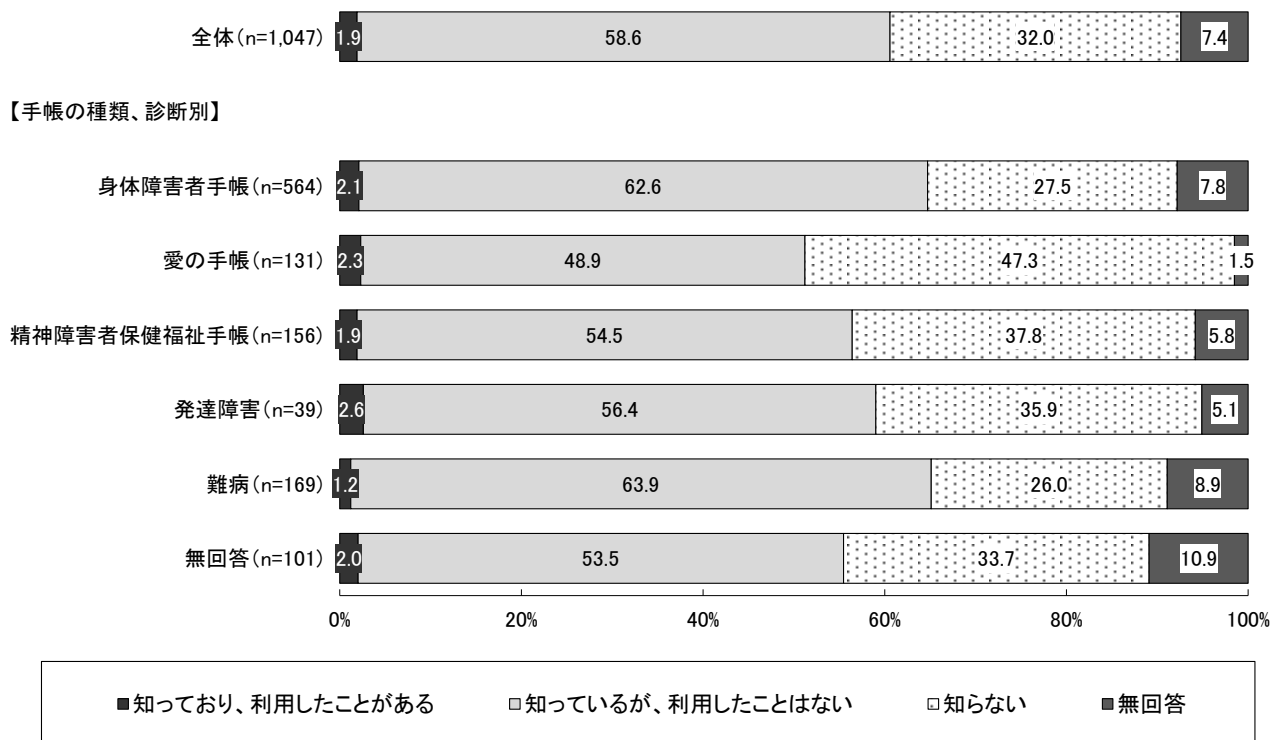
手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】と【発達障害】で「飲食店を利用する時」がそれぞれ 27.5%、23.1%、【愛の手帳】で「病院にかかった時」が 40.5%、【精神障害者保健福祉手帳】と【発達障害】で「仕事をする時」がそれぞれ 31.4%、28.2%と、他に比べて高くなっています。

	合計	飲食店を利用する時	初めて行くところに出かける時	銀行を利用する時	病院にかかった時	旅行をする時	買い物をする時	スポーツやレクリエーションに参加する時	家を探す時	仕事をする時	その他	無回答
全体	1,047	11.3	37.3	11.9	20.7	14.6	15.7	9.7	8.0	13.6	12.2	27.7
【手帳の種類、診断別】												
身体障害者手帳	564	10.5	31.4	10.5	18.4	18.3	17.2	10.3	5.9	7.6	13.3	30.3
愛の手帳	131	27.5	62.6	29.8	40.5	21.4	28.2	13.0	12.2	16.8	9.9	9.2
精神障害者保健福祉手帳	156	9.6	53.2	14.7	24.4	10.3	16.0	10.9	14.1	31.4	9.0	13.5
発達障害	39	23.1	53.8	10.3	17.9	10.3	17.9	17.9	5.1	28.2	12.8	15.4
難病	169	5.3	25.4	6.5	12.4	9.5	8.9	3.6	4.7	8.9	14.8	39.6
無回答	101	9.9	39.6	11.9	21.8	8.9	10.9	7.9	11.9	18.8	7.9	32.7

問 25 あなたは、成年後見制度について知っていますか。また、利用したことはありますか。（〇は1つ）

成年後見制度について知っているか、利用したことはあるかについては、「知っているが、利用したことはない」の割合が 58.6%と最も高く、次いで「知らない」が 32.0%、「知っており、利用したことがある」が 1.9%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】で「知らない」が 47.3%と、他に比べて高くなっています。



成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々のために、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を代わりに行ったり、悪質商法の被害等から守ったりするための制度です。

6. 社会参加について

問 26 これまでに余暇活動、文化芸術・スポーツ活動など、参加したことがあるものはありますか。（あてはまるものすべてに○）

これまでに参加したことがある活動については、「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学」の割合が35.4%と最も高く、次いで「特になし」が33.4%、「旅行」が33.1%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【身体障害者手帳】で「特になし」が36.9%、【愛の手帳】で「旅行」が54.2%、【精神障害者保健福祉手帳】、【発達障害】、【難病】で「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学」がそれぞれ39.7%、48.7%、42.0%と最も高くなっています。

また、【愛の手帳】で「スポーツ活動」が25.2%、「障害者団体などの活動」が34.4%、【発達障害】で「スポーツ活動」が23.1%、「学習や趣味の活動」が30.8%と、他に比べて高くなっています。

	合計	コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学	スポーツ活動	旅行	学習や趣味の活動	ボランティアなどの社会貢献活動	地域での交流、自治会などの活動	障害者団体などの活動	パソコンを使った活動	特になし	その他	無回答
全体	1,047	35.4	14.7	33.1	20.8	9.6	12.4	8.9	8.2	33.4	2.0	9.3
【手帳の種類、診断別】												
身体障害者手帳	564	29.8	12.9	29.6	18.4	8.0	12.9	7.3	6.6	36.9	2.1	9.2
愛の手帳	131	49.6	25.2	54.2	18.3	3.8	10.7	34.4	4.6	20.6	1.5	3.8
精神障害者保健福祉手帳	156	39.7	15.4	31.4	23.7	11.5	8.3	5.1	16.0	37.2	2.6	7.1
発達障害	39	48.7	23.1	43.6	30.8	10.3	15.4	12.8	15.4	23.1	2.6	7.7
難病	169	42.0	12.4	36.1	22.5	14.2	14.2	3.0	7.1	25.4	2.4	13.0
無回答	101	28.7	8.9	20.8	22.8	10.9	13.9	5.0	10.9	35.6	1.0	13.9

問 27 今後参加したい余暇活動、文化芸術・スポーツ活動はありますか。（あてはまるものすべてに○）

今後参加したい活動については、「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学」の割合が 33.5%と最も高く、次いで「旅行」が 32.2%、「特にない」が 31.6%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【身体障害者手帳】で「特にない」が 34.0%、【愛の手帳】で「旅行」が 53.4%、【精神障害者保健福祉手帳】と【難病】で「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学」がそれぞれ 34.6%、37.3%、【発達障害】で「学習や趣味の活動」が 48.7%と、最も高くなっています。

また、【愛の手帳】で「スポーツ活動」が 32.1%、「障害者団体などの活動」が 25.2%、【発達障害】で「スポーツ活動」が 28.2%、「パソコンを使った活動」が 30.8%と、他に比べて高くなっています。

	合計	コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学	スポーツ活動	旅行	学習や趣味の活動	ボランティアなどの社会貢献活動	地域での交流、自治会などの活動	障害者団体などの活動	パソコンを使った活動	特にない	その他	無回答
全体	1,047	33.5	15.0	32.2	23.6	9.1	9.8	7.7	9.9	31.6	1.1	10.1
【手帳の種類、診断別】												
身体障害者手帳	564	33.5	11.2	32.1	21.3	8.2	9.9	7.1	6.6	34.0	1.1	11.0
愛の手帳	131	45.0	32.1	53.4	28.2	9.2	10.7	25.2	10.7	14.5	0.0	6.9
精神障害者保健福祉手帳	156	34.6	14.7	29.5	26.9	10.3	6.4	9.0	21.8	34.0	0.6	6.4
発達障害	39	43.6	28.2	33.3	48.7	12.8	12.8	15.4	30.8	10.3	2.6	7.7
難病	169	37.3	14.8	29.0	23.7	11.2	11.2	3.6	7.7	31.4	2.4	9.5
無回答	101	18.8	14.9	23.8	22.8	7.9	7.9	3.0	9.9	36.6	0.0	11.9

問 28 あなたが余暇活動、文化芸術・スポーツ活動に参加するためには、どのような条件が必要だと思いますか。（〇は3つまで）

余暇活動、文化芸術・スポーツ活動に参加するために必要な条件については、「身近なところで活動できる」の割合が 24.5%と最も高く、次いで「経済的な負担が少ない」が 22.3%、「友人や仲間がいる」が 22.1%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【身体障害者手帳】と【難病】で「身近なところで活動できる」がそれぞれ 22.3%、28.4%、【愛の手帳】で「介助者がいる」が 44.3%、【精神障害者保健福祉手帳】で「経済的な負担が少ない」が 39.1%、【発達障害】で「友人や仲間がいる」が 41.0%と、最も高くなっています。

また、【精神障害者保健福祉手帳】で「心身の健康状態の維持・向上」が 26.9%、【発達障害】で「適切な指導者やリーダーがいる」が 30.8%と、他に比べて高くなっています。

	合計	活動情報の提供がある	友人や仲間がいる	身近なところで活動できる	外出手段が確保されている	介助者がいる	適切な指導者やリーダーがいる	障害に配慮した施設や設備がある	経済的な負担が少ない	家族や周囲の人の理解	心身の健康状態の維持・向上
全体	1,047	19.2	22.1	24.5	10.1	14.9	13.3	13.8	22.3	12.3	18.1
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	16.7	20.2	22.3	12.2	16.0	10.3	16.1	19.0	10.6	17.9
愛の手帳	131	29.8	27.5	26.7	16.0	44.3	26.0	19.8	18.3	19.1	9.2
精神障害者保健福祉手帳	156	21.8	25.0	27.6	9.0	5.8	13.5	13.5	39.1	16.7	26.9
発達障害	39	28.2	41.0	20.5	5.1	20.5	30.8	17.9	30.8	17.9	17.9
難病	169	20.7	20.7	28.4	8.9	10.7	11.2	9.5	25.4	5.9	20.7
無回答	101	12.9	23.8	24.8	5.0	8.9	13.9	12.9	23.8	12.9	16.8

	合計	いろいろな人との出会いの場・機会がある	障害のある人もない人も一緒にできる	施設の予約が取りやすい	手話などによるコミュニケーションの支援	特にない	その他	無回答
全体	1,047	9.9	12.3	3.5	1.9	19.4	1.5	10.4
【手帳の種類、診断別】								
身体障害者手帳	564	9.4	12.4	3.9	2.3	20.2	1.6	11.2
愛の手帳	131	8.4	19.8	2.3	0.8	5.3	1.5	5.3
精神障害者保健福祉手帳	156	12.2	16.7	5.1	1.9	21.8	1.3	5.8
発達障害	39	15.4	15.4	5.1	0.0	10.3	0.0	5.1
難病	169	8.9	10.1	2.4	1.8	20.1	0.0	13.0
無回答	101	12.9	6.9	4.0	4.0	17.8	3.0	15.8

7. 災害への備えについて

問 29 火事、台風や地震などが起こったとき、障害があることで困ること、心配なことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

火事、台風や地震などが起こったときに、障害があることで困ること、心配なことについては、「避難所での集団生活が不安」の割合が 45.4%と最も高く、次いで「必要な治療・医療的ケアが受けられない、薬がもらえない」が 38.3%、「安全なところまで、すばやく避難できない」が 36.3%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【身体障害者手帳】で「安全なところまで、すばやく避難できない」が 44.9%、【愛の手帳】で「どのように対応すべきか自分で判断できない」が 74.8%、【難病】で「必要な治療・医療的ケアが受けられない、薬がもらえない」が 45.6%と、最も高くなっています。

また、【愛の手帳】で「周りの人に援助を求めることができない」が 47.3%、「周囲とコミュニケーションがとれない」が 49.6%、【発達障害】で「周囲とコミュニケーションがとれない」が 51.3%と、他に比べて高くなっています。

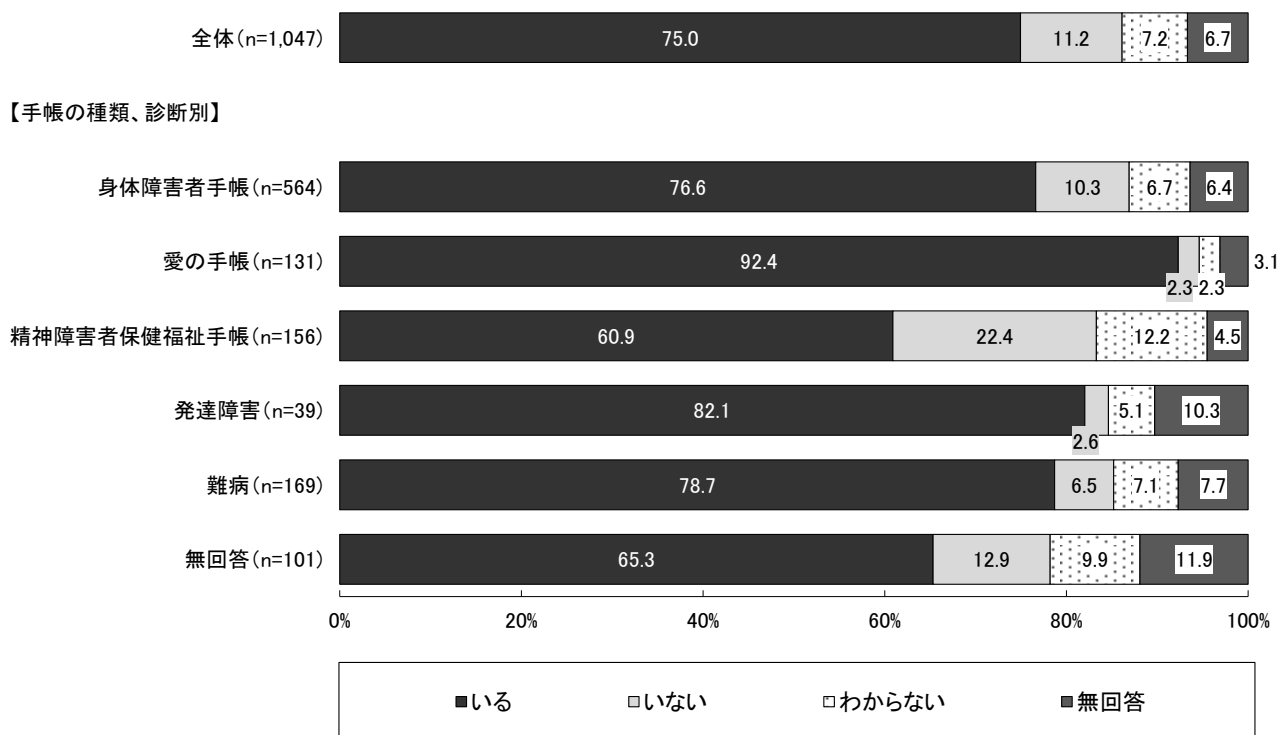
	合計	どのように対応すべきか自分で判断できない	周りの人に援助を求めることができない	安全なところまで、すばやく避難できない	補装具（車いす、補聴器、白杖、義足など）が使用しづらくなる	補装具（車いす、補聴器、白杖、義足など）や日常生活用具を手に入れにくくなる	必要な治療・医療的ケアが受けられない、薬がもらえない	被害状況、避難場所などの情報が手に入れない	避難所での集団生活が不安	周囲とコミュニケーションがとれない	特になし
全体	1,047	26.9	18.1	36.3	11.0	7.8	38.3	14.4	45.4	19.2	18.1
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	21.3	15.1	44.9	17.7	12.4	39.2	14.5	42.9	14.4	18.4
愛の手帳	131	74.8	47.3	51.9	8.4	4.6	27.5	29.0	60.3	49.6	9.2
精神障害者保健福祉手帳	156	35.3	20.5	21.2	3.2	2.6	45.5	11.5	61.5	29.5	10.9
発達障害	39	43.6	30.8	28.2	0.0	2.6	33.3	12.8	66.7	51.3	12.8
難病	169	11.8	8.3	27.2	7.1	6.5	45.6	5.9	38.5	5.3	20.1
無回答	101	20.8	13.9	20.8	6.9	4.0	31.7	12.9	33.7	16.8	24.8

	合計	その他	無回答
全体	1,047	3.3	7.6
【手帳の種類、診断別】			
身体障害者手帳	564	3.4	7.3
愛の手帳	131	2.3	4.6
精神障害者保健福祉手帳	156	5.8	3.8
発達障害	39	0.0	7.7
難病	169	3.0	10.1
無回答	101	1.0	13.9

問 30 避難を手助けしてくれる人はいますか。（○は1つ）

避難を手助けしてくれる人の有無については、「いる」の割合が 75.0%と最も高く、次いで「いない」が 11.2%、「わからない」が 7.2%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】と【発達障害】で「いる」がそれぞれ 92.4%、82.1%と特に高くなっています。また、【精神障害者保健福祉手帳】で「いない」が 22.4%と、他に比べて高くなっています。



問 30 で、避難を手助けしてくれる人が「いる」に○をつけた方にお聞きます。

問 30－1 避難を手助けしてくれる人はどなたですか。（あてはまるものすべてに○）

避難を手助けしてくれる人については、「家族」の割合が 85.5%と最も高く、次いで「施設の職員」が 10.6%、「隣近所の住民」が 9.7%となっています。

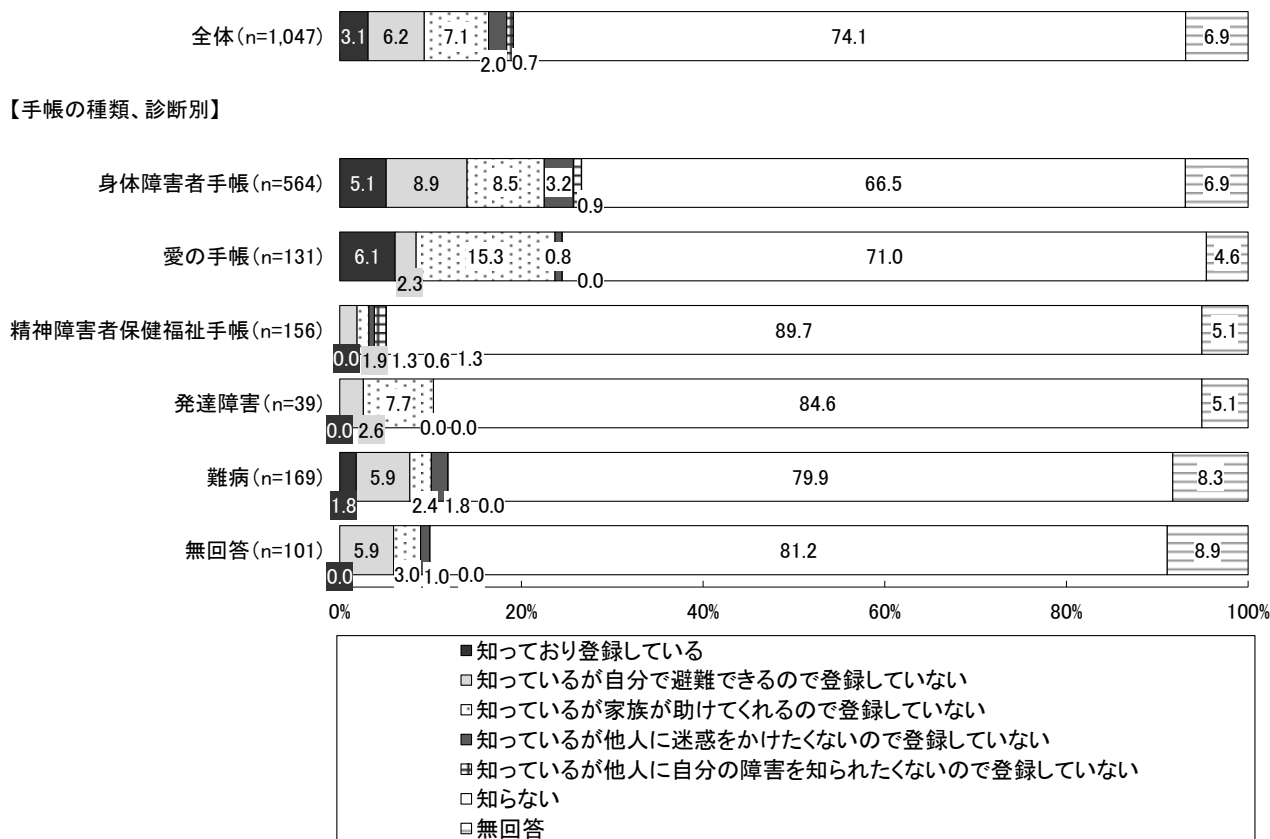
手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】で「施設の職員」が 33.9%と、他に比べて高くなっています。

	合 計	家 族	近 く に 住 む 親 族	施 設 の 職 員	隣 近 所 の 住 民	自 主 防 災 組 織 の 人	自 治 会 の 人	民 生 委 員 ・ 児 童 委 員	そ の 他	無 回 答
全体	785	85.5	8.9	10.6	9.7	1.1	2.9	0.6	2.2	0.3
【手帳の種類、診断別】										
身体障害者手帳	432	83.8	10.0	7.9	10.2	1.2	3.0	0.5	2.1	0.5
愛の手帳	121	89.3	6.6	33.9	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0
精神障害者保健福祉手帳	95	85.3	7.4	13.7	9.5	0.0	3.2	1.1	3.2	0.0
発達障害	32	96.9	6.3	12.5	15.6	0.0	0.0	0.0	9.4	0.0
難病	133	88.0	9.8	6.0	11.3	3.0	1.5	0.8	0.8	0.0
無回答	66	78.8	10.6	7.6	7.6	0.0	7.6	1.5	1.5	0.0

問 31 災害時要援護者登録制度を知っていますか。また、登録はしていますか。（〇は1つ）

災害時要援護者登録制度については、「知らない」の割合が 74.1%と最も高く、次いで「知っているが家族が助けてくれるので登録していない」が 7.1%、「知っているが自分で避難できるので登録していない」が 6.2%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】で「知っているが家族が助けてくれるので登録していない」が 15.3%と、他に比べてやや高くなっています。



災害時要援護者登録制度

災害時に、家族等の支援が困難で何らかの助けを必要とする重度の障害者やひとり暮らし高齢者などの災害時要援護者を登録し、災害が起きた時に地域の方から支援を受けられるようにするための制度です。

問 32 災害時、身近な人や地域に向けて「あなたが出来る支援」は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

災害時、身近な人や地域に向けて出来る支援については、「家族への連絡」の割合が 38.1%と最も高く、次いで「安否確認・声かけ」が 35.8%、「わからない」が 25.0%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】で「わからない」が 34.4%、【難病】で「安否確認・声かけ」が 46.7%と、最も高くなっています。

また、【愛の手帳】で「協力(支援)は困難」が 26.0%、【発達障害】と【難病】で「相談・話し相手」が2割を超え、それぞれ他に比べて高くなっています。

	合計	安 否 確 認 ・ 声 か け	家 族 へ の 連 絡	安 全 な 場 所 へ の 避 難 誘 導	応 急 手 当	情 報 提 供	相 談 ・ 話 し 相 手	協 力 （ 支 援 ） は 困 難	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
全体	1,047	35.8	38.1	13.0	6.1	11.0	17.7	16.4	25.0	1.7	8.0
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	34.2	37.2	10.8	5.0	8.5	17.6	19.1	22.7	2.1	8.3
愛の手帳	131	16.0	29.8	9.2	3.8	6.1	9.9	26.0	34.4	3.8	6.1
精神障害者保健福祉手帳	156	35.9	41.7	13.5	8.3	14.1	17.3	11.5	28.8	3.2	5.1
発達障害	39	35.9	43.6	20.5	15.4	20.5	20.5	15.4	23.1	2.6	7.7
難病	169	46.7	42.6	14.8	10.7	16.6	23.7	10.1	23.1	0.6	10.7
無回答	101	40.6	37.6	19.8	5.0	13.9	19.8	11.9	22.8	0.0	9.9

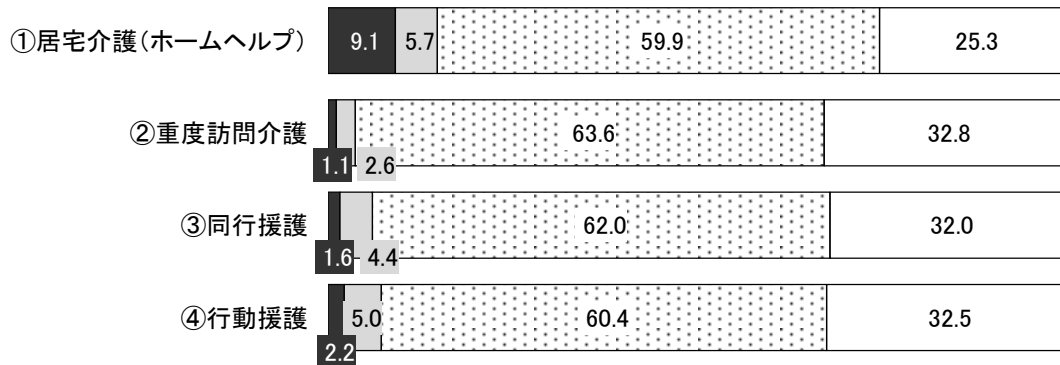
8. 障害福祉サービスなどについて

問 33 あなたは普段、次のような障害福祉サービスを利用していますか。また、今後利用したいと思いますか。（それぞれに○は1つ）

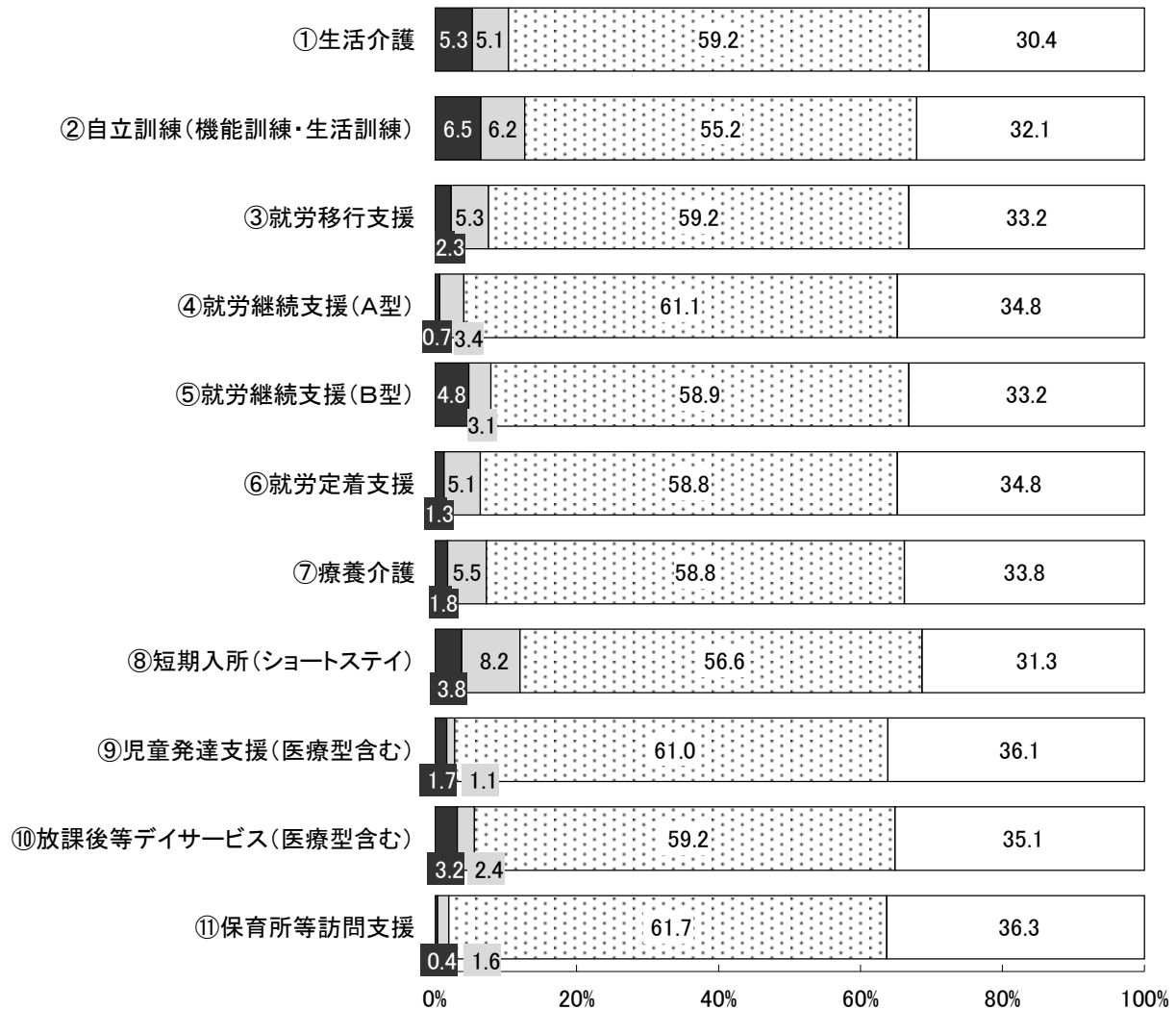
障害福祉サービスについて、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【その他サービス①相談支援事業】が 18.0%と最も高く、次いで【その他サービス⑥補装具費(車いす・補聴器等)の給付】が 16.5%、【訪問系サービス①居宅介護(ホームヘルプ)】が 14.8%となっています。

n=1,047

【訪問系サービス】



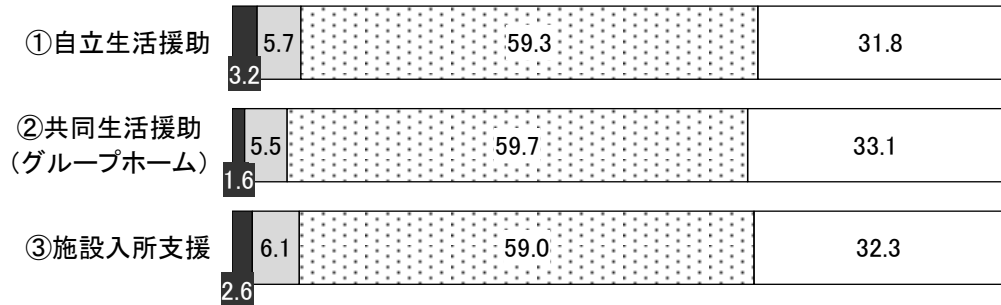
【日中活動系サービス】



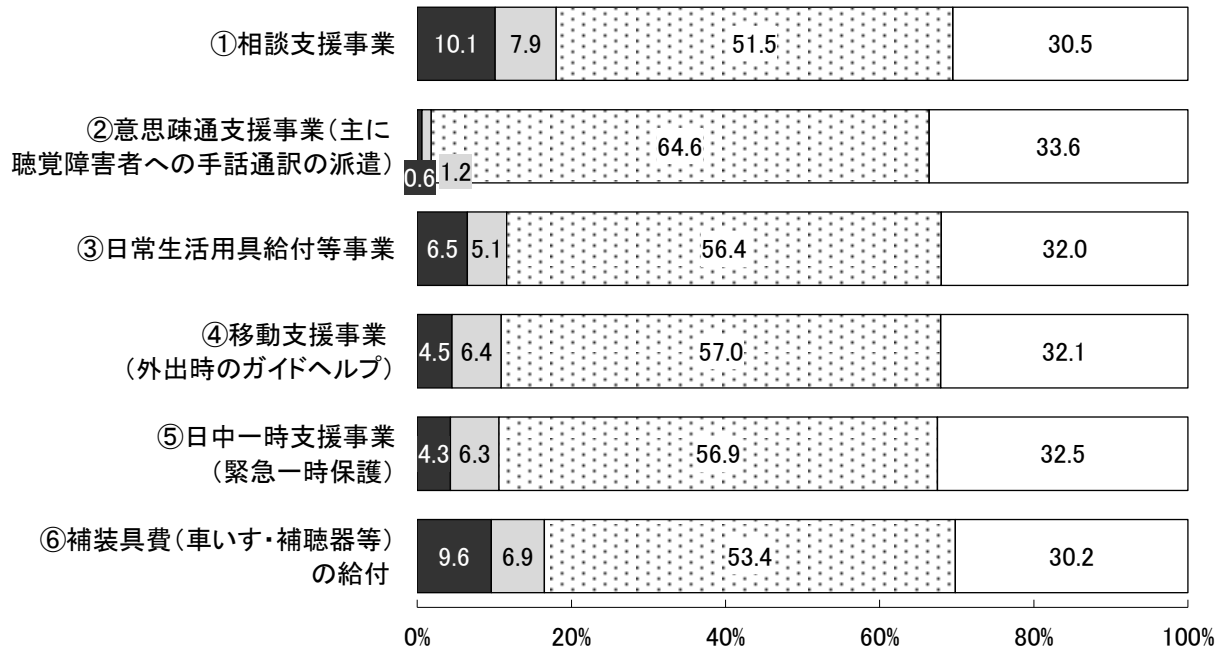
☒ 利用しており、今後も利用したい
 ☐ 今は利用していないが3年以内に利用したい
☐ 利用の予定はない
 ☐ 無回答

n=1,047

【居住系サービス】



【その他サービス】



■ 利用しており、今後も利用したい

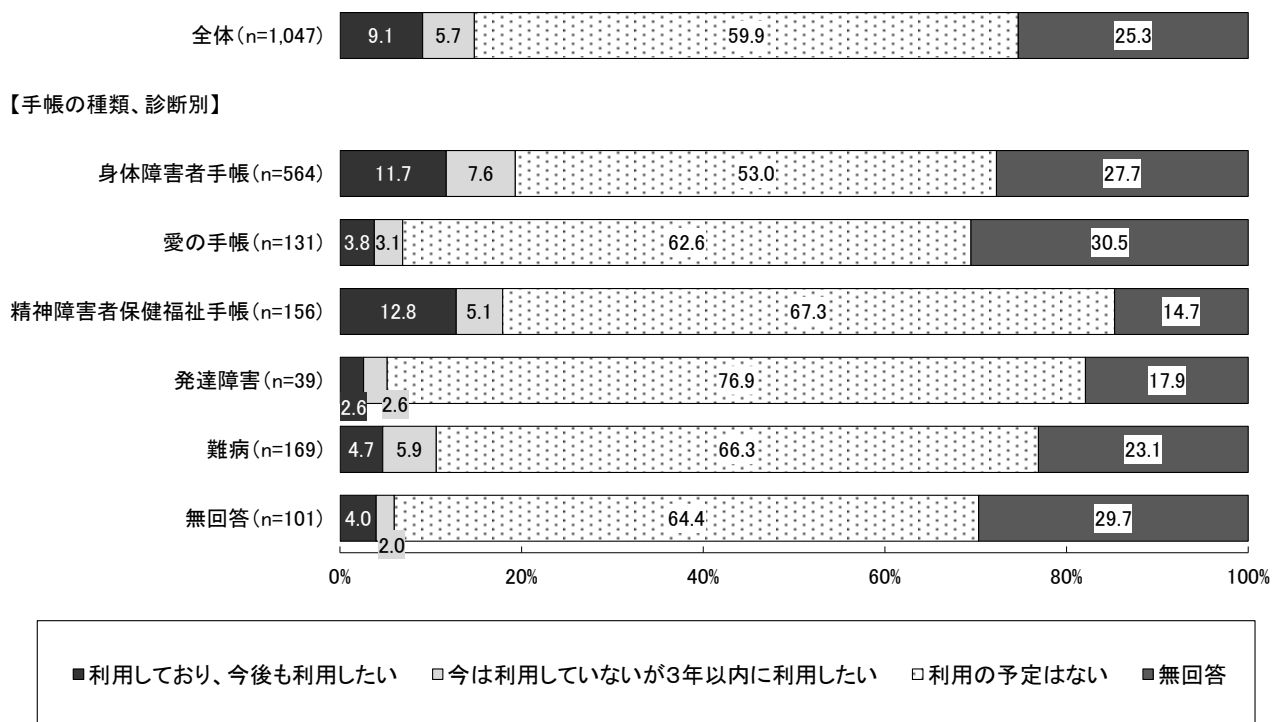
□ 今は利用していないが3年以内に利用したい

□ 利用の予定はない

□ 無回答

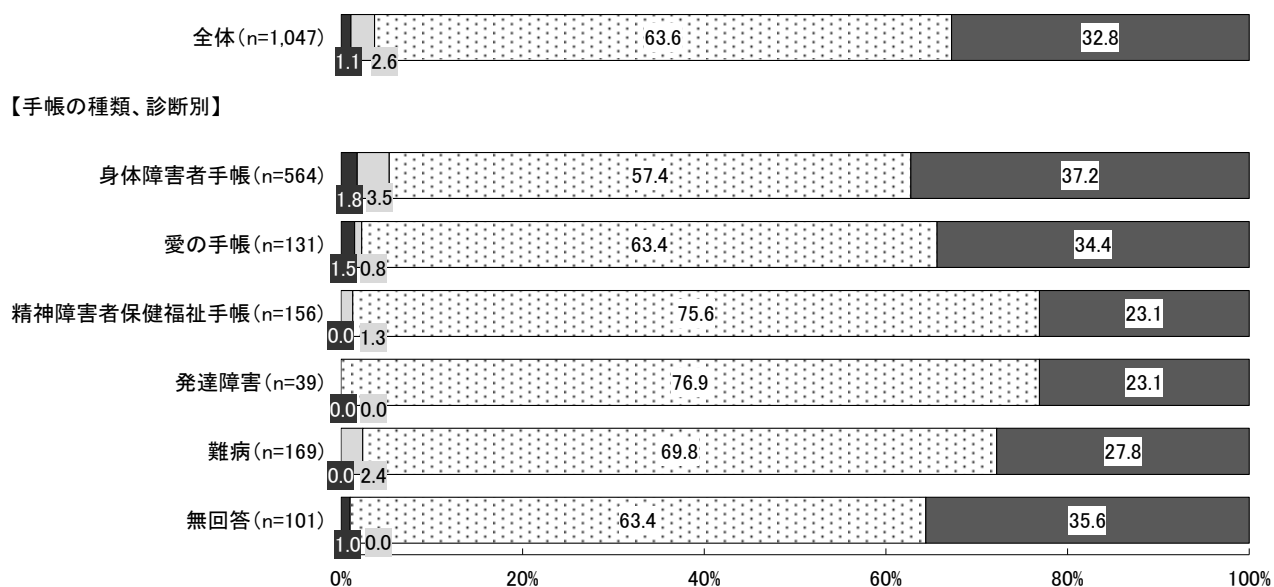
【訪問系サービス】①居宅介護（ホームヘルプ）

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【身体障害者手帳】が 19.3%、【精神障害者保健福祉手帳】が 17.9%と、他に比べて高くなっています。



【訪問系サービス】②重度訪問介護

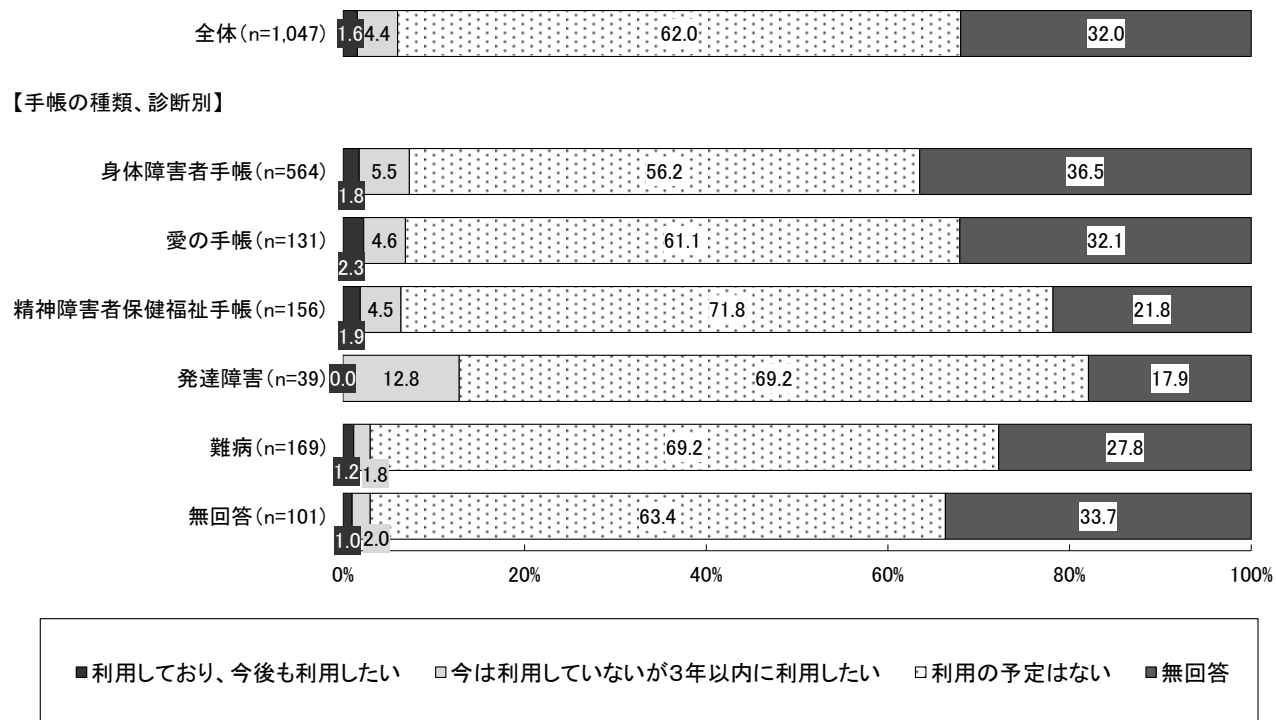
手帳の種類・診断別にみると、【精神障害者保健福祉手帳】と【発達障害】で「利用の予定はない」の割合がそれぞれ75.6%、76.9%と、他に比べて高くなっています。



■ 利用しており、今後も利用したい □ 今は利用していないが3年以内に利用したい □ 利用の予定はない ■ 無回答

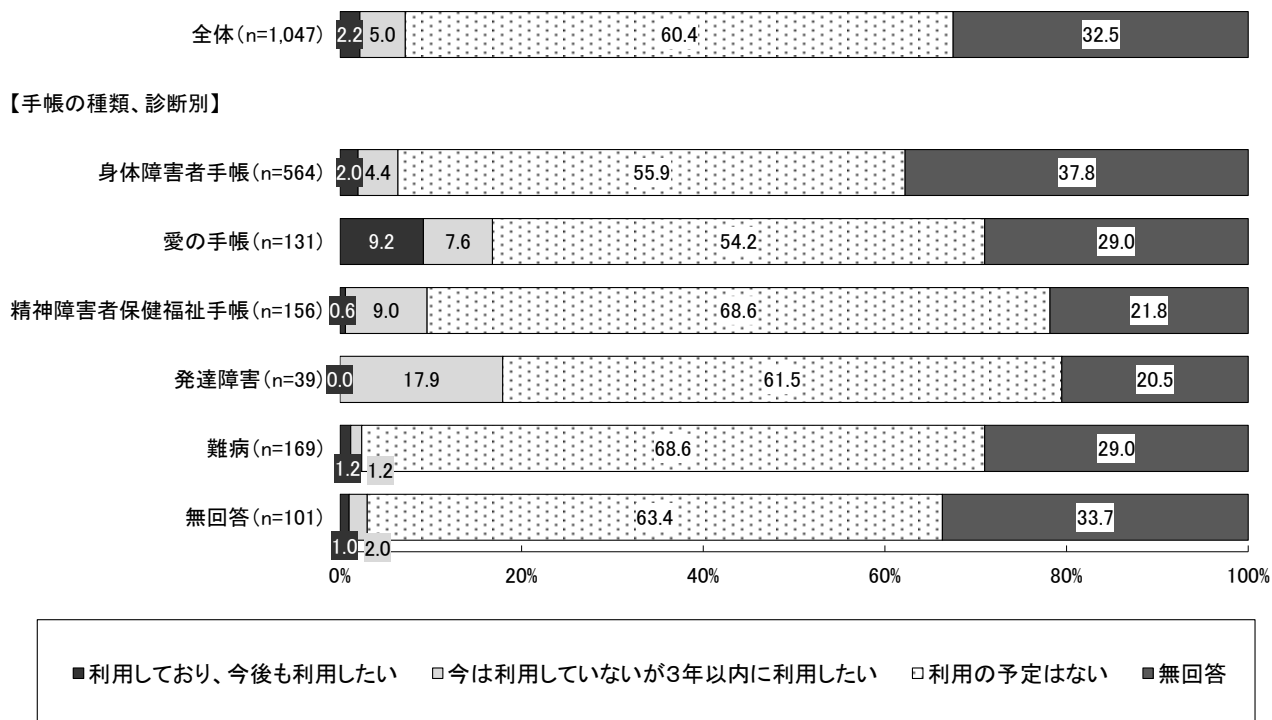
【訪問系サービス】③同行援護

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【発達障害】が12.8%と、他に比べて高くなっています。



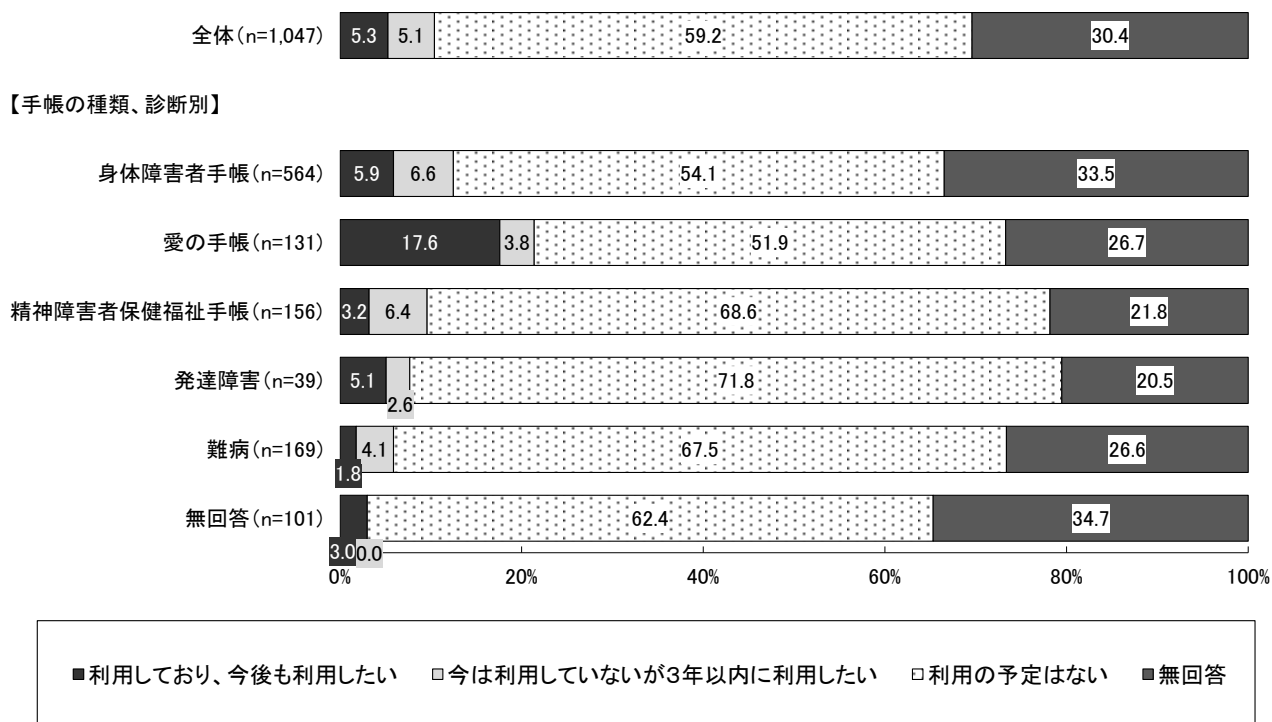
【訪問系サービス】④行動援護

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【愛の手帳】と【発達障害】がそれぞれ16.8%、17.9%と、他に比べて高くなっています。



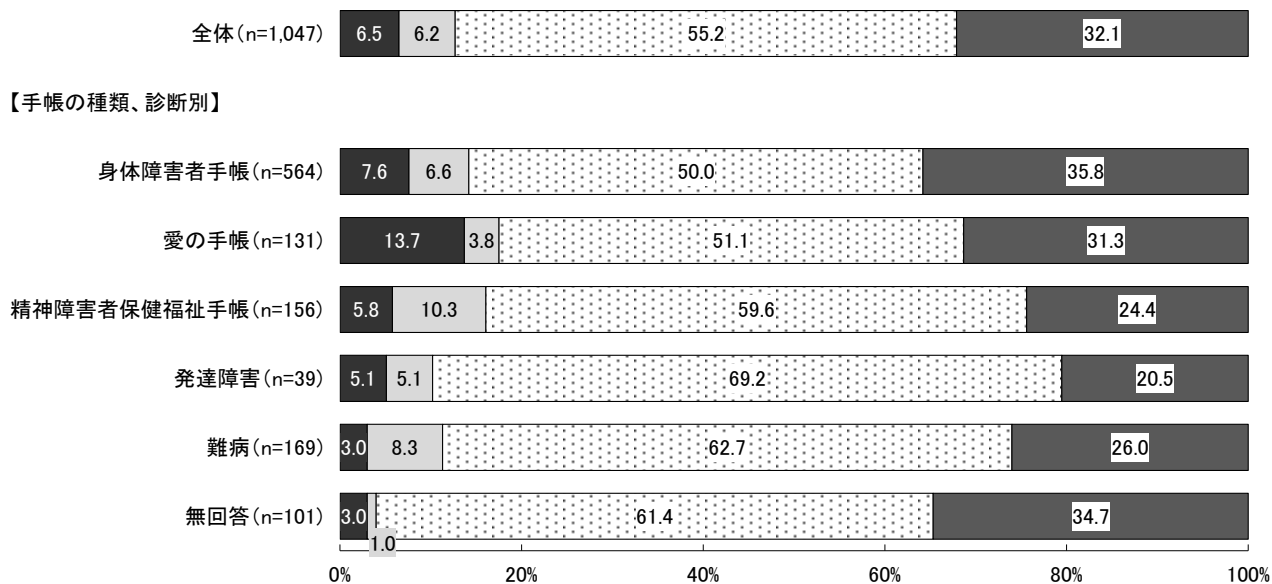
【日中活動系サービス】①生活介護

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【愛の手帳】が21.4%と、他に比べて高くなっています。



【日中活動系サービス】②自立訓練（機能訓練・生活訓練）

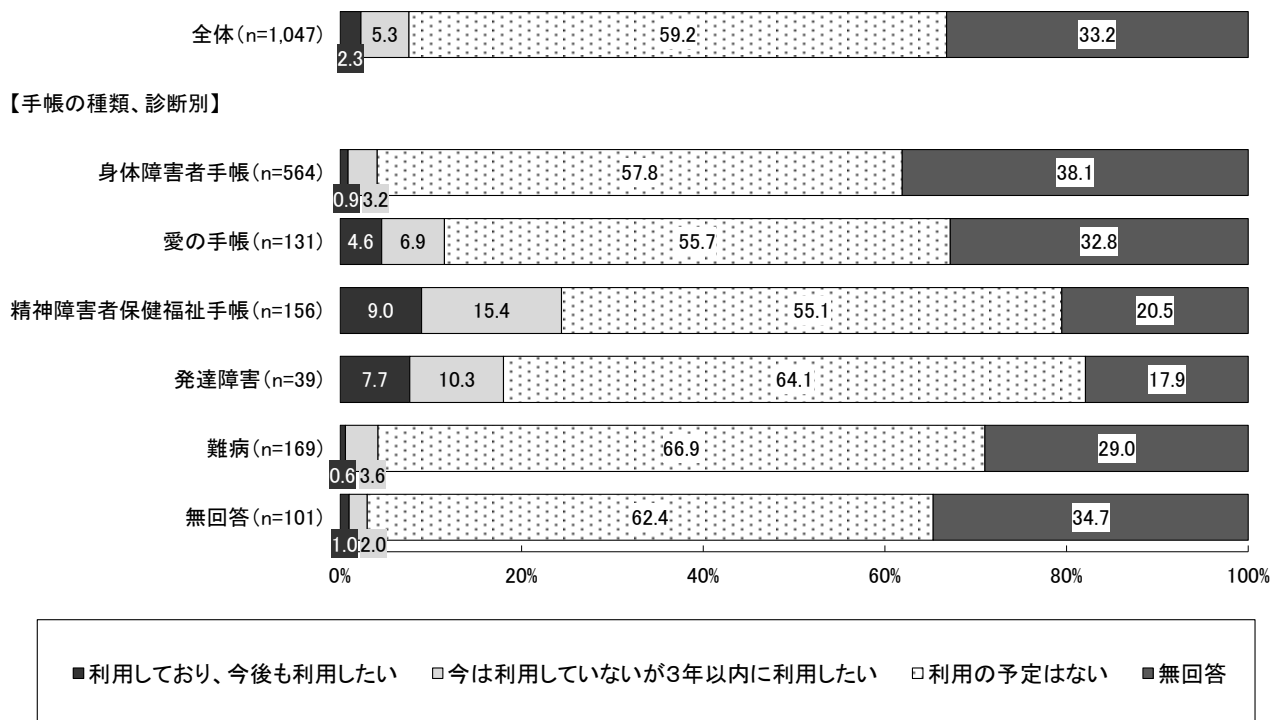
手帳の種類・診断別にみると、【発達障害】と【難病】で「利用の予定はない」の割合がそれぞれ 69.2%、62.7%と、他に比べて高くなっています。



■ 利用しており、今後も利用したい □ 今は利用していないが3年以内に利用したい □ 利用の予定はない ■ 無回答

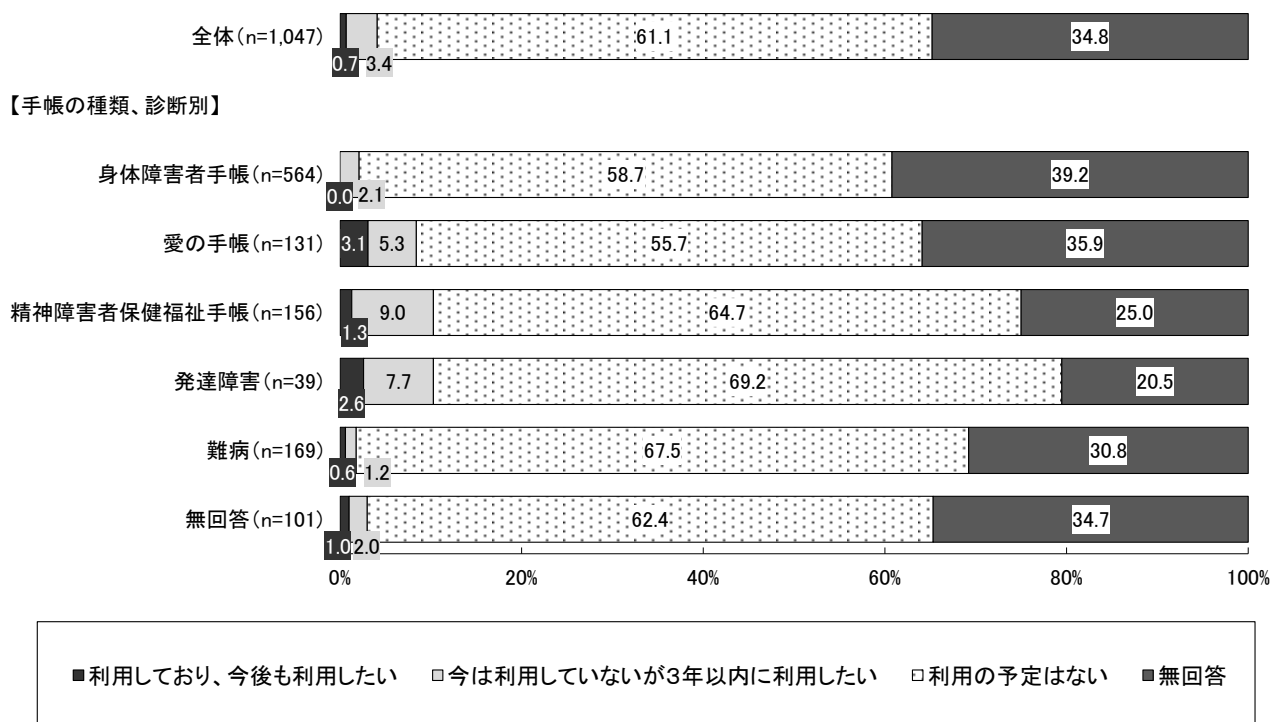
【日中活動系サービス】③就労移行支援

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【精神障害者保健福祉手帳】と【発達障害】がそれぞれ24.4%、18.0%と、他に比べて高くなっています。



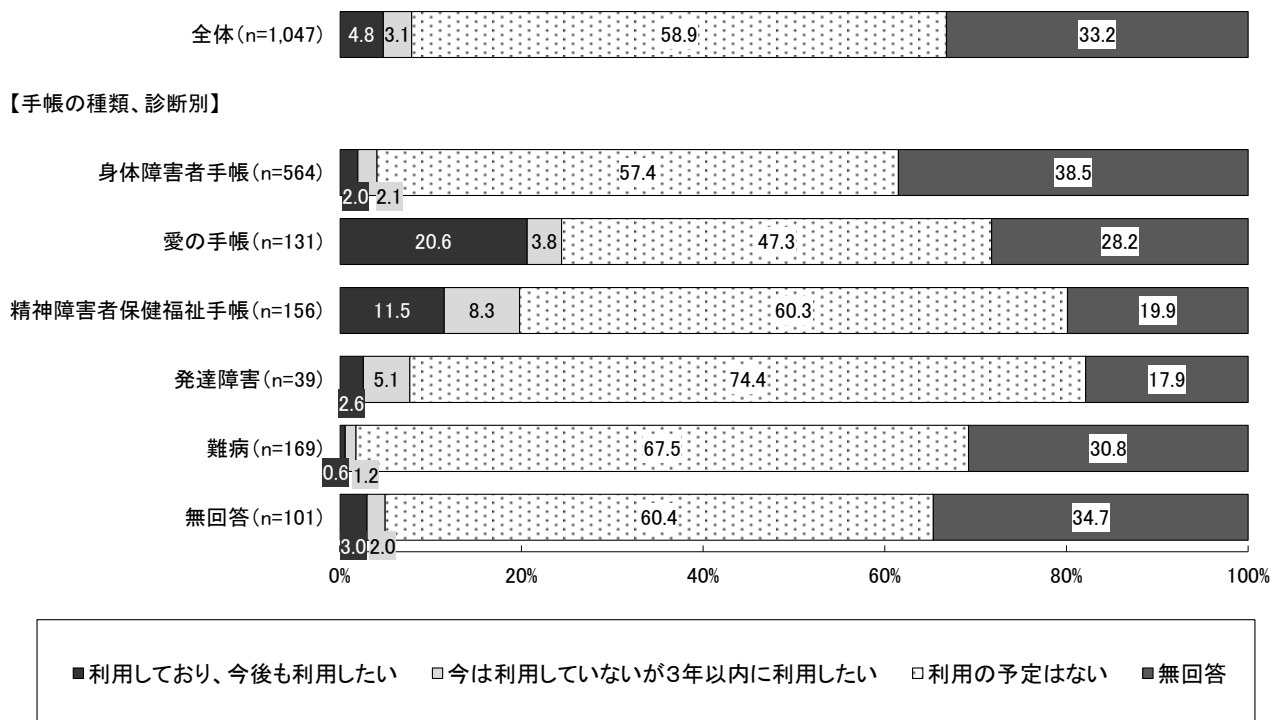
【日中活動系サービス】④就労継続支援（A型）

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【精神障害者保健福祉手帳】と【発達障害】がともに10.3%と、他に比べてやや高くなっています。



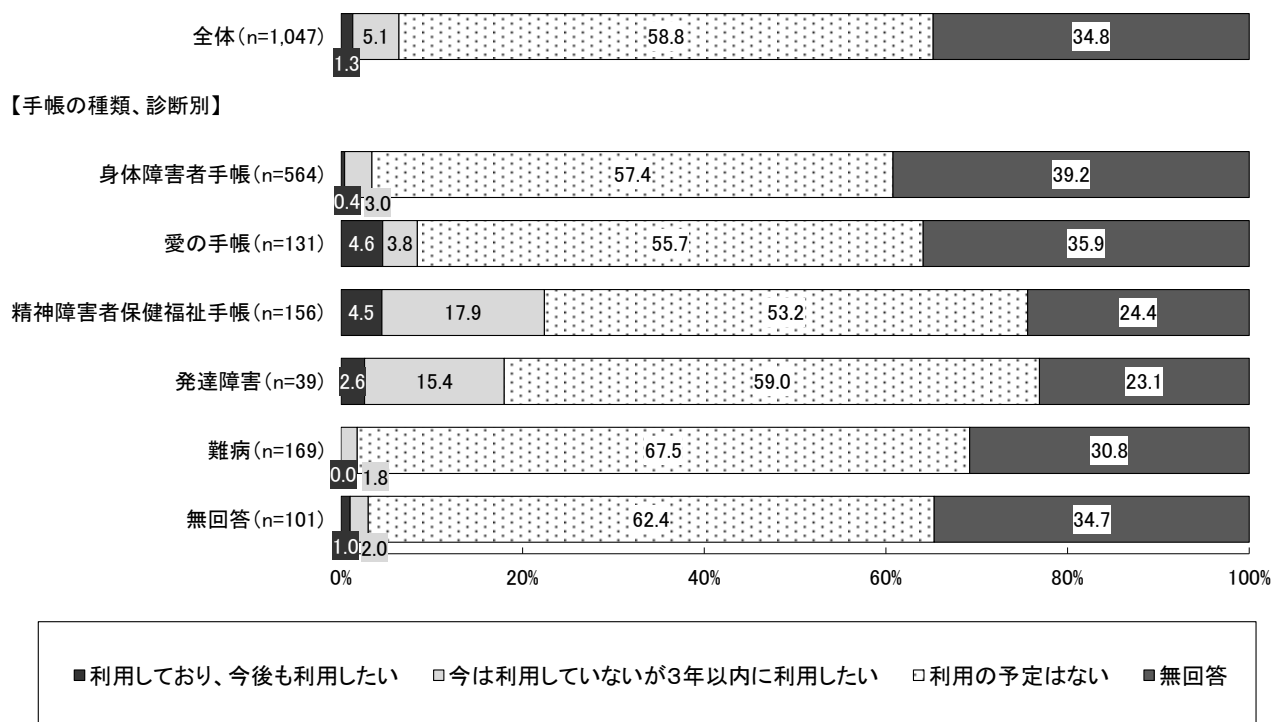
【日中活動系サービス】⑤就労継続支援（B型）

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【愛の手帳】と【精神障害者保健福祉手帳】がそれぞれ24.4%、19.8%と、他に比べて高くなっています。



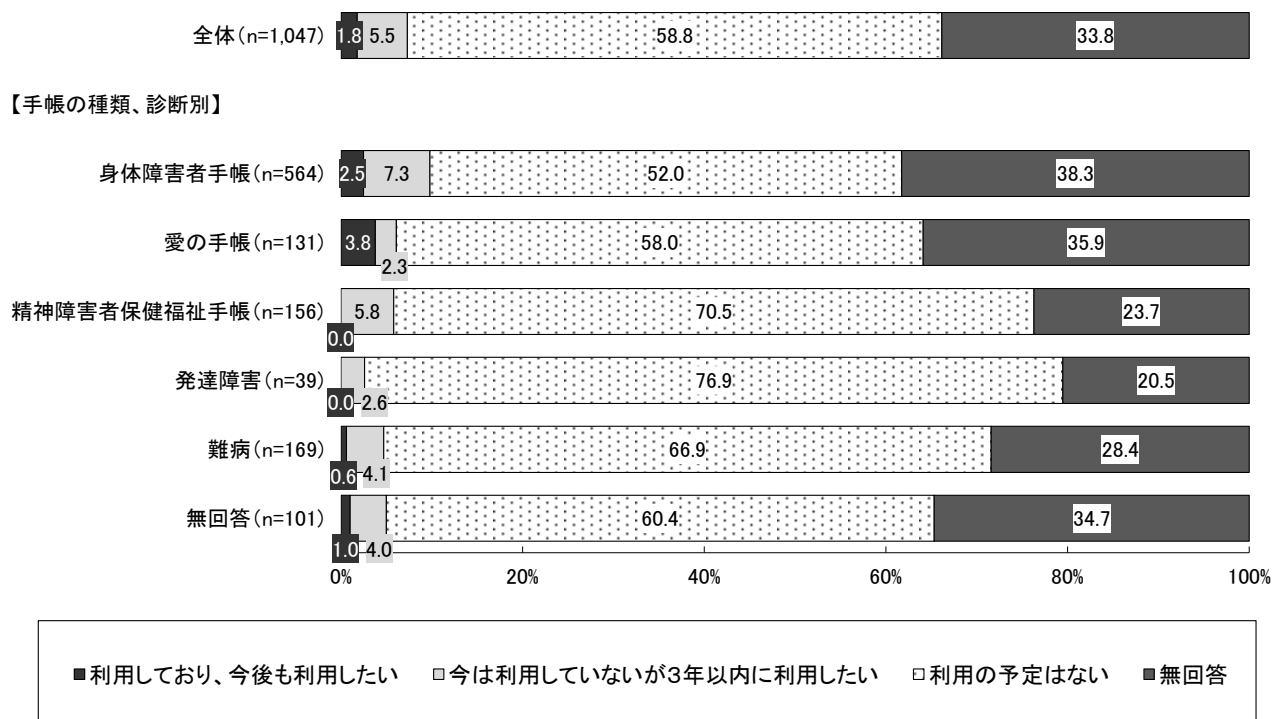
【日中活動系サービス】⑥就労定着支援

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【精神障害者保健福祉手帳】と【発達障害】がそれぞれ22.4%、18.0%と、他に比べて高くなっています。



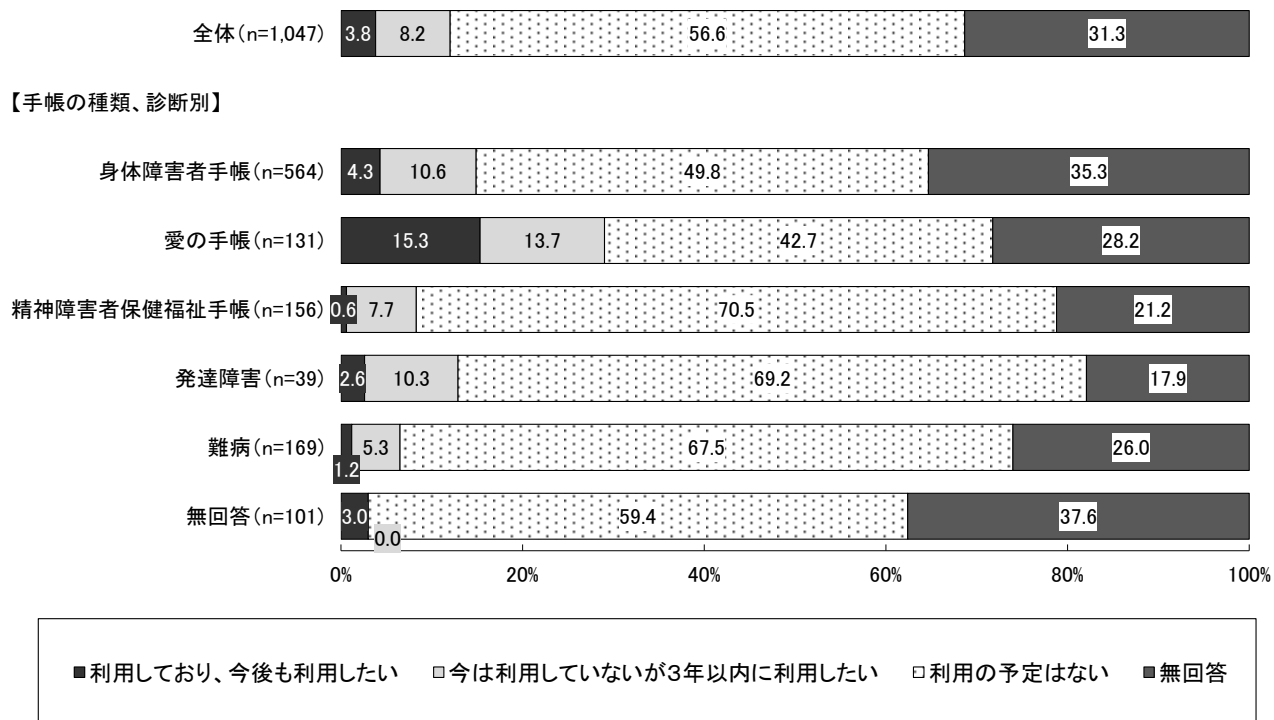
【日中活動系サービス】⑦療養介護

手帳の種類・診断別にみると、【精神障害者保健福祉手帳】と【発達障害】で「利用の予定はない」の割合がそれぞれ70.5%、76.9%と、他に比べて高くなっています。



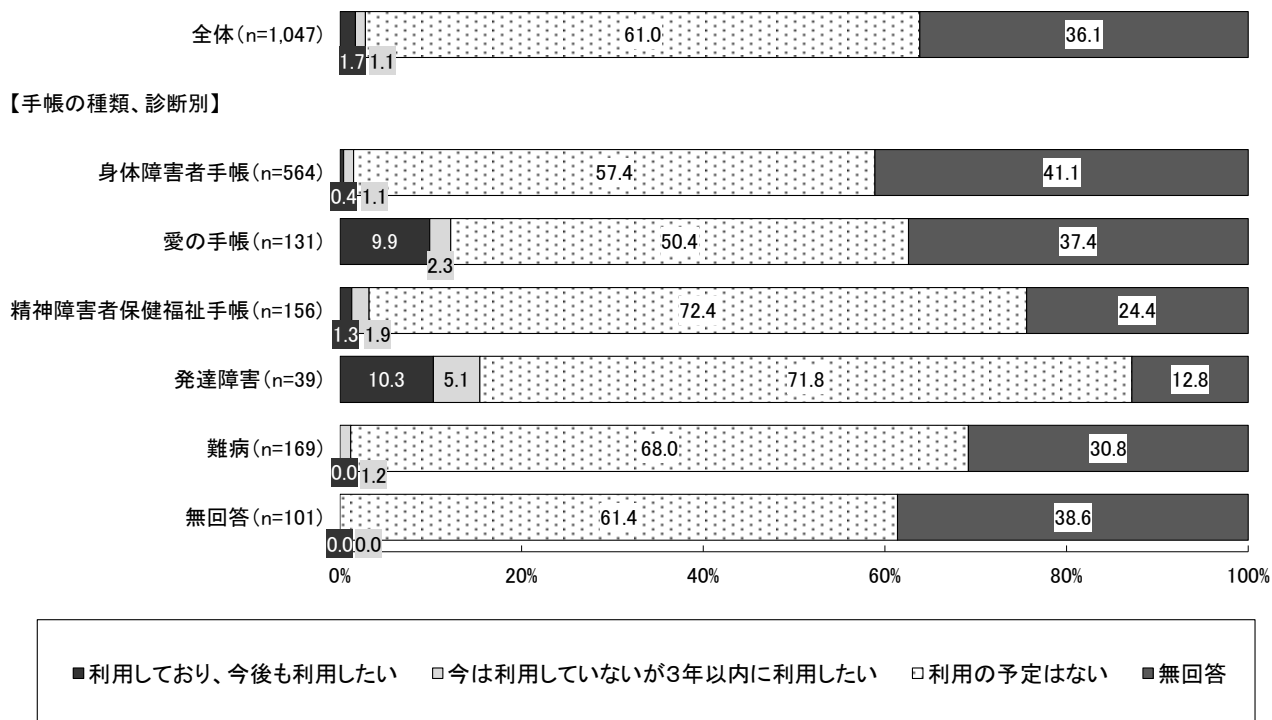
【日中活動系サービス】⑧短期入所（ショートステイ）

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【愛の手帳】が29.0%と、他に比べて高くなっています。



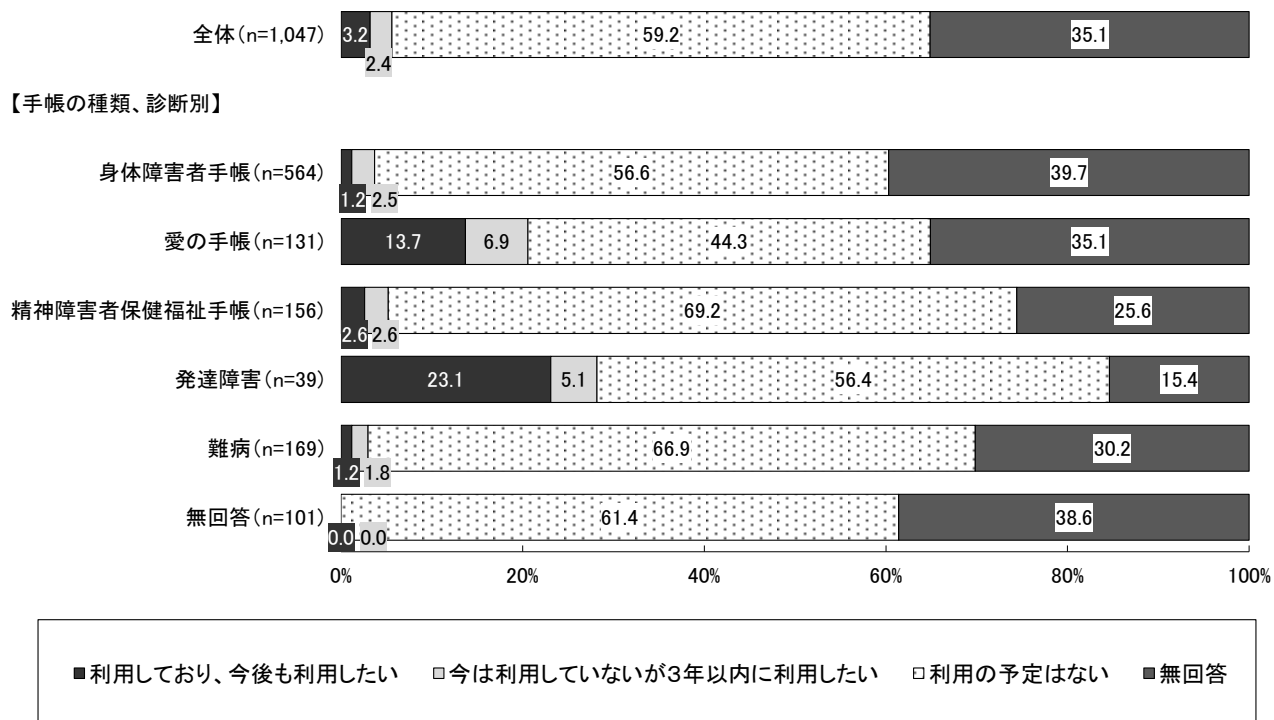
【日中活動系サービス】⑨児童発達支援（医療型含む）

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【愛の手帳】と【発達障害】がそれぞれ12.2%、15.4%と、他に比べて高くなっています。



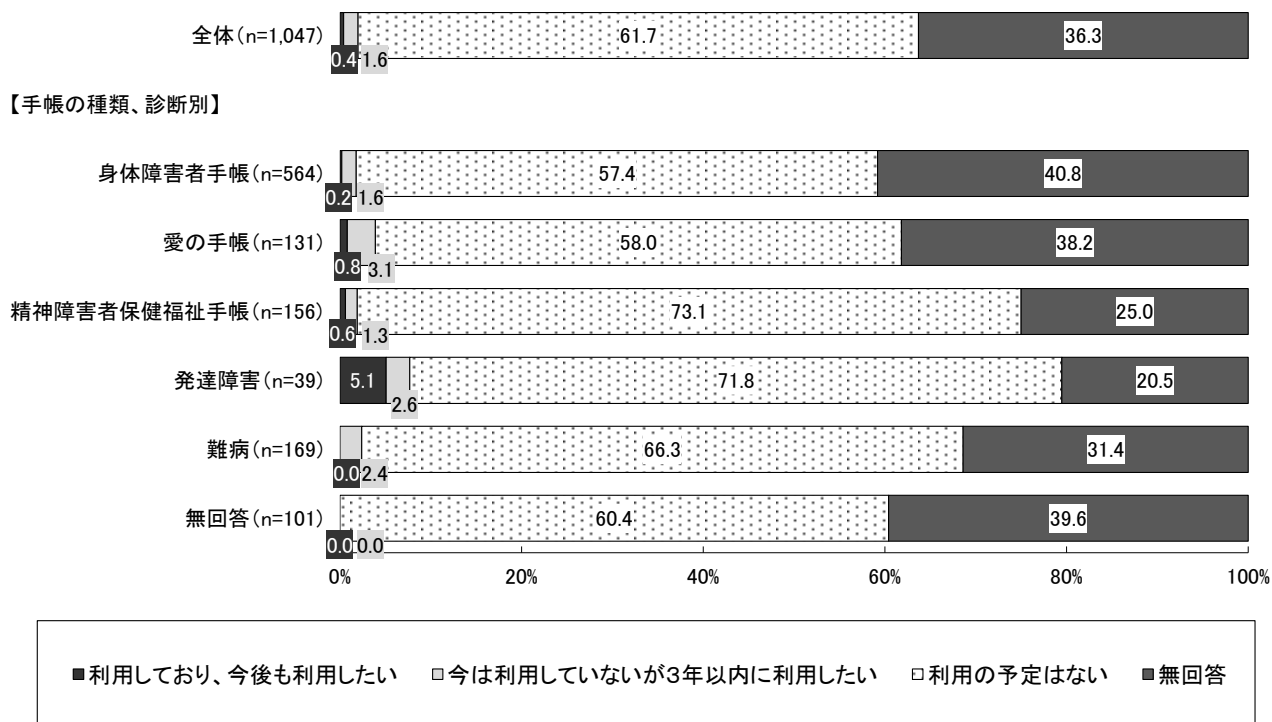
【日中活動系サービス】⑩放課後等デイサービス（医療型含む）

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【愛の手帳】と【発達障害】がそれぞれ 20.6%、28.2%と、他に比べて高くなっています。



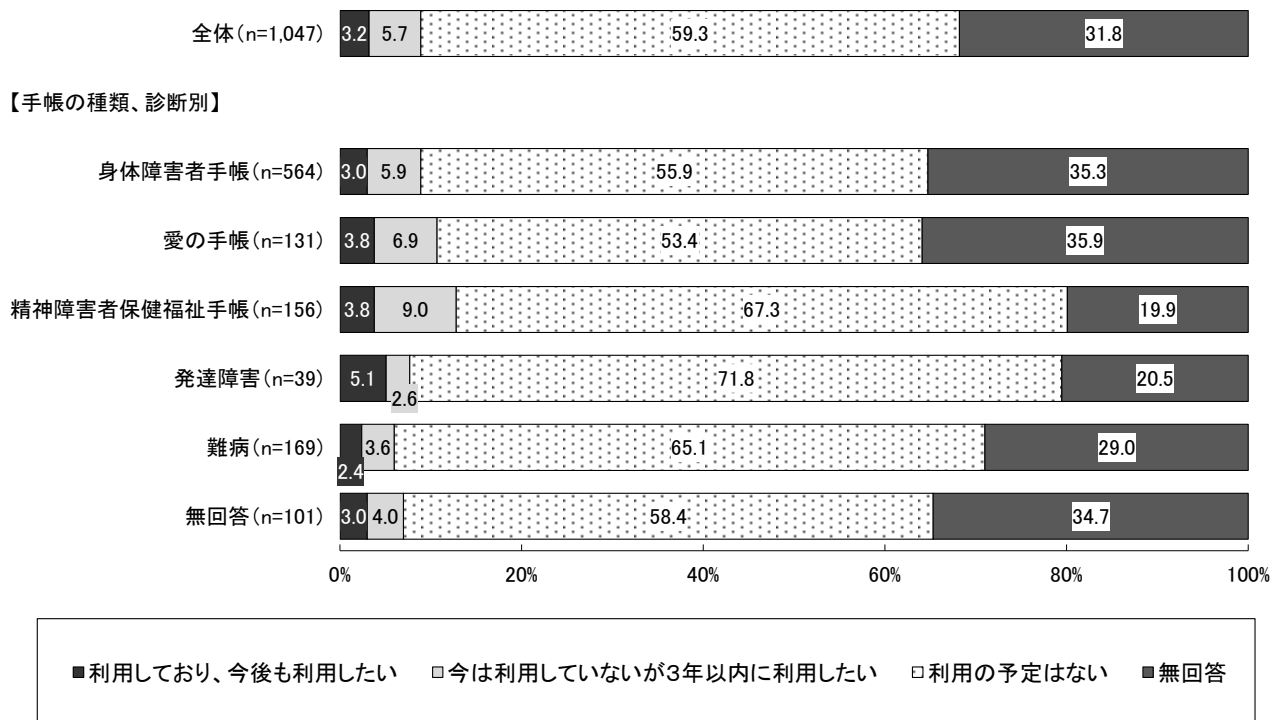
【日中活動系サービス】⑪保育所等訪問支援

手帳の種類・診断別にみると、【精神障害者保健福祉手帳】と【発達障害】で「利用の予定はない」の割合がそれぞれ73.1%、71.8%と、他に比べて高くなっています。



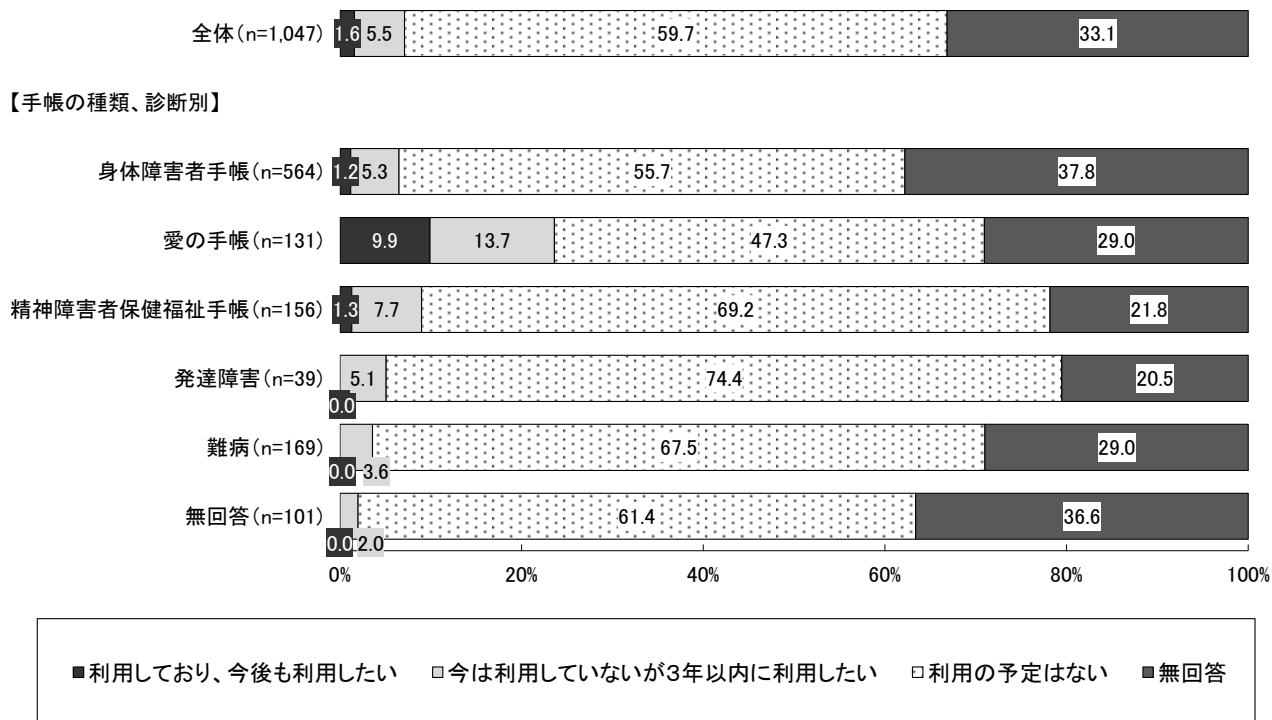
【居住系サービス】①自立生活援助

手帳の種類・診断別にみると、【精神障害者保健福祉手帳】、【発達障害】、【難病】で「利用の予定はない」の割合がそれぞれ67.3%、71.8%、65.1%と、他に比べて高くなっています。



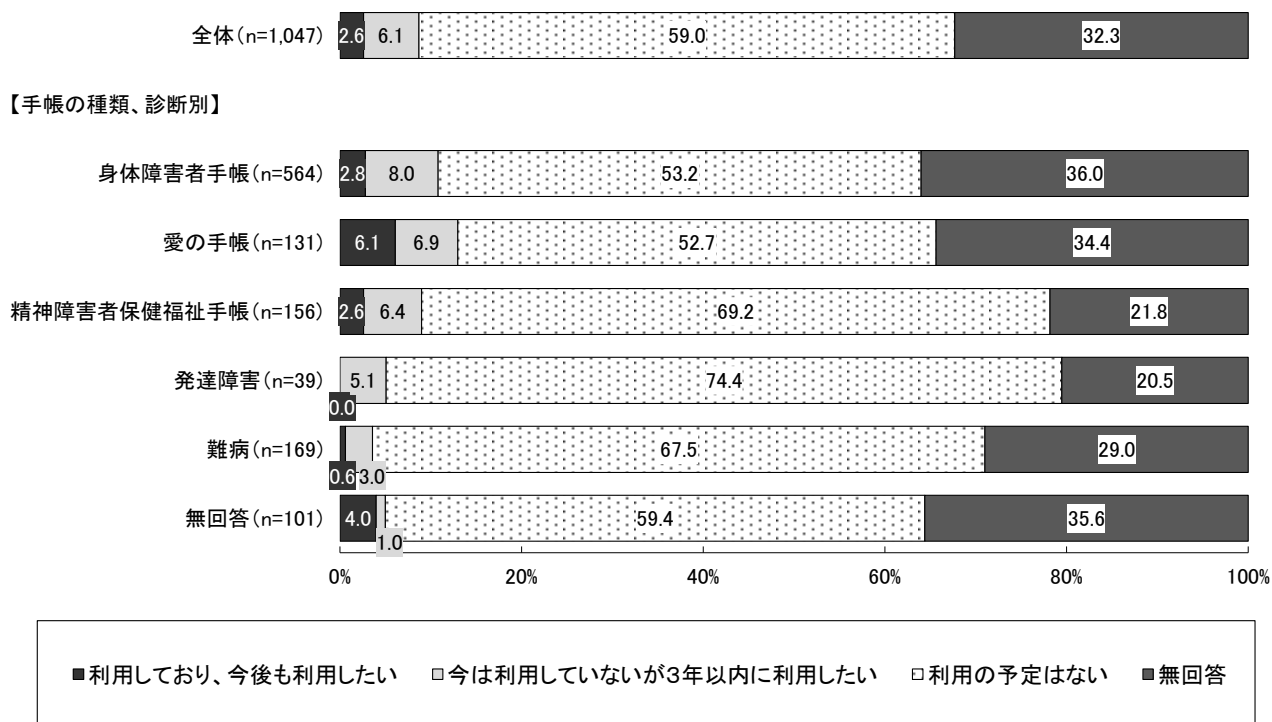
【居住系サービス】②共同生活援助（グループホーム）

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【愛の手帳】が23.6%と、他に比べて高くなっています。



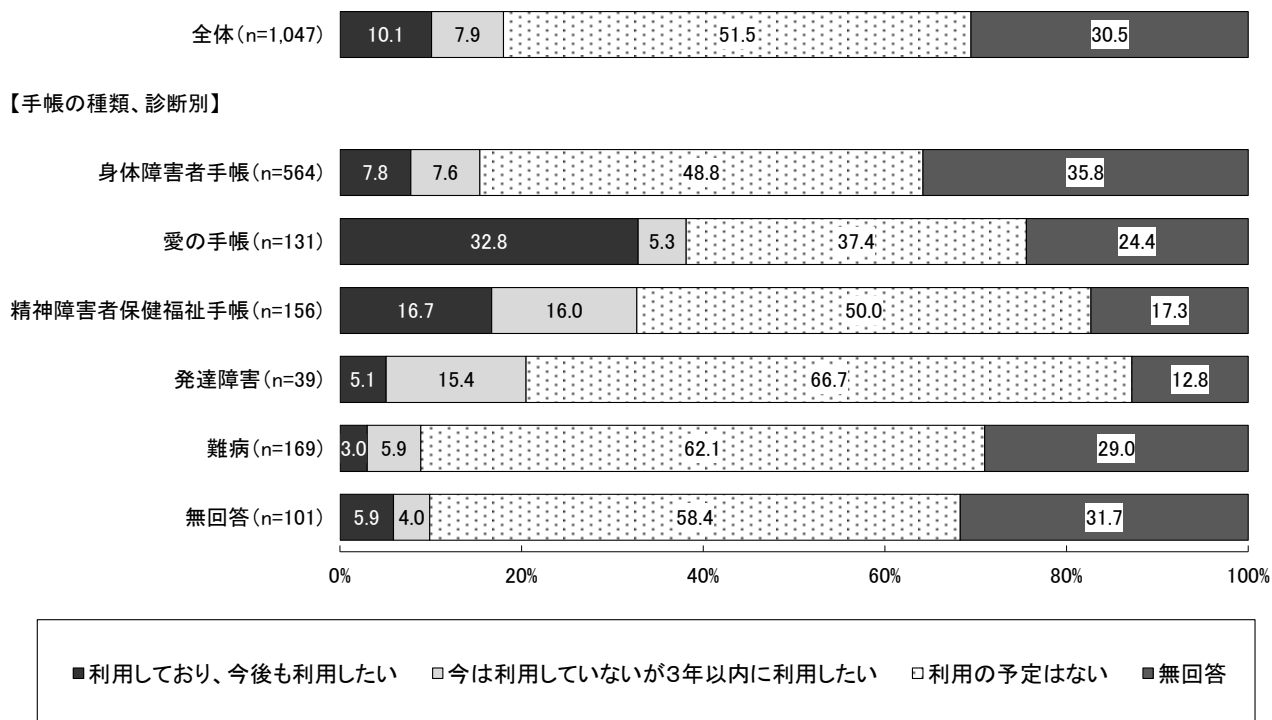
【居住系サービス】③施設入所支援

手帳の種類・診断別にみると、【精神障害者保健福祉手帳】、【発達障害】、【難病】で「利用の予定はない」の割合がそれぞれ 69.2%、74.4%、67.5%と、他に比べて高くなっています。



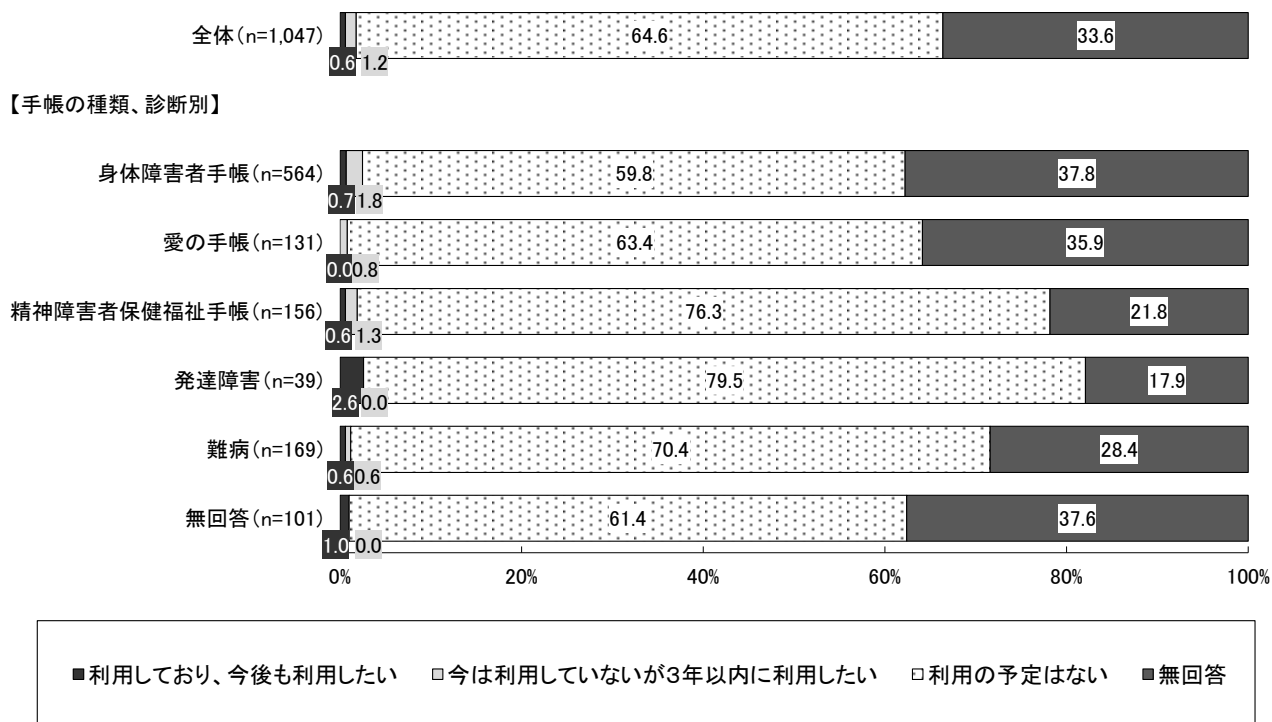
【その他サービス】①相談支援事業

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【愛の手帳】、【精神障害者保健福祉手帳】、【発達障害】がそれぞれ38.1%、32.7%、20.5%と、他に比べて高くなっています。



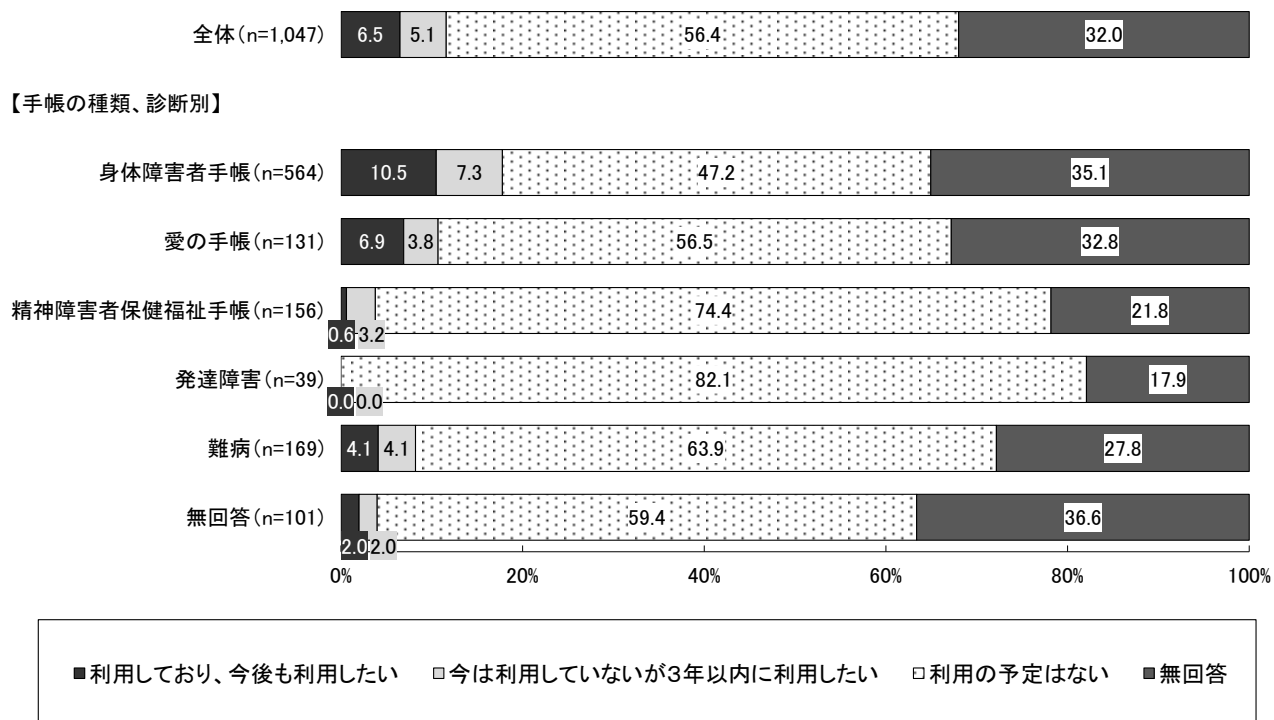
【その他サービス】②意思疎通支援事業（主に聴覚障害者への手話通訳の派遣）

手帳の種類・診断別にみると、【精神障害者保健福祉手帳】、【発達障害】、【難病】で「利用の予定はない」の割合がそれぞれ76.3%、79.5%、70.4%と、他に比べて高くなっています。



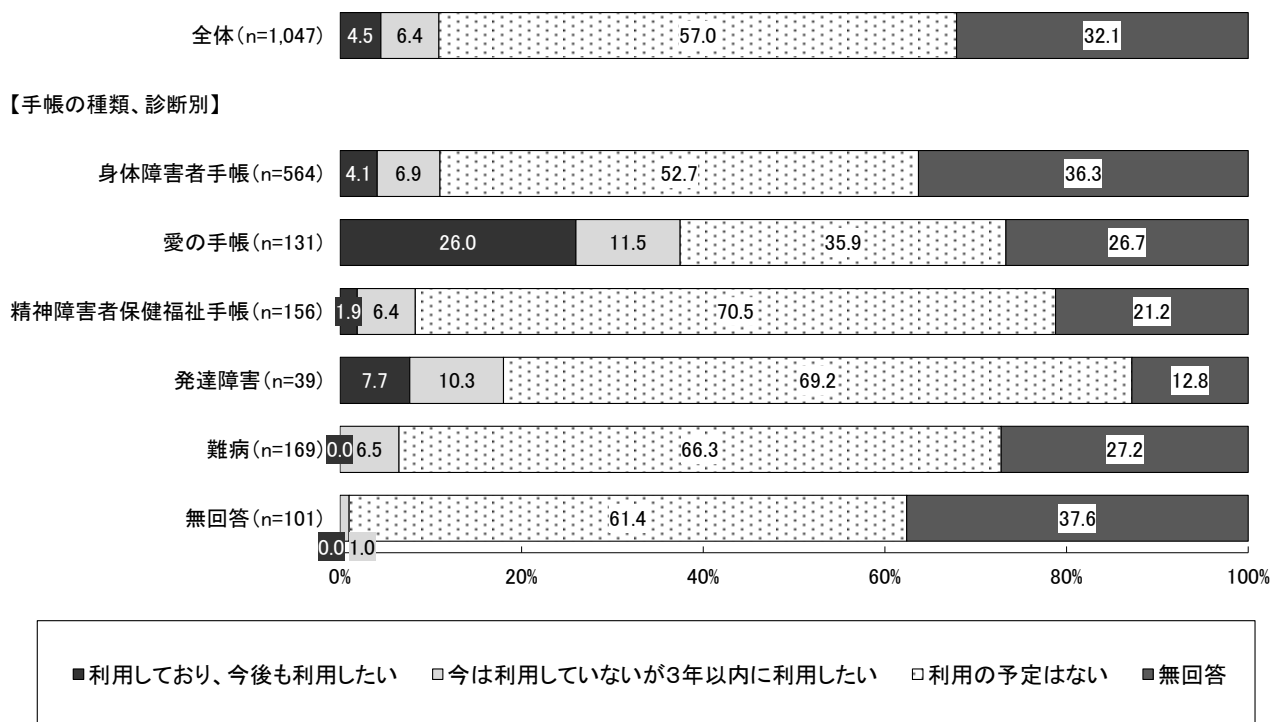
【その他サービス】③日常生活用具給付等事業

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【身体障害者手帳】が 17.8%と、他に比べて高くなっています。



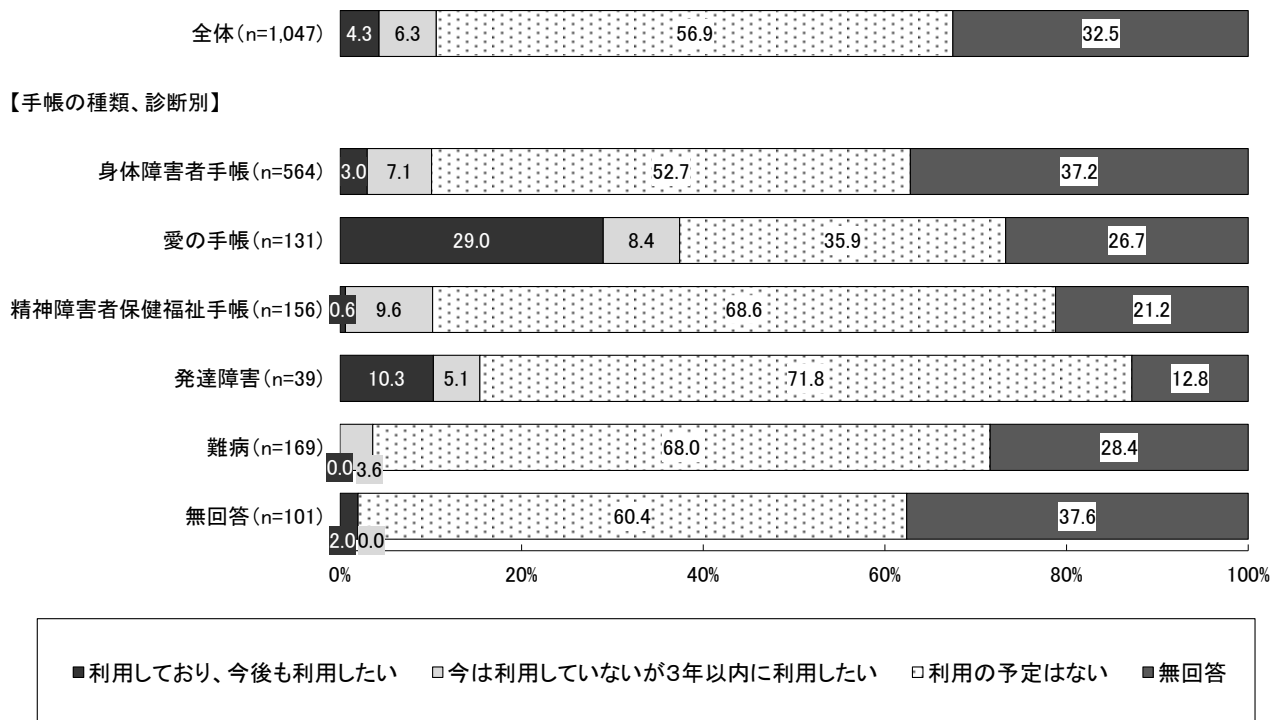
【その他サービス】④移動支援事業（外出時のガイドヘルプ）

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【愛の手帳】が37.5%と、他に比べて高くなっています。



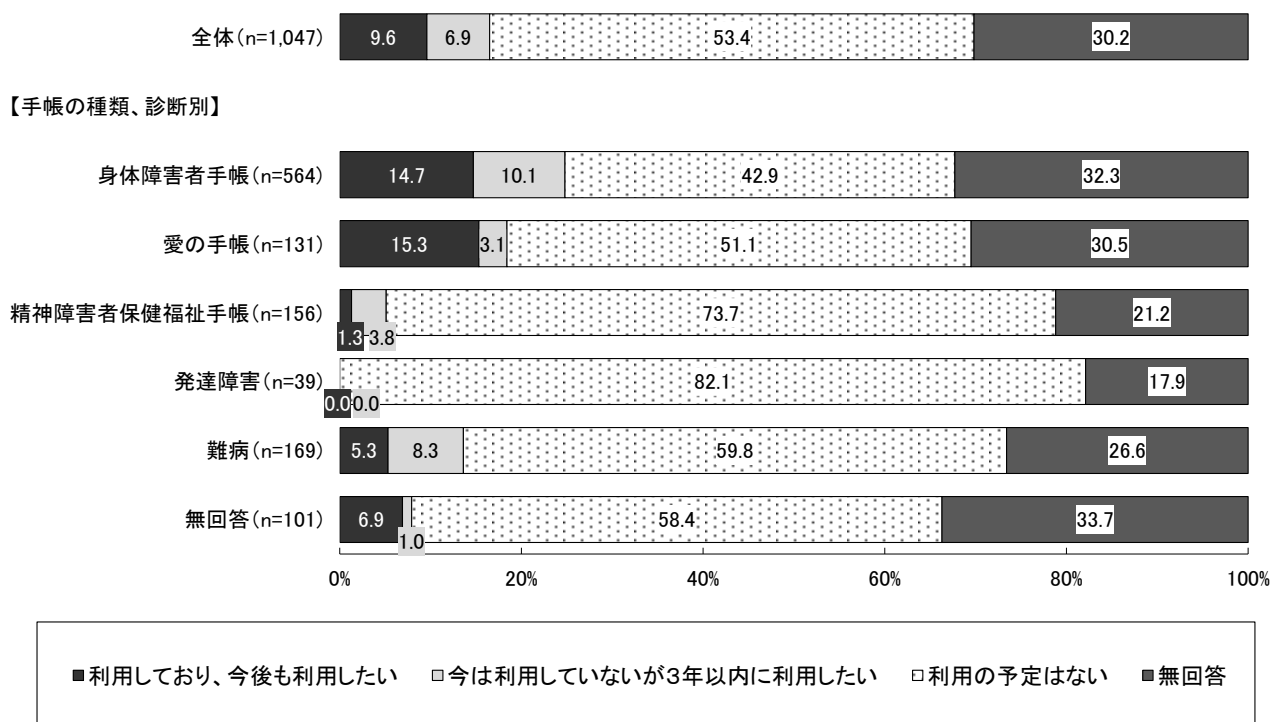
【その他サービス】⑤日中一時支援事業（緊急一時保護）

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【愛の手帳】が37.4%と、他に比べて高くなっています。



【その他サービス】⑥補装具費（車いす・補聴器等）の給付

手帳の種類・診断別にみると、「利用しており、今後も利用したい」と「今は利用していないが3年以内に利用したい」を合わせた“利用したい”の割合は、【身体障害者手帳】と【愛の手帳】がそれぞれ 24.8%、18.4%と、他に比べて高くなっています。



問 34 あなたは、普段の障害福祉サービスの利用に関して困っていることがありますか。（あてはまるものすべてに○）

普段の障害福祉サービスの利用に関して困っていることについては、「特に困っていることはない」の割合が 41.0%と最も高く、次いで「制度がわかりにくい」が 26.4%、「市役所での手続きが大変」が 12.9%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【精神障害者保健福祉手帳】で「制度がわかりにくい」が 42.3%と、最も高くなっています。また、「市役所での手続きが大変」が 25.0%と、他に比べて高くなっています。

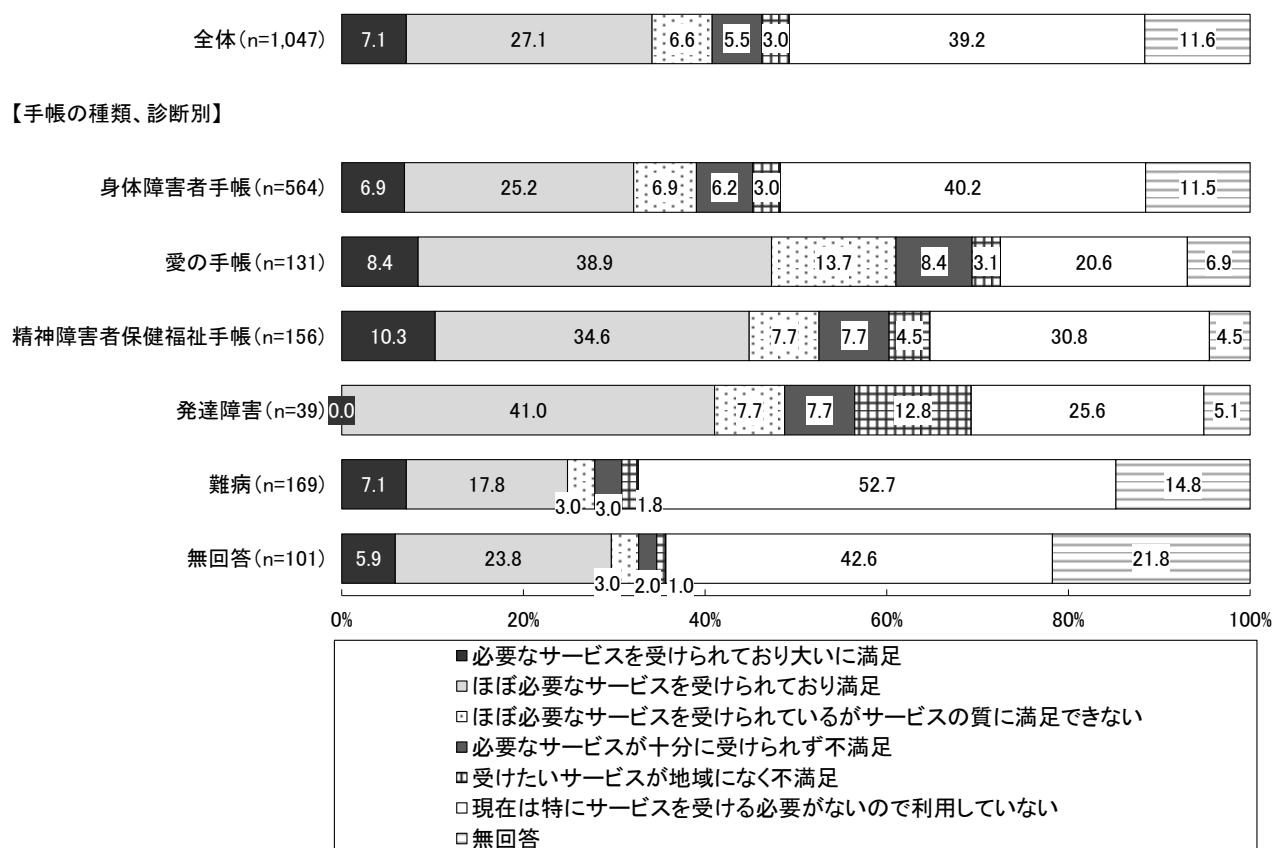
	合計	制度がわかりにくい	利用したいサービスを利用できない	利用できる回数や日数が少ない	サービスの質について困っている	他の利用者との関係が大変	市役所での手続きが大変	事業所との日時などの調整が大変	事業所への移動が大変	経済的負担が大きい	利用したい内容のサービスがない
全体	1,047	26.4	5.1	6.3	3.0	3.8	12.9	4.4	3.2	8.0	6.1
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	23.8	5.7	6.9	3.9	2.8	10.6	3.5	3.5	8.2	5.7
愛の手帳	131	26.7	9.2	16.8	0.8	7.6	12.2	11.5	2.3	9.9	3.8
精神障害者保健福祉手帳	156	42.3	4.5	5.8	2.6	9.6	25.0	7.1	7.1	11.5	10.3
発達障害	39	30.8	2.6	5.1	5.1	5.1	12.8	2.6	7.7	12.8	15.4
難病	169	22.5	1.8	1.8	2.4	1.8	10.7	0.6	1.8	4.1	5.9
無回答	101	21.8	5.9	3.0	2.0	1.0	12.9	2.0	1.0	8.9	5.0

	合計	特に困っていることはない	その他	無回答
全体	1,047	41.0	4.7	15.3
【手帳の種類、診断別】				
身体障害者手帳	564	42.7	3.9	16.3
愛の手帳	131	33.6	4.6	9.2
精神障害者保健福祉手帳	156	34.0	9.0	5.8
発達障害	39	33.3	7.7	5.1
難病	169	45.0	5.9	18.3
無回答	101	42.6	0.0	25.7

問 35 あなたは、普段受けている障害福祉サービスに、満足していますか。（○は1つ）

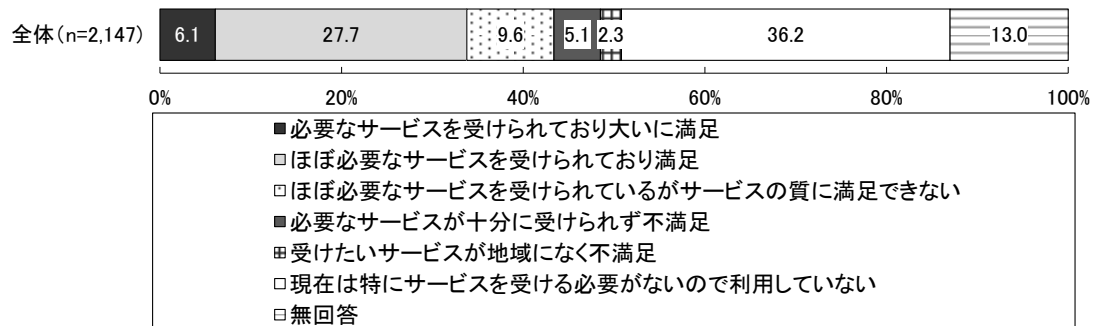
普段受けている障害福祉サービスに満足しているかについては、「現在は特にサービスを受ける必要がないので利用していない」の割合が 39.2%と最も高く、次いで「ほぼ必要なサービスを受けられており満足」が 27.1%、「必要なサービスを受けられており大いに満足」が 7.1%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、「必要なサービスを受けられており大いに満足」と「ほぼ必要なサービスを受けられており満足」を合わせた“満足”では【愛の手帳】、【精神障害者保健福祉手帳】、【発達障害】で4割を超えており、他に比べて高くなっています。一方、「ほぼ必要なサービスを受けられているがサービスの質に満足できない」と「必要なサービスが十分に受けられず不満足」と「受けたサービスが地域になく不満足」を合わせた“不満足”では、【愛の手帳】と【発達障害】で2割半ばを超えており、他に比べてやや高くなっています。



前回調査との比較

前回調査と比較すると、大きな違いは見られません。



問 35 で「必要なサービスが十分に受けられず不満足」か「受けたいサービスが地域になく不満足」に○をつけた方にお聞きします。

問 35-1 地域の中で、障害者（児）に関するサービスのうち何が不足していると思いますか。

余暇・健康活動

遊びや余暇を楽しめる障害者用の居場所。

今の健康維持のための運動する場（一般のスポーツジムのような障害者専用が役所の一室にでもあれば）。

和太鼓がやりたいと言われました。

余暇活動の充実。ボランティアスタッフも減り、年々規模が縮小している。

障害者と地域の中で人とゆっくりと会う事がない。

住まい

グループホーム

家族に自立するよう言われ、家がない。

グループホームの数が少ない為、利用できない。利用の見通しすらたない。

就労

B 型就労支援：事業所はなくはないが、事務職に戻りたいものは、PC 作業が出来る、B 型就労を望むのではないだろうか。事務系 B 型に通おうとするとどこも遠い。

就職相談などは市役所内のハローワークでは不十分で、三鷹や新宿まで行かなければならない。

療育・障害児サービス

障害、特に知的障害が重いため、放課後等デイサービスなど質を求めると受け入れ可能な所が本当に少なく、利用したい日数の半分程度になっている。質、量ともに拡充してほしい。

療育が不足（預かるだけ）サービス側の知識、能力。

進学時の相談、受け入れサービス。

中学に進学する際、情緒の固定学級がない！そのために中学不登校になり困っています！

支援学級での職員数が少なく、目がいきとどいてないこともある。地域の中では居場所作り。児童館や魅力的な公園をふやしてほしい。公園の遊具が古かったり少ないように感じる。児童館の職員の理解も不足している。

理解

障害者に対する差別。

思いやり、献身の心。

相互扶助

障害者に対する専門的知識。

障害者の立場に立つ。

情報がない

自分から動かないと全く情報が無い。市から「このようなサービスがある」など教えて欲しい。

家事援助サービスをもう少し安く利用したい。利用する方法が分からない。

移動

交通費をすべて無料にするべき。
タクシーを使って病院に行けない(お金がかかる)。
通院代の軽減、駐車場の負担を少なくしてほしい。(駅まで遠い)(バスは乗れない)住宅手当など。
乗り物
歩行者優先道路のでこぼこが改善されず、歩行の時に危険を感じる(●小前が特にひどい)。
近隣県への移動(親の面会等々)する場合交通利用するのに大金が必要とされてる。交通費の援助なくて親孝行もできない。例 千葉の施設に行くバス-JR-バスなしタクシーの往復費は年金のなかでは支払えない。

経済的支援

市の乳がん検診を受けたいがペースメーカー挿入者は利用できないので超音波検診を実費で受けている。市の補助が受けられず、費用の負担になっている。
お金の補助。
障害者手当がない。突然に打ち切られました。

制度上の問題

障害と介護、何が違うのか。どちらを受けたいいいかが分かりづらい年齢である。障害の内容も違いがあるから。
65 歳になってからの障害者とそれ以前に障害者となった人とのサービス内容の差がありすぎるのでは。介護保険内では充分でない。
重度の障害向けのものが多く、軽、中度ではあるが困っているという場合だと利用できるものがほとんどない(国の制度は別として)。
サービスセンターがあったとしても人員などが不足していたりすると困ってる時に助けてもらえない。
人手不足
手続きが難しい。一人でも気軽にサービスを受けられるようにしてほしい。
補聴器など購入のさい、病院が店を勝手に指示、思った店で買えない。
病院に手話ができる医師や看護師がいてほしい。いつでもどこでも手話を使え、会話のできる社会になってほしい。
地域(市町村)によってサービスが違う。
高齢であるが健常な夫がいるとサービスが受けられない。
障害年金がもらえる状況か分からないが税金、通院、交通費などは普通に払わなければならない仕事をしていないのに配偶者がいることで収入 0 と認められずずっとおぶさっていることに負い目を感じる。

個別状況に対応したサービス

本当に必要とするサービスは何か？特にいわゆる精神障害者とされている方々の生活支援は薬による害から守り、食生活をささえる必要があると思う。
重症障害者トイレが足りない。
失語症に特化したデイ。
医療ケア児の交流の場。知的障害はなくコミュニケーションはとれるが医療ケアをしているため普通の子とは遊べず(幼稚園や保育園などはまだいけない)家族以外の同い年くらいの子との交流がない。

移動支援、短期入所、ショートステイを行っている事業所が少ない。

外出の出来ない人に対しての、配慮あるサービスが不足していると思う。外出できない人は地域のサービスを受けられないという状態にあると思う。

40 歳以上の方にお聞きします。

問 36 介護保険による認定を受けていますか。要介護・要支援認定を受けている方は該当する要介護度に○をつけてください。（○は1つ）

介護保険による認定については、「認定を受けていない」の割合が 52.8%と最も高く、次いで「要介護1」が 5.2%、「要支援2」が 5.1%となっています。

手帳の種類・診断別に「要支援1」、「要支援2」、「要介護1」、「要介護2」、「要介護3」、「要介護4」、「要介護5」の合計“認定を受けている”でみると、【身体障害者手帳】で 34.9%、【難病】で 27.2%と、他に比べて高くなっています。

	合計	認定を受けていない	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	無回答
全体	811	52.8	4.9	5.1	5.2	3.7	3.7	3.7	1.8	19.1
【手帳の種類、診断別】										
身体障害者手帳	515	43.5	6.0	6.2	6.4	4.9	5.2	4.3	1.9	21.6
愛の手帳	36	75.0	0.0	0.0	2.8	2.8	2.8	0.0	2.8	13.9
精神障害者保健福祉手帳	108	74.1	3.7	0.9	4.6	0.9	0.0	1.9	2.8	11.1
発達障害	9	77.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.2
難病	144	58.3	5.6	6.9	3.5	4.2	3.5	2.1	1.4	14.6
無回答	66	62.1	0.0	4.5	4.5	1.5	1.5	6.1	0.0	19.7

40 歳以上の方にお聞きします。

問 36－1 介護保険のサービスを受けるにあたり、不安に思うことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

介護保険のサービスを受けるにあたり、不安に思うことについては「特にない」の割合が41.8%と最も高く、次いで「利用者負担が増えること」が25.2%、「その他」が7.4%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、特に大きな違いは見られません。

	合計	利用者負担が増えること	利用時間が少なくなること	これまで利用していた事業所が使えなくなること	これまで利用していた障害福祉の類似サービスも質が下がること	特にない	その他	無回答
全体	811	25.2	6.8	3.6	5.1	41.8	7.4	22.9
【手帳の種類、診断別】								
身体障害者手帳	515	25.6	6.8	3.5	5.8	41.0	6.2	24.5
愛の手帳	36	16.7	8.3	5.6	5.6	27.8	11.1	41.7
精神障害者保健福祉手帳	108	28.7	9.3	6.5	5.6	41.7	10.2	14.8
発達障害	9	22.2	11.1	11.1	11.1	44.4	11.1	22.2
難病	144	31.3	6.3	3.5	2.8	41.0	10.4	17.4
無回答	66	22.7	4.5	1.5	4.5	47.0	7.6	19.7

9. 雇用・就労について(18 歳以上のみ)

問 37 あなたは普段、平日の日中をどのように過ごしていますか。(○は1つ)

平日の日中の過ごし方については、「特に何もしていない」の割合が 32.0%と最も高く、次いで「自宅で家事や手伝いをしている」が 15.5%、「パート・アルバイトなどで働いている」が 9.9%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】で「福祉的就労をしている(福祉作業所など)」が 39.8%、【発達障害】で「自宅で家事や手伝いをしている」が 26.1%と、最も高くなっています。

また、【難病】で「正社員として働いている」が 16.9%と、他に比べ高くなっています。

年代別にみると、【20 歳代】では「福祉的就労をしている(福祉作業所など)」が、【30 歳代】では「パート・アルバイトなどで働いている」と「自宅で家事や手伝いをしている」が、【40 歳代】では「パート・アルバイトなどで働いている」と「福祉的就労をしている(福祉作業所など)」が、【50 歳代】では「正社員として働いている」が、それぞれ最も高くなっています。

	合計	正社員として働いている	パート・アルバイトなど働いている	自営業などを営んでいる	福祉的就労をしている(福祉作業所など)	福祉的就労以外の通所施設に通っている	自宅で家事や手伝いをしている	学校などに通っている	就業訓練中・就職活動中	特に何もしていない	その他	無回答
全体	955	7.7	9.9	2.7	5.5	3.0	15.5	0.6	1.7	32.0	6.6	14.6
【手帳の種類・診断別】												
身体障害者手帳	546	6.0	7.0	3.1	1.8	2.4	14.7	0.5	0.2	40.3	7.5	16.5
愛の手帳	98	6.1	18.4	0.0	39.8	13.3	3.1	1.0	1.0	7.1	5.1	5.1
精神障害者保健福祉手帳	148	6.1	10.8	2.0	8.8	2.7	19.6	1.4	9.5	23.6	6.1	9.5
発達障害	23	4.3	4.3	8.7	4.3	8.7	26.1	0.0	17.4	8.7	4.3	13.0
難病	160	16.9	12.5	1.3	0.0	0.0	19.4	0.6	1.9	26.3	7.5	13.8
無回答	76	10.5	9.2	3.9	0.0	3.9	18.4	1.3	0.0	27.6	3.9	21.1
【年代別】												
18～19歳	4	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0
20歳代	68	20.6	19.1	1.5	23.5	7.4	4.4	5.9	5.9	4.4	2.9	4.4
30歳代	72	8.3	15.3	2.8	13.9	12.5	15.3	0.0	6.9	8.3	6.9	9.7
40歳代	91	16.5	17.6	2.2	17.6	5.5	16.5	0.0	5.5	7.7	5.5	5.5
50歳代	120	23.3	12.5	3.3	4.2	0.8	22.5	0.8	0.8	18.3	8.3	5.0
60歳代	157	6.4	17.2	5.1	1.9	1.9	17.8	0.0	0.6	27.4	10.2	11.5
70歳以上	443	0.2	2.9	2.0	0.5	1.4	14.4	0.0	0.0	50.3	5.6	22.6

問 37 で「1」～「4」（就労している）に○をつけた方にお聞きします。

問 37-1 あなたが仕事をする上で困っていることはなんですか。（あてはまるものすべてに○）

仕事をする上で困っていることについては、「特に困っていることはない」の割合が 38.3%と最も高く、次いで「給与・工賃などの収入が少ない」が 28.2%、「通勤が大変」が 19.8%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【身体障害者手帳】と【難病】で「通勤が大変」がそれぞれ 27.6%、30.6%、【精神障害者保健福祉手帳】で「給与・工賃などの収入が少ない」が 46.3%、「精神的な負担が大きい」が 34.1%、「職場の人間関係」が 31.7%と、他に比べて高くなっています。

年代別にみると、【20 歳代】と【40 歳代】で「給与・工賃などの収入が少ない」が最も高くなっています。

	合 計	給 与 ・ 工 賃 な ど の 収 入 が 少 ない	通 勤 が 大 変	身 体 的 な 負 担 が 大 き い	精 神 的 な 負 担 が 大 き い	不 足 し て い る 障 害 に 対 す る 職 場 の 理 解 が	職 場 の 人 間 関 係	仕 事 が 自 分 に は 合 わ な い	特 に 困 っ て い る こ と は な い	そ の 他	無 回 答
全体	248	28.2	19.8	10.9	12.9	8.9	15.7	4.4	38.3	2.4	4.0
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	98	24.5	27.6	17.3	6.1	8.2	11.2	4.1	42.9	0.0	4.1
愛の手帳	63	34.9	7.9	3.2	3.2	11.1	11.1	4.8	41.3	3.2	7.9
精神障害者保健福祉手帳	41	46.3	17.1	7.3	34.1	14.6	31.7	7.3	17.1	9.8	0.0
発達障害	5	20.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0
難病	49	24.5	30.6	14.3	10.2	4.1	10.2	4.1	44.9	0.0	2.0
無回答	18	22.2	5.6	0.0	44.4	11.1	33.3	11.1	33.3	0.0	0.0
【年代別】											
18～19歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20歳代	44	43.2	29.5	9.1	9.1	13.6	20.5	6.8	25.0	2.3	0.0
30歳代	29	31.0	17.2	10.3	13.8	13.8	17.2	0.0	37.9	10.3	0.0
40歳代	49	32.7	16.3	6.1	20.4	6.1	18.4	6.1	26.5	2.0	10.2
50歳代	52	23.1	17.3	19.2	17.3	9.6	23.1	7.7	42.3	1.9	1.9
60歳代	48	18.8	25.0	10.4	8.3	2.1	4.2	2.1	50.0	0.0	2.1
70歳以上	25	20.0	8.0	8.0	4.0	8.0	8.0	0.0	56.0	0.0	12.0

問 37 で「5」～「6」、「9」（就労していない）に○をつけた方にお聞きます。

問 37-2 あなたが就労していない理由はなんですか。（あてはまるものすべてに○）

就労していない理由については、「高齢だから」の割合が51.6%と最も高く、次いで「障害や病気が重いから」が27.7%、「その他」が10.1%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【身体障害者手帳】と【難病】で「高齢だから」がそれぞれ63.9%、42.5%、【愛の手帳】と【精神障害者保健福祉手帳】で「障害や病気が重いから」がそれぞれ60.9%、44.1%と、最も高くなっています。

年代別にみると、【20～30 歳代】で「働くための知識や能力に自信がないから」が、【40～50 歳代】で「障害や病気が重いから」が、それぞれ最も高くなっています。

	合計	障害 や病気が 重いから	高齢 だから	自分 に合った 仕事から	希望に 合った 求人を見 つか	働くた めの知 識や能 力に自 信があ るから	職場の 障害理 解に不 安があ るから	通勤が 困難だ から	仕事以 外のこ とをし たいか ら	わか らない	その他	無回 答
全体	483	27.7	51.6	6.6	7.2	8.9	5.0	7.9	4.6	2.9	10.1	12.8
【手帳の種類、診断別】												
身体障害者手帳	313	26.5	63.9	2.9	4.2	4.5	1.3	7.0	3.8	2.6	6.7	12.1
愛の手帳	23	60.9	17.4	4.3	8.7	17.4	8.7	4.3	4.3	4.3	13.0	13.0
精神障害者保健福祉手帳	68	44.1	29.4	22.1	16.2	22.1	20.6	19.1	5.9	5.9	16.2	4.4
発達障害	10	30.0	10.0	30.0	0.0	40.0	30.0	40.0	0.0	0.0	50.0	0.0
難病	73	23.3	42.5	1.4	8.2	1.4	5.5	2.7	5.5	1.4	15.1	17.8
無回答	38	23.7	28.9	13.2	13.2	21.1	5.3	5.3	10.5	2.6	7.9	18.4
【年代別】												
18～19歳	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
20歳代	11	36.4	0.0	36.4	27.3	45.5	36.4	18.2	0.0	0.0	18.2	9.1
30歳代	26	42.3	0.0	23.1	7.7	46.2	19.2	11.5	3.8	3.8	19.2	0.0
40歳代	27	37.0	3.7	29.6	25.9	33.3	18.5	18.5	14.8	7.4	14.8	7.4
50歳代	50	42.0	10.0	16.0	22.0	12.0	14.0	14.0	0.0	8.0	20.0	12.0
60歳代	74	36.5	37.8	2.7	5.4	4.1	1.4	16.2	5.4	1.4	14.9	14.9
70歳以上	293	20.8	73.4	1.4	2.7	2.7	0.7	3.1	4.4	2.0	5.1	14.3

全ての方にお聞きします。

問 38 あなたは、就労していくためには、どのような支援が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

就労していくために必要だと思う支援については、「仕事探しから就労までの総合的な相談支援」の割合が 34.3%と最も高く、次いで「障害や病気などに応じた柔軟な勤務体制」が 31.8%、「障害の特性にあった職業・雇用の拡大」が 28.3%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【精神障害者保健福祉手帳】と【発達障害】で「障害の特性にあった職業・雇用の拡大」、「障害や病気などに応じた柔軟な勤務体制」がそれぞれ4割半ばを超えており、他に比べて高くなっています。

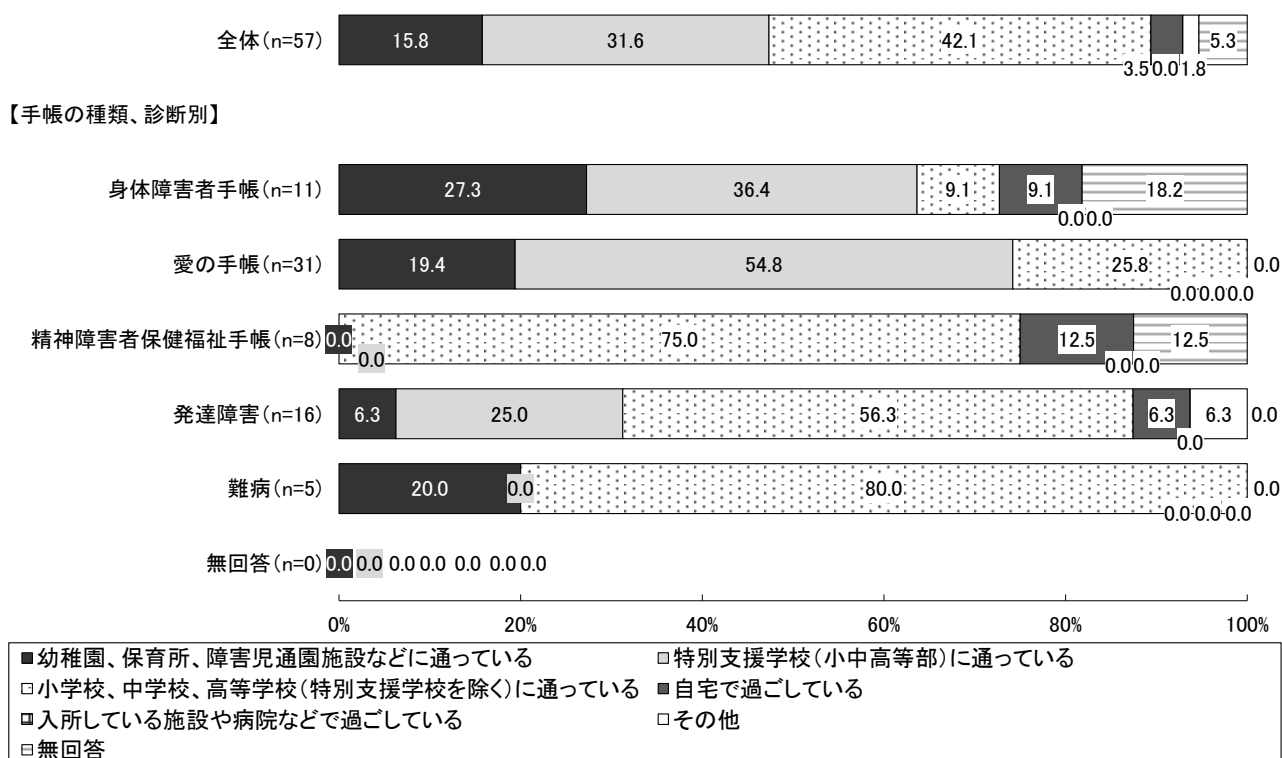
	合計	仕事探しから就労までの総合的な 相談支援	働くための知識や能力を身につけるための訓練	職場を理解するための就労体験	障害の特性にあった職業・雇用の 拡大	障害に対する理解を深めるための 職場への働きかけ	職場のバリアフリー化	障害や病気などに応じた柔軟な勤 務体制	ジョブコーチや介助者などの職場 に定着するための支援	その他	無回答
全体	955	34.3	20.1	13.2	28.3	20.9	13.0	31.8	9.2	10.6	33.8
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	546	26.0	16.3	9.0	24.5	15.9	14.8	26.0	6.4	11.5	41.4
愛の手帳	98	46.9	23.5	25.5	39.8	36.7	12.2	26.5	24.5	9.2	19.4
精神障害者保健福祉手帳	148	56.1	32.4	29.1	44.6	36.5	8.8	53.4	17.6	8.8	14.2
発達障害	23	60.9	39.1	39.1	56.5	34.8	8.7	47.8	30.4	17.4	13.0
難病	160	35.0	16.9	6.9	25.0	18.1	11.9	35.6	3.8	7.5	34.4
無回答	76	34.2	19.7	9.2	23.7	21.1	10.5	31.6	6.6	13.2	30.3

10. 障害児福祉について(18歳未満のみ)

問 39 あなた（あて名のご本人）は普段、平日の日中をどのように過ごしていますか。（〇は1つ）

平日の日中の過ごし方については、「小学校、中学校、高等学校(特別支援学校を除く)に通っている」の割合が 42.1%と最も高く、次いで「特別支援学校(小中高等部)に通っている」が 31.6%、「幼稚園、保育所、障害児通園施設などに通っている」が 15.8%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】で「特別支援学校(小中高等部)に通っている」が 54.8%、【精神障害者保健福祉手帳】、【発達障害】、【難病】で「小学校、中学校、高等学校(特別支援学校を除く)に通っている」がそれぞれ 75.0%、56.3%、80.0%と、他に比べて高くなっています。

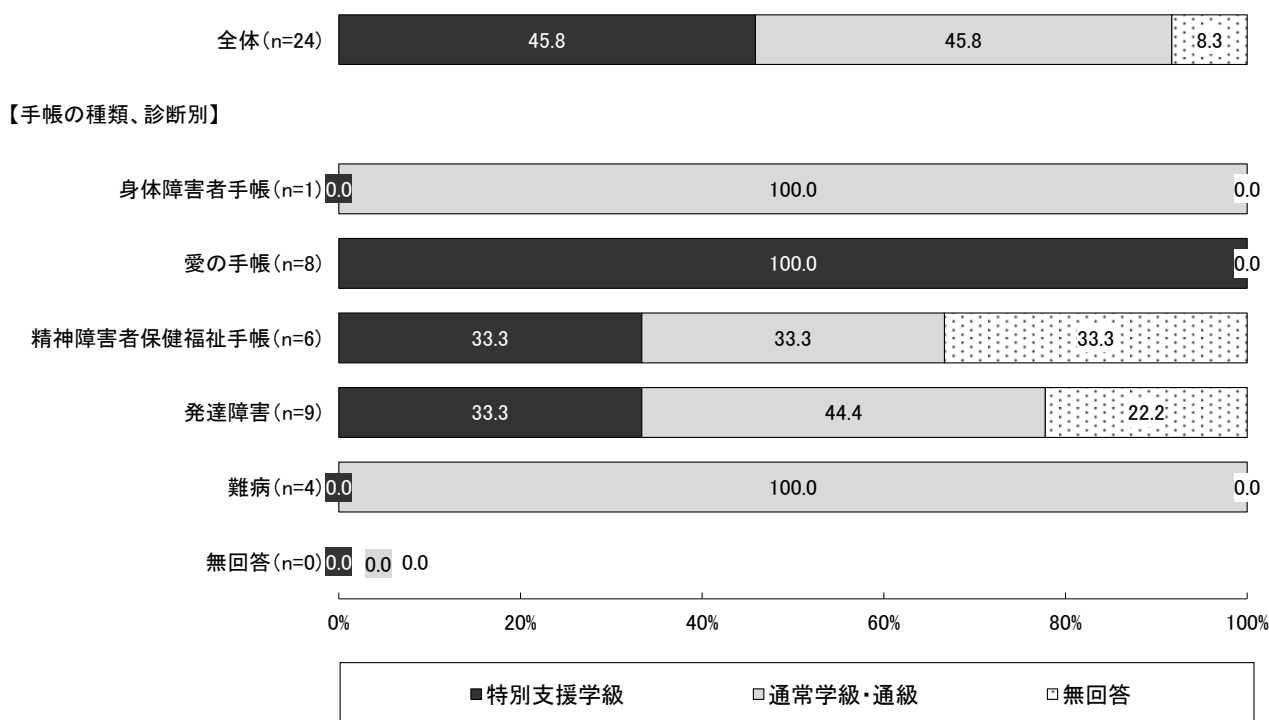


問 39 で「3 小学校、中学校、高等学校（特別支援学校を除く）に通っている」に○をつけた方にお聞きします。

問 39－1 小学校、中学校、高等学校で通っている学級は何ですか。（○は1つ）

通っている学級については、「特別支援学級」と「通常学級・通級」の割合がともに 45.8%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】で「特別支援学級」が 100.0%と、「通常学級・通級」を上回っており、【身体障害者手帳】、【発達障害】、【難病】で「通常学級・通級」がそれぞれ 100.0%、44.4%、100.0%と、「特別支援学級」を上回っています。



問 40 あなた（あて名のご本人）の障害に気づいたきっかけは何でしたか。（あてはまるものすべてに○）

障害に気づいたきっかけについては、「病院などの医療機関による受診・健診」の割合が 50.9%と最も高く、次いで「家族による気づき」が 38.6%、「市が実施する健診」、「幼稚園、保育所の助言」がともに 17.5%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【身体障害者手帳】、【愛の手帳】、【難病】で「病院などの医療機関による受診・健診」がそれぞれ 72.7%、54.8%、100.0%、【精神障害者保健福祉手帳】と【発達障害】で「家族による気づき」がそれぞれ 50.0%、56.3%と、最も高くなっています。

	合計	受病 診院 ・健 診な どの 医 療 機 関 に よ る	市 が 実 施 す る 健 診	康 小 学 校 で 実 施 す る 就 学 時 健 診	幼 稚 園 、 保 育 所 の 助 言	学 校 の 助 言	家 族 に よ る 気 づ き	そ の 他	無 回 答
全体	57	50.9	17.5	3.5	17.5	5.3	38.6	3.5	5.3
【手帳の種類、診断別】									
身体障害者手帳	11	72.7	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	0.0	18.2
愛の手帳	31	54.8	29.0	3.2	19.4	0.0	41.9	3.2	0.0
精神障害者保健福祉手帳	8	12.5	0.0	0.0	12.5	12.5	50.0	12.5	12.5
発達障害	16	25.0	18.8	6.3	31.3	18.8	56.3	0.0	0.0
難病	5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0
無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問 41 あなた（あて名のご本人）は普段、放課後や夏休みなどの長期休暇では、主にどのような場所で過ごしていますか。（あてはまるものすべてに○）

放課後や長期休暇の際に過ごしている場所については、「自分の家」の割合が 77.2%と最も高く、次いで「放課後等デイサービス」が 36.8%、「公園等」が 22.8%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】と【発達障害】で「放課後等デイサービス」がそれぞれ 48.4%、43.8%と、他に比べて高くなっています。

	合計	幼稚園、 保育所	学童 クラブ	児童 館	プ レ ー パ ー ク	放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	公 園 等	学 校 の 部 活 動	塾 ・ 習 い 事	地 域 の ス ポ ー ツ ク ラ ブ	自 分 の 家
全体	57	3.5	8.8	3.5	0.0	36.8	22.8	3.5	5.3	3.5	77.2
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	11	9.1	0.0	0.0	0.0	9.1	9.1	9.1	0.0	9.1	54.5
愛の手帳	31	3.2	3.2	0.0	0.0	48.4	19.4	3.2	3.2	0.0	83.9
精神障害者保健福祉手帳	8	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5	25.0	0.0	12.5	0.0	75.0
発達障害	16	0.0	25.0	6.3	0.0	43.8	37.5	0.0	6.3	6.3	87.5
難病	5	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0
無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	合計	友 達 の 家	そ の 他	無 回 答
全体	57	3.5	12.3	5.3
【手帳の種類、診断別】				
身体障害者手帳	11	0.0	0.0	18.2
愛の手帳	31	3.2	12.9	0.0
精神障害者保健福祉手帳	8	0.0	37.5	12.5
発達障害	16	12.5	18.8	0.0
難病	5	0.0	0.0	0.0
無回答	0	0.0	0.0	0.0

問 42 幼稚園、保育所、通園施設などに通ううえで重要と思われるものをお答えください。（〇は3つまで）

幼稚園、保育所、通園施設などに通ううえで重要と思うものについては、「送迎など、通園・通学のサポート」の割合が 45.6%と最も高く、次いで「学習支援や介助など、園・学校生活のサポート」、「放課後や夏休み等の一時預かりができる場所を増やす」がともに 35.1%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】で「学習支援や介助など、園・学校生活のサポート」、「生活訓練や職業訓練など、専門的な指導」がともに 41.9%、「放課後や夏休み等の一時預かりができる場所を増やす」が 48.4%と、高くなっています。

	合計	送迎など、通園・通学のサポート	学習支援や介助など、園・学校生活のサポート	生活訓練や職業訓練など、専門的な指導	医療的なケア	福祉サービス事業所など、外部の支援機関との連携	子ども同士の理解を深める交流機会を増やす	保育施設や学校施設のバリアフリー化	就学相談や進路相談を積極的に行う	通常の学級への受け入れを進める	放課後や夏休み等の一時預かりができる場所を増やす
全体	57	45.6	35.1	26.3	3.5	12.3	14.0	1.8	19.3	8.8	35.1
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	11	45.5	9.1	27.3	9.1	0.0	18.2	9.1	18.2	9.1	27.3
愛の手帳	31	61.3	41.9	41.9	3.2	3.2	12.9	0.0	12.9	12.9	48.4
精神障害者保健福祉手帳	8	37.5	12.5	0.0	0.0	50.0	12.5	0.0	50.0	0.0	25.0
発達障害	16	50.0	43.8	18.8	0.0	25.0	6.3	0.0	25.0	0.0	25.0
難病	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	20.0	40.0
無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	合計	そ の 他	無 回 答
全体	57	0.0	19.3
【手帳の種類、診断別】			
身体障害者手帳	11	0.0	27.3
愛の手帳	31	0.0	12.9
精神障害者保健福祉手帳	8	0.0	25.0
発達障害	16	0.0	12.5
難病	5	0.0	40.0
無回答	0	0.0	0.0

問 43 今の学校の卒業後について、希望する進路はどれですか。（○は1つ）

希望する卒業後の進路については、「上級学校に進学したい」の割合が 38.6%と最も高く、次いで「まだ考えていない」が 33.3%、「訓練や作業指導を受けられる施設に通いたい」が 10.5%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】と【発達障害】で「訓練や作業指導を受けられる施設に通いたい」がそれぞれ1割を超え、他に比べてやや高くなっています。

	合 計	訓練 施設 に通 いた い	入 所 し て、 訓 練 な ど を 受 け た い	企 業 な ど へ 就 職 し た い	職 業 訓 練 校 で 訓 練 を 受 け た い	上 級 学 校 に 進 学 し た い	ま だ 考 え て い な い	そ の 他	無 回 答
全体	57	10.5	0.0	5.3	1.8	38.6	33.3	3.5	7.0
【手帳の種類、診断別】									
身体障害者手帳	11	9.1	0.0	9.1	0.0	18.2	45.5	0.0	18.2
愛の手帳	31	19.4	0.0	6.5	0.0	32.3	35.5	3.2	3.2
精神障害者保健福祉手帳	8	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	37.5	0.0	12.5
発達障害	16	12.5	0.0	0.0	6.3	37.5	25.0	12.5	6.3
難病	5	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0
無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問 44 保護者の方は、あなた（あて名のご本人）の現在または将来について、どのような不安や悩みを抱えていますか。（〇は3つまで）

保護者の不安や悩みについては、「学校での集団生活や人間関係」の割合が35.1%と最も高く、次いで「進学等の環境変化に伴う本人の適応性」が28.1%、「本人の習熟度にあった勉強指導」が26.3%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【身体障害者手帳】で「進学時における教員間での引継ぎ」が36.4%、【愛の手帳】で「長期休暇時の子どもの過ごし方」が35.5%、【精神障害者保健福祉手帳】で「進学等の環境変化に伴う本人の適応性」が62.5%、【発達障害】で「学校での集団生活や人間関係」が50.0%と、最も高くなっています。

	合計	指導 本人の 習熟度 にあった 勉強	係 学校 での 集団 生活 や 人間 関	学校 生活 に 関 する 相 談	援 適 性 に 合 っ た 進 路 の 相 談 支	進 学 等 の 環 境 変 化 に 伴 う 本	引 進 学 時 に お け る 教 員 間 で の	教 職 員 の 障 害 に 対 する 理 解	ケ 教 育 ・ 保 育 施 設 で の 医 療 的	し 長 期 休 暇 時 の 子 ど も の 過 ご	通 学 時 の 送 迎
全体	57	26.3	35.1	15.8	24.6	28.1	15.8	22.8	1.8	21.1	14.0
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	11	18.2	18.2	9.1	9.1	27.3	36.4	27.3	0.0	18.2	9.1
愛の手帳	31	29.0	32.3	22.6	22.6	25.8	9.7	12.9	0.0	35.5	19.4
精神障害者保健福祉手帳	8	25.0	37.5	12.5	37.5	62.5	12.5	37.5	0.0	12.5	12.5
発達障害	16	25.0	50.0	18.8	18.8	37.5	12.5	31.3	0.0	18.8	6.3
難病	5	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0
無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	合計	適 性 に 合 っ た 就 職 先 の 紹 介	の 就 職 に 必 要 な 技 術 等 の 訓 練	支 就 職 に 関 する 総 合 的 な 相 談	特 に な い	そ の 他	無 回 答
全体	57	21.1	12.3	22.8	3.5	5.3	5.3
【手帳の種類、診断別】							
身体障害者手帳	11	18.2	18.2	18.2	0.0	9.1	18.2
愛の手帳	31	25.8	16.1	19.4	0.0	3.2	0.0
精神障害者保健福祉手帳	8	37.5	12.5	50.0	0.0	12.5	12.5
発達障害	16	12.5	12.5	18.8	0.0	6.3	0.0
難病	5	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0
無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

11. 東久留米市の障害福祉施策について

問 45 福祉に関する情報は、主にどこから得ていますか。（〇は3つまで）

福祉に関する情報の入手先については、「市や社会福祉協議会等の広報紙」の割合が 45.7%と最も高く、次いで「市や都の窓口」が 16.4%、「医療機関」が 15.0%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】で「障害者の福祉施設」が 46.6%と、最も高くなっています。

	合計	報 市 紙 や 社 会 福 祉 協 議 会 等 の 広	声 の 広 報	テ レ ビ や ラ ジ オ	新 聞 ・ 雑 誌	イ ン タ ー ネ ッ ト	障 害 者 団 体	民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 、 身 体 ・ 知 的 障 害 者 相 談 員	ホ ー ム ヘル パー	家 族 ・ 親 戚	友 人 ・ 知 人
全体	1,047	45.7	2.2	10.3	10.6	10.8	3.5	1.1	3.2	11.3	9.0
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	47.5	2.5	12.2	13.5	7.1	2.8	1.2	4.4	12.1	7.6
愛の手帳	131	38.2	0.0	6.9	3.8	12.2	14.5	3.1	2.3	14.5	26.0
精神障害者保健福祉手帳	156	41.7	2.6	8.3	5.8	18.6	2.6	1.3	2.6	14.1	7.7
発達障害	39	41.0	0.0	10.3	5.1	25.6	2.6	2.6	0.0	17.9	10.3
難病	169	52.7	1.8	8.9	10.7	13.0	1.2	0.6	1.8	5.9	6.5
無回答	101	40.6	3.0	8.9	7.9	11.9	2.0	1.0	1.0	6.9	5.0

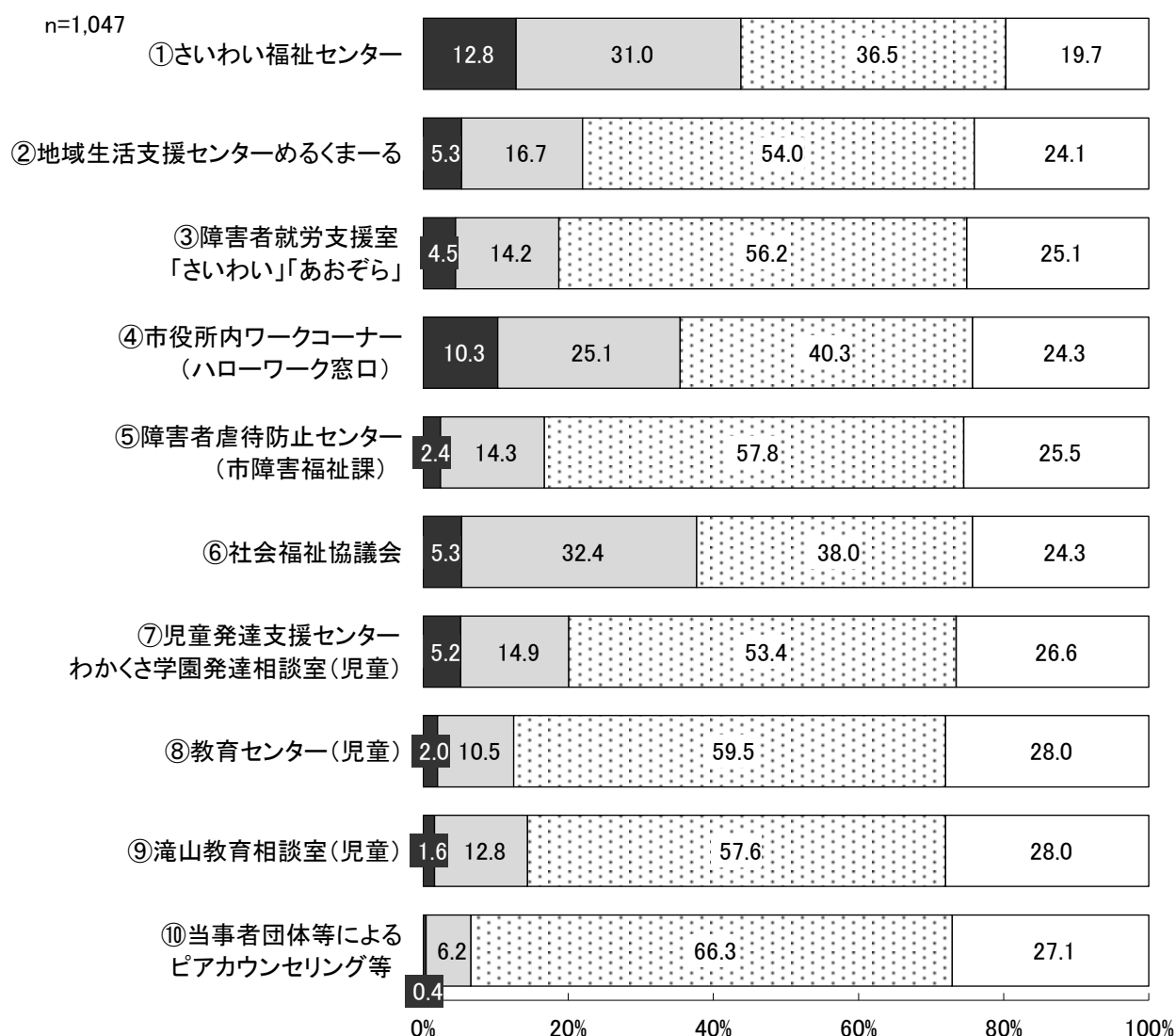
	合計	医 療 機 関	市 や 都 の 窓 口	障 害 者 の 福 祉 施 設	情 報 は 得 ら れ て い な い	そ の 他	無 回 答
全体	1,047	15.0	16.4	10.9	10.3	2.9	11.1
【手帳の種類、診断別】							
身体障害者手帳	564	14.4	17.2	6.4	9.4	3.9	13.1
愛の手帳	131	8.4	16.8	46.6	8.4	1.5	4.6
精神障害者保健福祉手帳	156	22.4	22.4	18.6	9.6	1.3	5.8
発達障害	39	17.9	20.5	10.3	10.3	0.0	7.7
難病	169	18.9	15.4	1.2	11.2	2.4	12.4
無回答	101	17.8	12.9	7.9	13.9	1.0	12.9

問 46 次の障害者（児）に関する市の相談窓口を知っていますか。また、それらを利用したことはありますか。（①～⑩までそれぞれに○は1つ）

市の相談窓口について「知っており、利用したことがある」の割合は、【①さいわい福祉センター】が12.8%と最も高く、次いで【④市役所内ワークコーナー（ハローワーク窓口）】が10.3%となっています。

「知っており、利用したことがある」と「知っていたが、利用したことはない」を合わせた“知っている”では、【①さいわい福祉センター】が43.8%と最も高く、次いで【⑥社会福祉協議会】が37.7%、【④市役所内ワークコーナー（ハローワーク窓口）】が35.4%となっています。

また、「知らない」の割合は、【⑩当事者団体等によるピアカウンセリング等】が66.3%と最も高く、次いで【⑧教育センター（児童）】が59.5%、【⑤障害者虐待防止センター（市障害福祉課）】が57.8%となっています。



■ 知っており、利用したことがある □ 知っていたが、利用したことはない □ 知らない □ 無回答

問 47 今後、市行政で重点的に取り組むべきと思う施策は何ですか。（〇は3つまで）

今後、市行政で重点的に取り組むべきと思う施策については、「災害時の支援」の割合が 28.7%と最も高く、次いで「障害者の就労支援の充実」が 25.5%、「バリアフリーのまちづくり」が 22.4%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、【愛の手帳】で「障害者の就労支援の充実」、「グループホームの施設整備」がともに 34.4%、【精神障害者保健福祉手帳】で「障害者の就労支援の充実」が 46.8%、【発達障害】で「児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり」が 35.9%、「障害者の就労支援の充実」が 38.5%と、いずれも3割半ばを超えており高くなっています。

	合計	児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり	特別支援教育のいっそうの充実	と教育と福祉の連携を強めること	障害児の放課後や余暇活動の充実	成人期の余暇活動の場づくり	障害者（児）への虐待の予防・権利擁護	障害者の就労支援の充実	障害児保育の充実等による親の就労支援	就労系事業所の定員の拡大	重度の障害者（児）の日中活動の充実と場所の確保
全体	1,047	11.4	5.8	9.4	4.5	6.6	7.4	25.5	4.5	6.2	5.0
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	8.3	4.1	8.5	2.5	4.3	4.6	19.0	3.4	3.9	4.1
愛の手帳	131	16.8	15.3	7.6	9.2	24.4	8.4	34.4	5.3	13.0	11.5
精神障害者保健福祉手帳	156	14.1	7.1	11.5	7.1	7.7	10.3	46.8	3.2	8.3	1.9
発達障害	39	35.9	17.9	23.1	10.3	10.3	2.6	38.5	7.7	5.1	2.6
難病	169	14.2	4.7	10.7	4.7	3.0	8.9	24.9	10.1	8.9	7.1
無回答	101	8.9	5.0	6.9	3.0	5.9	17.8	23.8	5.9	5.9	6.9

	合計	在宅でも医療を受けられる体制づくり	グループホームの施設整備	バリアフリーのまちづくり	障害特性に応じた情報提供	相談支援体制の強化	障害者（児）への理解を深めるための講習やイベント	研修等による支援者やボランティアの育成	災害時の支援	その他	無回答
全体	1,047	20.2	8.9	22.4	13.6	14.7	3.9	4.3	28.7	3.2	18.8
【手帳の種類、診断別】											
身体障害者手帳	564	25.9	6.2	28.5	12.9	13.1	3.5	4.6	34.8	2.3	22.0
愛の手帳	131	8.4	34.4	6.9	10.7	16.8	3.8	6.9	16.8	3.8	6.9
精神障害者保健福祉手帳	156	13.5	5.1	10.3	23.1	23.1	3.2	3.8	20.5	5.8	12.8
発達障害	39	5.1	7.7	10.3	25.6	25.6	10.3	7.7	10.3	5.1	5.1
難病	169	21.3	5.9	23.7	12.4	11.2	4.1	3.6	30.8	3.0	21.3
無回答	101	15.8	5.0	22.8	7.9	14.9	5.0	5.0	20.8	3.0	23.8

東久留米市の障害福祉施策について、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご記入ください。

医療・健康づくり

障害児を理解し、診察していただける医療機関が少なく、歯科などが一番困っています。すぐ診ていただきたいのに専門の医療に行くしかなく、何か月待ちとかの状態。対応できる医療機関を増やしてほしいです。

医療機関が東久留米市は少ない。(大きな医療機関)

座位保持椅子等、遠く施設へ行き(通い)作成している状況です。子供は、気管切開等で医療行為が必要な為、移動にも気をつかいます。東久留米市には子供の障害者施設が少ないと感じます。近くに、子供のリハビリ施設があると移動も楽になり負担が減ります。市内に、そういった施設を作って頂きたいです。

現在、精神科で口腔内セネストパチーという病名で治療中ですが、もう一年以上症状が続いて改善されず、コロナも終息されない中、今後何科を受診すれば解決するのか教えていただきたいと思っています。

経済的支援の実施

水道料金の補助を出して頂きたい。(病気などによって、水道料金が高かったりするので経済的に大変である為。)

精神障害者の手帳があっても、バスの料金は本人のみ半額だけ、NHKの受信料、市のごみ袋は、2級の手帳の人は、福祉に使えない。負担があり、とても生活するのにぎりぎりです。主人も、昨年、網膜剥離になり、仕事も出来ず、細々と生活しているので、精神障害者の手帳のあり方にもう少し、身体障害者の方のようにしてもらいたいです。また、脳梗塞の病気もありとても大変です。手当ももらえない。

障害者の手当や医療費の補助等の所得制限を撤廃、または扶養親族等の人数による基準額をもっと上げて欲しい。年々薬が増えてきて医療費がかかるようになってきています。

家庭への経済的支援。

デイサービスや自宅リハビリ等をやりたいけど、自己負担が多くてできない。何とか考えていただきたい。

タクシー券を一年単位でしてほしいです。足りない時と余る時があるため。補聴器を安く買いたいです。

タクシー券かガソリン代券を頂いていますがそれよりも電車(JR 私鉄)バスなどの交通機関全ての割引をして欲しい。

知的重度の障害に対して本当に冷たいと思う。重度故に日々の介助量、精神面身体面ともに負担は大きいのに身体障害の診断がつかなければ福祉機器が必要であっても助成されない。他害自傷や破壊活動があっても家具家電はすぐに壊され、親の医療費まで普通ならかからない費用や負担もあるのに、特児も親の所得制限で昨年から切られました。将来本人の収入も見込めない中、どれだけ親の経済的な負担をしいれば気がすむのでしょうか。私立高校の授業料の無償化も親の所得上限が引き上げられる動きがあるとか聞きましたが、少数であっても本当に困っている人たちへもっと目を向けて理解してほしい。いっそ身体障害があった方が楽だったのではと考えてしまう親の苦悩や大変さを少しでも理解して施策に組み込んでほしいです。お願いします。

難病手当金の金額を上げていただきたいです。23区内は1万円以上支給されているため、現在の東久留米の4千円は少ないと考えます。支給金額の増加をお願い致します。

補聴器を利用したいが高額で手に入りません。困っています。

タクシーチケットを多くしてもらいたい。

家族の障害に対して年収の厳しい条件で経済的な援助が受けられない。少しは何らかの補助があっても毎日がカツカツの生活です。

生活必需品の自動車も自費で購入せねばならず、生活が苦しいです。

ベーシックインカムを導入してほしい。1人当たり1ヶ月で12万くらいがいい。
移動交通費支援の充実をお願いします。タクシーは半年で3回程度の往復で満額となります。
タクシー代を50%にしてほしい。
日常生活用具代として4ヶ月で35600円支給されていますが、ストーマ装具(袋)だけで10枚8500円、他に関連用品が5～6種は必要で、平均3日に1度は取り替えるのでかなりの費用がかかります。増額していただけると有難いです。
就労移行支援事業所への通所の交通費の補助をしている自治体があるらしいこと聞いたことがあり、東久留米市でも前向きにご検討をお願い致します。
世帯主が課税対象者でも扶養家族が非課税の障害者手帳所持者の場合NHKの受診料を免除して欲しいです。家賃補助対象者の幅を広げてほしいです。世帯主が課税でも年収が少ない家族が多いからです。妻帯主です。年収216万位です。わたし非課税扶養家族(年金受給です。)夫愛の手帳所持者です。月38500円受給しています。

権利擁護

行政では担当者が数年で変わり、信頼関係が保てない。親身になってくださった方も異動になってしまえば、また新規に1から説明してわかってもらわなければならない。申し送りもうまくいっていない。またどうせ…という気になって説明しても無駄かと思ってやりきれない。親が死んで障害者の子が一人になった時、家、財産の管理、どうすればいいのでしょうか。成年後見人を雇うほどの資産はないし…信用も。
--

公共施設等のバリアフリー化の促進

町、建物のバリアフリー化を進めて欲しい。歩道が狭く、がたがたなので車いす、歩行器を利用することがとても危険なので、外出するとき、不安でならない。障害が安心できる平らな歩道をお願いしたい。
道路、歩道の整備、歩道の真ん中に電柱があって、車いす、ベビーカーが通れない。デコボコな歩道も危険。
私の障害は軽度で一時的なもの。いずれ障害者ではなくなるとされる。自分で車を運転するので、駐車場があればあまり困る事はない。駐車料金の割引や広い駐車場所があると良いと思う。道が狭く歩道と車道の区別がなく怖い。
肺に障害を持っているので、外出しづらい。坂が多く、登るのが困難。コミバスを是非走らせてほしい。
車いすで町中を一人で歩いてみてください。街に出ても車いすでトイレに入れない。
市役所内の点字ブロックが完全でない。途中で切れている。
車イスで歩道を移動する時に道路との高さにて、車イスの角度が極端になり、イスごと倒れそうになる。通行の多いときは乗れるが夜間移動できない。
車で「移動サービス」を充実させてほしいです。1人でも安心して行きたい場所に行き、帰ってこられる移動手段が必要です。
いつもお世話になっております。私は病院(昭和病院)ですがタクシーで行きますが東久留米駅前から昭和病院に行くバスが少ないようです。直接行くの有ると良いと思います。午前8:30頃～10時頃にあると皆が喜ぶと思います。
私は障害者2級の息子と二人で障害者で暮らしていて大変です。駅までが遠く近くにバスが通るといつも思います。これからも市では何かとお世話になると思います。よろしくおねがい致します。
歩行が難しく、今難聴にもかかってしまい、福祉で紹介された病院遠く、階段で私には無理でした。
市役所に障害者用の自転車バイク置き場がありません。

歩道に植木や生垣、プランター（個人宛）公道歩道の草木が塞ぎ歩きにくい所がある。整備出来ないか個人宛分は整備依頼等できませんか。
今、一番困っているのは交通機関、特に電車の乗り降りです。市内では歩道を自転車が増え連れて歩くのが、こわい時があります。バスを降りる時は気をつけていますが、どなられたり、した打ちされたりとなにか勘違いしている人が多くなったと思います。
音の出る信号機をふやしてもらいたい。コロナウィルスがこわくて今はほとんど外出していません。だんだん身体が弱ってきています。自分らしく生きて行きたい。
うちの近所は道路の舗装の老朽化が進んで歩きにくいです。信号の段差などもあり、歩ける道が限られます。特に小金井街道など幹線道路の歩道の整備をしてほしいです。
現在市内ではイオンのミニバスのみですが、都内でもミニバスが設定のない市はわずかです。ミニバスの実現に向けてほしいです。

就労支援の充実と地域での仕事の開拓

障害のある人が、一般の人達と同じように働ける場を増やして欲しい。障害のある人に対する補助を充実させて欲しい。例えば、障害等級や収入によって、受けることのできるサービスや金銭的な支援が変わる。受けられない事がある事非常に困っている。
内部障害のある人でも、安心して仕事ができたらいいと思います。
私自身は難病認定を受け、特に問題はありますが、精神障害で2級の娘の就労について悩んでいます。希望を持てるような支援がもっとあればありがたいです。（例えば就労支援員を増やして、障害者に寄り添ったきめ細かい支援など。）
統合失調症の自分が働ける場の紹介や体験的に仮就労ができる仕事場の紹介が欲しいです。
就労支援の「充実」とはどのような「充実」なのかわかりません。就労系事業所がどのような障がい者を雇用しているのかわかりません。
昨年まで普通の会社で10万円近い収入でしたが今通所施設では2万円前後の収入で年金月6万円いただいています。通所施設の収入はもう少しどうにかならないものでしょうか。
就労の機会を増やしてほしい。私自身の経験ですが通院や症状が足かせになって就職するのが大変でした。スキルの問題はありますが障害や症状のレベルに応じて仕事ができる環境になればと思います。それを行政にバックアップして頂けたらと願っています。経済的自立こそ真の自立だと思っています。
就労施設の充実も強く希望します！他県、他市に行っているのが現状です！
薬を飲んで毎日を生活しています。できれば誰にも迷惑をかけずに楽になりたいと考えてしまいます。普通に仕事をして認めてもらう事が、精神的、肉体的に劣っている人が自分を認められる事じゃないかと思います。
就労支援A型がなく、又は少なく働き口を探すのにハローワークの人は不親切で困っています。
東久留米に限った事ではなく、障害があっても自立して暮らしていける賃金を出す会社などの紹介。働きたくても食っていけないのであればどんなサービスも無意味です。
就労系事業所の数が近隣市に比べて少ないと思うので、今後事業所や定員を拡大して欲しいです。
私は依然、近隣の某市に住んでいました。その某市で2回目の就労移行支援の利用を断られました。その後東久留米市に引っこして市役所で聞いたら何の問題もなく就労移行支援を利用させていただき、感謝しております。ありがとうございました。
B型作業所に行けてありがたいです。

意見、要望ではありませんが、就労支援のためのお店でたびたび買い物します。よく吟味された材料で安全でおいしくお値段もけっして高くなく有り難いです。就労支援のお店がますます市内に展開されることを期待しております。

自立できるような仕事が欲しい。

障害の多様化に応じた相談支援体制の充実

私は心機能障害者なので外見では分かりませんが、外出の際突然具合悪くならないかとハラハラして生活しています。何か良い方法があれば教えてもらいたいと常々思っております。相談機関とかありますか。

市役所の障害福祉課で相談をした時に、充分な対応が得られず、こちらが一方的に話して納得いく意見が出ずがっかりしました。その後「さいわいセンター」に行き相談しましたが、とても親切に色々と資料も出して頂き、最初から相談していれば良かったと思います。市役所の方々もう少し熱心に対応して下さい。

相談支援の体制の強化も見なおしをしていただきたい。福祉施設が決まり、入所するまで、大変時間がかかり家族の仕事にも、生活にも負担がかかり、本人も家族も精神的なストレスが健康をそこなう状況をつくってしまったので、本人と家族への援助が気軽にできるよう。福祉の専門の方が検討していただきたい。

病気の影響で障害を持ちました。現在は休職中ですが、今後のことが不安です。相談を気軽にできる。そして残りの人生を充実できる。総合的な福祉施策を生み出していただきたいです。

とてもよく相談にのっていただいています。感謝しています！いつもありがとうございます。地域の担当者さんが変わった時は、窓口に行った時にでも教えていただけると有難いです。

職員を自分で選べるようにしてほしい。今の人が気が合わなくて相談できない。

計画相談事業スタッフの方の絶対数が足りていない様に感じます。3桁以上の人数を担当していらっしゃるようで、3か月～6か月に1回の面談の機会を設けることになっていますが連絡を取るのが難しく電話がなかなかつながらないです。

福祉制度利用の窓口を支所等にも設置してほしい。市役所まで行くために交通費、時間がかかりやすい。徒歩で行ける距離が望ましい。また、職員に適切な説明、一度で用の済む説明をしていただけるよう切に望む。説明不足を市民の責任にしないこと、迷惑をかけ余計な負担をかけない事。

正社員で働いていたとしても心身状況を相談できる(休日に)サービスなどがあれば気持ちを楽に持てると思う。家族とは別に地域に同じような思いをしている人たちとつながれるようなコミュニティーがあってほしい。

情報アクセシビリティの向上

以前、障害福祉課へサービス利用について問合せした際、確認作業に待たされることが何度があり、不快な思いをしました。担当職員の皆様全員が今一度サービス内容を周知徹底して、市民に寄り添い、市民が今必要とするわかりやすい、福祉サービスの情報提供をお願いします。

実施している内容、これから手をつけていく内容等、情報が少ない。また、誰でもが理解しやすい言葉、表現でわかりやすく発信してほしい。

努力不足ですが福祉情報を得ることができていないことを今回アンケートに回答しているうちに気づきました。なかなか情報を自分から取りに行くのは難しいと思います。情報提供を市の方からしていただけると助かります。

普通に暮らしているだけではなかなか情報にたどり着かない。予算のない中でいろいろ工夫されていると思うが、色々な形で情報に触れられる機会を増やして欲しい。障害者や障害者福祉にどれだけ力が入っているかが見えてくる、伝わってくるような政策と情報量を期待します。

従来どのような障害福祉政策を実施されてきたのかよく知らないし、障害福祉に関わる市の職員の方は全て受け身であるような印象があります。身体障害者の害の文字は相応しくなく最近害→碍を使うようになってきている中で害を使われたのには理由があるのですか。
どのような政策をやっておられるのかさっぱり分からない。どうすれば知り得るのかその手立てがわからない。あるのは孤立感。
手当などの申請について聞くと安易に該当しませんと言われる。別の担当者に確認するとやってくれる。これまでに受けられたはずの手当を貰い損ねていたことがたくさんある。市で教えてもらう情報よりも、知人から 教えられる情報の方が多くて正確である。
家族が働いていて家の手すりをつける等リフォームをしたが、市に事前に相談してからでないと、援助が受けられず、支援がダメだった。働いている者にとってはスケジュールが調整大変でしっかり請求書にもリフォームがわかるのに、事前相談でないのでダメだった。住民税しっかり支払っているのにひどい。
市報にも困っている時は市役所にと常々わかりやすいアピールを。一目でわかるアピールを続けてほしい。いつ各自が障害者になるかわからないので。
一人一人の人権、個性を尊重しつつなかなか声に出して伝えられない(上手に表現できない)ニーズを拾い上げて少しでも充実感の得られる時間、場、機会を提供して欲しい。情報、施策もメリットデメリットが分かりやすくして下さい。
たぶん無理だと思うんですけど、色々ありすぎて難しいので、障害ごとにアプリとかで分けて情報をまとめてほしいです。あまり聞ける相手が居ないので、LINE みたいに文字で聞ける感じのとか…。電話がこわいのでなかなかできずに色々先送りしちゃってできないとかで困ってます。すみません。
福祉の情報は、自分に必要になって初めて、目がいくようになる(得ようとする)ことが多いと思います。市報や HP での発信は、ぜひ続けてほしいです。
大変だとは思いますが少しずつ積み重ねて何か 1 つ実現して下さい。福祉課の人が少し手話ができることは、実に嬉しいことです。頑張ってください。
いつもありがとうございます。受けることのできるサービスの情報を障害者が求めるまで教えてもらえないことが多い。(障害者手帳によりバス代が半額になることなどずっと教えていただけなかった。)新しいサービス、受けられるサービスを行政から(こちらが求める前に)教えていただきたい。よろしくお願いします。
病院、医院での広報の仕方が少ない。その時々病気や通院の使い方の広報や広報誌が少ない。
障害の程度が様々であり、軽度の者が何も知り得ていない事はたくさんあると思う。手帳の有無が外見でわからず、苦労している事も多くあります。例えば、このようなアンケート結果などを提示していただくことは可能なのか、就労以降の情報の場がほぼ何もないのがおかしいと思う。家族が亡くなり独居になり、初めて支援が必要な事が分かるのは遅いと思う。
市報に多くの情報を載せてほしい。福祉課は何をやっているのかわからない。色々な事に説明が不十分。
利用可能な制度をわかりやすく把握できるシステムがほしいです。毎度、利用したい制度を考え、条件を別のウェブページから探すのが面倒です。
私のように耳が聞こえず、声が出せないものは、電話が使えません。しかし市役所とは電話以外での連絡手段、相談手段がありません。メールでのコミュニケーションができると良いと思います。例えば、粗大ごみのお願いをしたくてもその手段がなく大変困ったことがあります。各種手続きをメールでできるようにして欲しいと思います。

心のバリアフリー・インクルーシブ教育

私は広汎性発達障害で精神障害 2 級の手帳を持っています。目に見えない障害は分かりづらく、サービスを利用する時、手帳を見せても「本当に障害者？」と、なかなか理解を得られません。ヘルプカードも持っていますが、また同じ様に言われたらと怖くて使うことができません。見えない障害に対しての理解がもっと広まれば良いなと思います。
私は難病指定されていますが、今は何の症状もなく、普通に暮らしているので、参考になるようなことが書けず申し訳ないです。ただ、私の病院とは全て関係なく感じることは、障害児の理解がある世の中になってほしいと思っています。デイサービスなどの取り組みはとても良いと思います。もっと偏見のない世の中になることを祈ってます。
市内の自転車運転者のマナーがかなり悪く、歩道を歩いていて追い越しする時に、かなりのスピードですれ違い、何度も危険な目に合っています。特に学生が乗る自転車に杖をはじかれた事が何度かあり、相手は一言言って走り去るので、追いかける事もできない。市内を安心して歩けるようにしてほしいです。
色々な人が住むのが社会であり、特に社会生活が難しい場合でない限りは、地域で暮らすのがお互いのためであると思う。障害者、健常者と幼い頃から一緒に育てられれば、偏見など生まれない。アンケートの設問の仕方を工夫してください。
特に聴覚障害者は外見から障害の状況が判断できない為、なかなか理解してもらえないし、誤解されたりする。幼稚園(幼児)から手話の授業を導入してもらえば、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会を作れるのではと思います。
「福祉」に歯止めは掛かるのだろうか？私事です、排泄機能障害に加えて、目の病気による視覚障害一歩手前で、日常生活に不安のある上、要介護の母の世話をしている。この様な事はアンケートには表れない。障害者には健常者の存在が不可欠。しかし、まともな人が(市の職員も含めて)「民主(人道全体)主義」に疲れてはいないだろうか。「ヘルプカード」があろうがなかろうが、思いやりのある人はあるし、ない人はない。
私はヘルプマークをカバンに付けていますが、元気そうなのでおしゃれで付けているように思われる事があります。中には「何のマークですか？」と聞かれることもあり、お教えすること多いです。バスや電車、駅、停留所、市役所の中などに“マーク”を啓蒙するミニポスターを車内に貼る事を増やしてほしい。
障害のある人も無い人も誰もが平等に尊ばれ安心して暮らせる街づくりを、どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習活動への支援と余暇活動の充実

いっぱい利用できない。週 1 回でも利用して、余暇活動の支援を受けられると助かります。支援拡充をよろしくお願いします。
就学前、就学中の相談支援やサービス、余暇活動などは割合充実されていると実感しています。就学後、成人になった際の余暇活動やサービス、居場所などが急に減ってしまうのが気がかり。長い支援も希望します。
文化芸術やスポーツ活動などの場を今まで以上に提供していただければよいかと思います(HP の告知、広報誌のお知らせなど)。
成人期の余暇活動の場に関して、現状無くて困っている。親の仕事に影響する、という話をきくのもっと積極的に対策をすすめていただきたいです。
中途失聴、難聴者の会を作って欲しいです。昼間の手話サークルを見学させていただいたことがあります。私は障害者手帳を持っていますので聾唖協会に行ってくださいと言われてました。中途失聴者なので聾唖協会にはまだ抵抗があります。私と同じような気持の方はたくさんいると思います。ぜひ中途失聴難聴者の会を設立していただきたいです。

地域ぐるみの協力体制の構築

災害時、障害者(児)とその家族、介助者のための避難所があるととても助かります。「緊急事態である、いつも通りには過ごせない」等、知的障害や発達障害のある人には理解できず、健常の人達と同じ行動をとることは、極めて難しいからです。わかき学園やさいわい福祉センターなどを拠点として、障害者(児)と家族の命を守って頂けたらと切に願います。
今のところ思いつくことはないです。一番心配は災害時にどうすればいいかが心配です。
昨今、災害等で避難所での生活をよぎなくする時もあるかと思います。そんな時、障害を抱える子の中には、普通の方が大丈夫なことに恐ろしいと恐怖を感じたりして、パニックになる子も多くいます。そんな時にできる限りでよいので、ご理解や手助けを頂けたらと思っております。よろしくお願いします。
バリアフリー化、グループホーム等の施設はたくさんあります。災害時の支援が大切なことだと思います。災害はいつあるかわかりません。ご苦労様です。
いつも大変な場での対応ごろうさま。私達夫婦共、精神不安で都と市の援助を受けております。私達が今、地域内で困った人達への声かけを出来る限りしていければと思っている次第です。
本人は支えてくれる人々のおかげで、とても幸せに生活できています。ですが、それは家族の努力なしには築けない関係です。家族がいなくなった後、本人が幸せに生活するためには本人と関係のない人々の理解や支援がなくてはならないと思います。本人の周りが障害者理解を深めて、いつでも手を差し伸べてくれるように施策してもらえたら嬉しいです(母)。
災害時に避難所で生活することが困難で現在悩んでいるところです。さいわい福祉センターで対応していただけると有難いです。

特別支援教育の充実

小学校に情緒支援学級があり、中学に無いのはなぜですか？知的障害ではありませんが、圧倒的にコミュニケーション能力が低く、到底通常学級で過ごしていくのは無理です。勉強はできます。もっと情緒障害(高機能自閉症)のことを理解していただきたいと思います。家族は毎日必死に生活しています。
たとえば、小学校6年生(12歳)ですけれども、学習のおくれで1学年下げて(5年生、11歳)に編入できるようにしてほしい。もちろんご本人、親御さん、担任の先生、相談が必要です。本人のご希望が重要です。
発達障害や適応障害があります。小学校までは情緒固定級や知的固定級があるのに、中学になると知的固定級しかなく子供たちの行き場がなくなります。そのため不登校となり本人も悲しい思いをしてしまいます。実際うちはそれで非常に悲しい思いを親子共々しています。是非、障害福祉課さんの力をかりて学務課へ固定情緒特別支援学級の中学校の開設をうったえたいです。本当に困っています。よろしくお願いします。
成人を迎え、地域の中で一緒に生活していける環境が整うことを願っています。また学校でも早期から教育、理解、当たり前のこととして受け入れられるような仕組みが充実すると良いと思います。先生自身が育っていないこともあるので研修なども必要だと思います。
特別支援学級の先生方の交流や意見交換、学びの場はあるのでしょうか？支援学級の取り組みが先生に任せてしまったり資質による差があるように感じます。校長先生や手があいている先生方にも支援学級の支援をもっともらいたいです。支援学級の取り組み(朝の会や年齢に応じた対応)が旧態依然としていて毎年新しい取り組みがないように思います。
発達障害について様々な情報があふれているが、中学校の先生の理解がなさすぎる。暴力で言うことをきかそうとしたりどなられたりして不安が高まり不登校になった。ただ、どんなに話し合っても全く理解しようとしないう先生が多かったのであきらめている。

支援学級よりも支援学校のほうが手厚いとはよく聞きます。支援学級を選択した場合でも手厚い支援が受けられるようになってほしいです。

早期発見・早期療育の推進

障害児への支援の充実、情報提供の充実。

保護者への就労支援の充実

働きたくても時間が限られていて就労困難。安心した場所に子供を預けて働きたい。将来の為に貯金してあげたいのに、できない。

福祉サービスの充実

精神障害のうち、元々は知的障害を前提につくられた事業所なり＝法整備であり、現在のような統失、うつ、発達等が中心の患者であることに対応しきれていない。精神障害でも高度頭脳労働や知識を持つ人は多いはずだし、ここを拾い上げていけば、各企業の人手不足の解消の一つになるのではないのでしょうか。又、身体・精神・知的の区別なく、メンタルサポートを兼ねた「話の場」があると、外出の機会、第 3 者との会話の機会が増えるように思います。障害者枠就労を見越して障害者手帳を取得したものの、かえって求人案件の内容が狭くなり、障害を公開せずに一般枠で探した方がラクなのではと勘違いしてしまいそうになります。

障害者に対して、きちんとケアできる環境、人材育成をしてほしい。

様々な疾患がありますが、マル障は受けられないレベルなので、医療費の負担が半端なく、通院の負担が大きいです。マル障を持っていなくても、何か支援があれば将来への不安やストレスが軽減されるので考えて頂きたいです。

今は親がいるので何とか生活できていますが、親の健康状態も不安になってきたため、出来るだけ早くグループホームに入りたいと考えています。職場に通いやすく(公共交通機関の使える場所)できれば、自宅にも近い所にグループホームが必要です。市内にグループホームをいくつか作って下さい。切実な願いです。よろしくお願いします。

私は視覚障害の 5 級の為に、何も支援が受けられませんが、薬の副作用で両足の大腿骨頭壊死で歩行が困難な為に仕事が出来なくて困っています。このように障害だけでなく、病気で働けない人もいることも考えて下さい。

この先、グループホームを何軒作る予定があるか？入れるグループホームがなければ施設入所等も考えなければならぬのか？市役所に相談に行ったらいいのか？作業所に相談したらいいのか？よくわかりません。

障害福祉施策にもっと力を入れて欲しい。障害児保育には十分な人員を配置してほしい。精神障害児・者に対する手厚い援助と啓蒙活動。

自立支援などについて毎年手続きをしなければならず煩雑。もう少し年をとったら、もう手続きができなくなるのではないかと心配しています。

健康な時は問題ないのですが急な事故で必要な施設が必要だと思います。

空き家を毎月 1 万円(光熱費込み)で借りられる制度を作って欲しい。私は両親から精神的、肉体的な虐待や暴力を受けている。就労移行に通所中なので貯金もなく、今回は保険を解約して別々に暮らすための費用を捻出したが、市内でも安いところがあればそこを利用したいと思った。

年齢とともに体力低下を改善したいと思っています。リハビリなどできる施設等があれば教えてほしい。

自分はペースメーカーによる障害施策を受けていることに感謝しています。現在も今後も障害児を持つ若い世代の親御さん達の苦労が少しでも軽減されるような支援の充実、拡大を望みます。

支援活動を行って下さる方の給与をあげるべきだと思います。今の給与形態では新卒等の若い方の応募は期待できず、支援現場にフレッシュな風が流れません。活力に満ちた方と交流がしたいです。それだけで元気になれるものです。ボランティアと言わずやはり金です。正直。
月一回の訪問看護、週二回の施設による機能回復訓練を受けていますが、とても良い人ばかりで感謝しております。私は歩行困難のため移動手段に苦労しています。今後「くるぶー」の活用に期待しています。
ホームヘルパー 安く済むなら、使いたい。
自立支援制度や手帳の更新等の手続きが大変です。オンラインで申請できるようにしてほしいです。よろしくお願いします。
申請書等の記入例を同封してほしい。
義務教育(中学)を卒業後の相談するところがほとんどない。普通高校に通いながら親子に通えるところを作る。重度知的障害と自閉症と精神障害をもった子のためのディケア。(一時)ショートステイロングステイ、終身入所施設をもっと増やすべき、彼らは夜ナカナカ寝ないし、教育の予算はかなりだが、近年教えない先生が何人もいるこのような人はいない。国や都は障害者(知的身体)も社会に出そのということで都内では、新たな施設はつくろ●みせん。重度知的障害で精神障害などがあると、休みの日は本当に大変です。空きビルをグループホームや保育所、子供一時預かり作ってほしいです。
手続き等で窓口に行かず郵送等でできると助かります。
最近、装具や手当の認定で都の施設まで行かねばならず、大変だった。近い所でできれば良いと思う。市の窓口の担当の皆さんには丁寧に対応してもらい感謝しています。
生活に支障があるため、視聴障害のサービスを4級まで広げてほしい。
グループホームが増えないと地域での暮らしは難しいと思うので施策として取り組んでいただきたいです。卒業後の暮らしが今の時点で不安なので、ぜひ支援の充実をよろしくお願いします。
妹が障害を持っていますが、手続きのたびあなたが保護者であることを説明してくださいと言われるが何をもって証明するのか難しい。
親は将来のことをとても不安に感じていて、就労、グループホーム etc. 成人してからの居場所が東久留米市内に十分でない。現時点でないのに10年20年後に整えられているとは思えない。じゃあどうすれば？親は何をすれば良いのかばかり考えています。東久留米市はどう考えているのか…。
市役所の障がい福祉課では行けば親切に対応してくださり、相談もきいてくださるのでありがたく思っています。障害者年金の受給ができると助かるのですが、厚生年金でも市役所で手続きできるようにしていただけないでしょうか？他の場所は怖くていきにくい、話が通じるか分からない等いくつかの壁があり困難です。
施策ではないのですが、65歳以上になって障害者となった場合のサービスを明確にしたガイドブックが欲しいと感じています。また、介護保険ではみ出した部分のサービスを障害者のサービスで使えるようにしてほしいと考えます。

市政全般

東久留米の障害福祉は、色んな面で、特に、高齢者の障害者には書類とかは分かりにくいので、わかりやすくしてもらいたい。内部障害があり、高齢の為、もう少し簡単な手続きとかお願いします。障害者にもっと丁寧をお願いします。
団地の5階に夫婦2人で住んでいますが、エレベーターもないので将来とても不安です。買い替える資金もありません。介護制度のほかに住宅に関する抜本的な援助があったらと思います。

老人ホーム入所の場合 70 代 80 代が多いと思うが私の姑の場合アルツハイマーで本人が何も出来ない状況になっても入所出来るまで 10 年近く待ち、私自身が障害者でしたので、それでもまだ早い方だと言われました。それと金銭的にも特別養護老人ホームが少ないことに驚きたが特養の老人ホームを増やして欲しいです。障害福祉サービス利用は 70 代 80 代 90 代となりますと経済的に必要となると思います。
認定証の更新ではいつも窓口の方々にお世話になっております。毎回大変親切丁寧に対応してくださりありがたく思っております。ありがとうございます。今後もよろしくお願いします。
市の障害福祉課に分からない事があると、すぐ聞きに行きます。嫌な顔せず丁寧に教えてくださるので助かっております。これからもよろしくお願いします。
この先も障害福祉政策に全力で私達障害者を見守って欲しいです。そしてその将来ある若者たちを応援してください。私もあと最低でも 15 年は健康でいたい。目標はパート就労です。命ある限り生き抜くことで将来があると信じています。
高齢者がどんどん障害者になっていくと思うのでその対策をしていくべきだと思う。市内の高齢者介護施設等考えて欲しい。
東久留米に生まれて育ち幸せな人生を送ることができるようにと願っております。そのための政策を充実したものと望んでおります。
私の場合は別ですが、第三者の力が加わり障害を持つようになられた方も数多くおられると思いますが加害者と色々な交渉の上で(代償、弁償)難しい難問に突き当たった時に仲介できる人物が多くいればと思います。
心臓疾患があり手帳を頂いています。交通費の補助や生活環境の配慮などありがたく、公共への奉仕のつもりでボランティアでお返ししているつもりです。今後とも公共に負担をかけぬ体力を維持し公共に微力を尽くします。
当地区にはほっこり大門と云う会が発足しました。第一回目、医師の話がありましたがその後の遊びに三歳児の遊びの遊具が出てきて、ほとんどの老人びっくりしました。それっきりになった人(私も含め)沢山います。老人の理解者が少なかったと思います(反省点)。
私のような比較的軽い障害者で高齢者には何か役立つものがあるのか疑問です。自律し他人に迷惑をかけないをモットーにして来たが、70 過ぎても市民税は取られ何の見返りもない！おかしいと思います。
限られた予算の中で行政側の人々の援助で大変、助けられています。上を見ればきりがありません。今まで、よろしくお願いします。
私にさらにコストをかけるよりも、若い人に還元してください。
一層の充実を望みます。
いろいろ弱者の生活向上を目指して対策を考えておられることに感謝します。一度に全部をやる事は大変で不可能だと思いますので、若者に仕事を与える事を第一に考えていただければ、明るい元気な東久留米市になると思います。よろしくお願いします。
年金の手続きでは大変お世話になりました。ありがとうございました。障がい者は年齢毎に書類による手続きが煩雑で解りづらいので、福祉課の皆さんのご対応をこれからもよろしくお願いします。
お役所仕事ではなく、障害者(様々な弱者)の立場に立った支援をしてほしい。
市役所内の障害福祉課は知っておりますが、どういった福祉施策が中心にあるのか？「持ち帰り自由」とのプリント化されたものでも、知りたいので願いとしてあります。
福祉課の職員なのに代筆を頼むと嫌そうな顔をされた。足が不自由なのに思い椅子を引いてくれず、仕方なく自分で後ろに引いた。全く配慮が足りない。
障害福祉施策についてよく分からない。

透析を要することになり、市の窓口で親切に手続き等について教えていただきました。また、その後の更新手続き等も親切に教えていただき、高齢の方には大変ありがたく感謝しています。
住み慣れた地域でくらし必要なサービスを受けているため特に困ったことはないです。これからもよろしくお願いします。
初めて福祉施策に接した気がします。アンケートの設問から取り組みの姿勢が感じられて今後への期待が強まりました。動きやすく安全で生活しやすい東久留米を。何かあったとき、早い対応を望みます。

アンケートについて

今回は障害者の立場でのアンケートなので、記した通りですが、一般論としてのアンケートでしたら意見は違ったものになります。
本人に聞いて代筆とは言っても、本人が中度知的障害の為、理解力もなく、自己中心的なので殆ど親の私が本人の立場になって記入しました。親である私も長年のうつ症状から軽度認知症との診断で、将来の不安が強いです。
読むのも答えるのも大変。質問の主語述語がはっきりわかりやすすくないと誰が何について答えればいいのかよくわからない。ストレスが強い。
毎日、お疲れ様です。こういったアンケートが形式だけにとどまらないように切にお願いしたいです。
施策に対してではないが、このアンケートは、自分のような難病(生活への支障が軽微な)を持つ人にするべきではないのだろうと思った。自分のようなほぼ健常者のデーターを採ってしまったら、本来このアンケートの対象となる障害者の意見がないがしろになってしまうのではないか。
できれば年齢に沿った物でお答えしたかったです。健常者でさえ未成年です。先の事が分からないのに、親としては、障害児の先の事はもっと分かりません。どうお答えしていいのか悩みます。
分かりにくい。皆が分かるものであるとなお良い。
質問内容が多過ぎて体力的に大変だった。
わかりやすい文章、言葉の説明をお願いします。
このアンケート量が多すぎ、疲れた。
アンケートの内容が本人の状況とは違うものが多く(身体的障害なし等)参考になるご回答ができていません。
いつも御支援ありがとうございます。アンケートが長すぎると思います(設問が多い)。
質問の内容が解りにくいので答え方が解らない。不十分な回答かもしれないです。
13歳の子の立場にたったのアンケートとしては難しいところが多すぎた。高等部からの人たちにアンケートした方が意味があるように感じます。なんとなくもったいないように思います。
私自身、問に對しまして理解出来ていない事もありまして失礼致します。今後よろしくお願い致します。
回答方法の具体的(手帳持っている人以外の場合など)説明が不足していると思われます。
このアンケートを行うことにより有益な行政計画の策定に活かしてもらいたいです。残念ながら、このアンケートの設問はどのような状況の人を対象にしているのか、障害者手帳所有者などということですが、障害の程度により、設問はもっと多岐にわたってしかるべきと考えます。「アンケートを実施した結果を反映し」等、世間体の良い形にするための口実にこのアンケートを扱わないようきちんと処理していただきたいです。よろしくお願いします。
調査事項が多いような気がします。
アンケートに答えるのが大変でした。

このアンケート調査の集計を広報やホームページで公開してください。障害者といっても先天的(病気等)と後天的(事故等)があるので、事業も分けて考えてほしいですね。事故等の障害者は一般人と一緒に仕事をしてパラリンピックに参加の人もいます。
アンケートの答えが1個のものが答えにくい。

その他

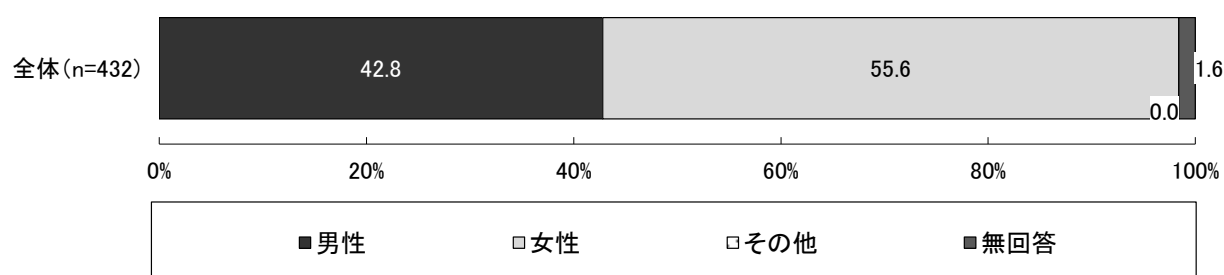
今は家族と病院だけで、どうにかなっているの、東久留米市の障害福祉施策については、不勉強でよく知りません。
7ページの差別偏見は国にやるより本人の働きかけるほうが現実的。差別偏見はなくなる。本人が乗り越える方が良い。
障害はあるが今は比較的元気に過ごしているので特に危機を感じていない。東久留米市では何歳から老人なのかいつも思っている。
いつもお世話になっています。関質肺炎でずうっとベット生活でした。歩くと苦しくなり酸素を使うことになりました。本人54歳私母81歳で自転車で大腿部骨切1.2ヶ月間入院でした。息子を心配です。病院に行く時雨の場合タクシー代が出たらという事とテレビが友達NHKの料金などはどうなっているかなあとと思います。よろしくおねがいします。
現在の支援体制でご満足、特に要望無。
実際に自分がもっと重度の障害があれば、いろいろ要望や不満など書けると思うが、幸いにして今はなんとか自分で行動し判断も出来ている。本当に困った時がそのうちやってくるのだと思う。あと5~6年後に動けなくなった時のことをいろいろ考えてみている。
いつもお世話になっております。障害があり、思うように働けず、将来が不安です。(56才現在)貯蓄もないうえ、買い物も上手に出来ないの。年金だけでできないので、その相談の場所がほしいです。あるのかもしれないがわからない。その不安を取り除きたいです。兄弟も親戚もいないので、よろしくお願いいたします。
最近、補聴器を付けても会話ができなくなった。テレビもわからない。聴こえない。
現在、77歳、女性、1人暮らし。子どものころから膝に障害がありますが、運動やリハビリを続けています。歩行には障害がありますが、自転車で移動しています。(事故のないように気を付けながら)今は支援を受けなくてもやって行けますが、支援を受けなければならない時期が来たらお願いします。
いつもお世話になりありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。
エアコン
今の所、満足しております。今後ともよろしくお願いいたします。
週2回訪問介護を受けております。行き届いたサポートで感謝しております。
どうせ助けてくれない。
問47のその他19で書いたことが実現されればいいなと思う。突然のアンケートで難病になってからまだ1年半、これからどうなるか不明なのでそれにあまりにも障害者のことが無知だったのでこれから勉強したい。すみません。

Ⅲ 障害のない市民に対する調査結果

1. あなたご自身について

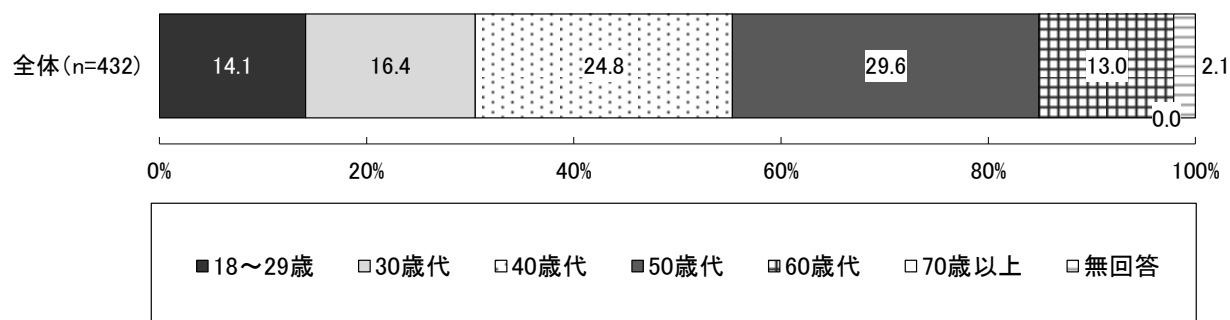
問1 あなたの性別は、次のうちどれですか。（○は1つ）

性別については、「女性」の割合が55.6%と、「男性」の42.8%を上回っています。



問2 あなたの年齢（令和2年7月1日現在）をお答えください。（数字を記入）

年齢については、「50 歳代」の割合が 29.6%と最も高く、次いで「40 歳代」が 24.8%、「30 歳代」が 16.4%となっています。



問3 あなたの職業についてお答えください。（〇は1つ）

職業については、「会社員・公務員など」の割合が 51.6%と最も高く、次いで「パート・アルバイト」が 16.9%、「家事専従(主婦・主夫)」が 10.4%となっています。

	合計	農業	自営業（商店・工場・事務所など）	会社員・公務員など	パート・アルバイト	内職	学生	家事専従（主婦・主夫）	無職	その他	無回答
全体	432	0.2	4.6	51.6	16.9	0.2	6.3	10.4	5.3	2.8	1.6

問4 あなたのお住まいをお答えください。（〇は1つ）

住まいについては、「第4ブロック(小山、幸町、下里1丁目と7丁目、野火止、八幡町1丁目)」の割合が 16.2%と最も高く、次いで「第6ブロック(学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町)」が 15.7%、「第7ブロック(前沢3～5丁目、滝山、弥生)」が 14.1%となっています。

	合計	第1ブロック（上原、神宝町、金山町、氷川台）	第2ブロック（大門町、新川町2丁目、浅間町）	第3ブロック（東本町、新川町1丁目、本町）	第4ブロック（小山、幸町、下里1丁目と7丁目、野火止、八幡町1丁目）	第5ブロック（中央町、八幡町2～3丁目、前沢1～2丁目）	第6ブロック（学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町）	第7ブロック（前沢3～5丁目、滝山、弥生）	第8ブロック（下里2～6丁目、柳窪）	市外（入所施設、グループホーム等）	無回答
全体	432	10.0	9.5	10.9	16.2	10.2	15.7	14.1	11.6	0.0	1.9

問5 あなたは、誰と一緒に生活していますか。（あてはまるものすべてに○）

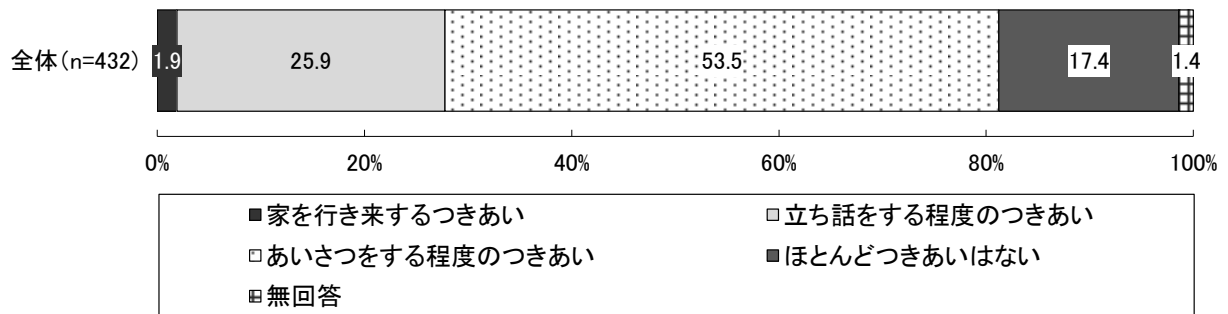
一緒に生活している人については、「配偶者（妻・夫）」の割合が 61.1%と最も高く、次いで「子ども」が 47.9%、「母」が 26.9%となっています。

	合計	配偶者（妻・夫）	子ども	子どもの配偶者	父	母	祖父母	兄弟・姉妹	その他の親族	友人など家族以外の人	寮や施設の職員・仲間
全体	432	61.1	47.9	2.1	18.1	26.9	3.0	12.0	0.5	0.2	0.5

	合計	ひとり暮らし	その他	無回答
全体	432	7.4	1.2	1.4

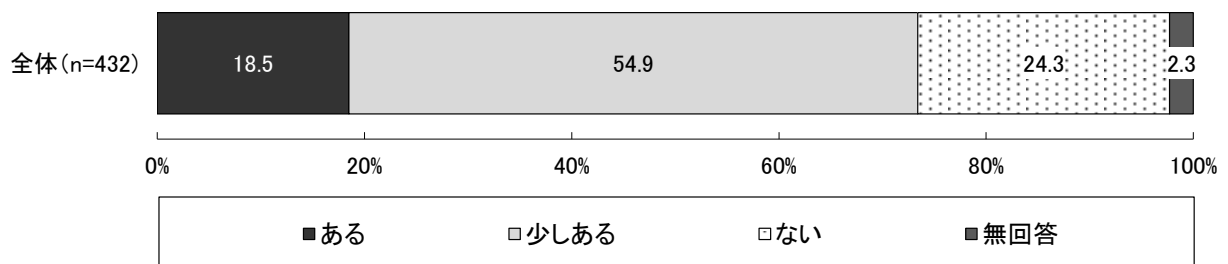
問6 あなたは、普段近所の方とどの程度おつきあいをしていますか。（〇は1つ）

普段近所の人とどの程度おつきあいをしているかについては、「あいさつをする程度のつきあい」の割合が 53.5%と最も高く、次いで「立ち話をする程度のつきあい」が 25.9%、「ほとんどつきあいはない」が 17.4%となっています。



問7 あなたは、障害福祉に関心がありますか。（〇は1つ）

障害福祉に関心があるかについては、「少しある」の割合が 54.9%と最も高く、次いで「ない」が 24.3%、「ある」が 18.5%となっています。



問8 あなたの身近に障害や難病等のある人がいますか。（あてはまるものすべてに○）

身近に障害や難病等のある人がいるかについては、「いない」の割合が 60.0%と最も高く、次いで「身近な人がそうである」が 36.3%、「自分自身がそうである」が 3.2%となっています。

	合計	自分自身がそうである	身近な人がそうである	いない	無回答
全体	432	3.2	36.3	60.0	1.6

問9 あなたは、障害や難病等のある人と交流がありますか。（あてはまるものすべてに○）

障害や難病等のある人と交流があるかについては、「交流する機会がほとんどない」の割合が 51.2%と最も高く、次いで「家族等身近な親族にいる」が 26.4%、「学校や職場の同僚として交流がある」が 13.0%となっています。

	合計	家族等身近な親族にいる	学校や職場の同僚として交流がある	知人・友人として交流がある	地域行事などの活動で交流がある	ボランティア活動で交流がある	交流する機会がほとんどない	その他	無回答
全体	432	26.4	13.0	8.8	1.9	1.4	51.2	6.5	3.2

2. 障害への理解について

問 10 普段の生活の中で、困っている障害者（児）に対し「あなたが出来る支援」は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

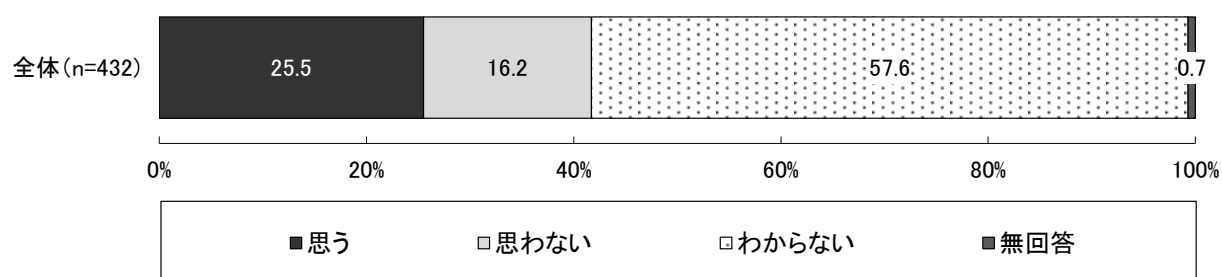
普段の生活の中で、困っている障害者（児）に対してできる支援については、「乗り物で席を譲る」の割合が 91.9%と最も高く、次いで「階段の昇降や道路の横断、電車・バス乗降に手を貸す」が 61.8%、「車椅子を押したり持ち上げるのを手伝う」が 47.2%となっています。

	合計	乗り物で席を譲る	階段の昇降や道路の横断、電車・バス乗降に手を貸す	様子を見に行ったり、声をかける	荷物を持つ	車椅子を押したり持ち上げるのを手伝う	災害や急病などの緊急時の通報	安否確認の声かけ	訪問したり話し相手になる	手話や筆談で話す	車で送迎するなど、外出の手助けをする
全体	432	91.9	61.8	27.8	43.8	47.2	28.0	22.0	7.2	8.3	6.9

	合計	食事を作ったり、掃除や洗濯を手伝う	買い物や代わりをする	特にできることがない	その他	無回答
全体	432	3.9	9.3	6.0	1.6	0.5

問 11 お住まいの地域及び職場で、障害者（児）への理解が 10 年前に比べて深まっていると思いますか。（○は 1 つ）

住まいの地域及び職場で、障害者（児）への理解が 10 年前に比べて深まっていると思うかについては、「わからない」の割合が 57.6%と最も高く、次いで「思う」が 25.5%、「思わない」が 16.2%となっています。



問 12 あなたは、ヘルプカード、ヘルプマークを知っていますか。（それぞれに○は1つ）

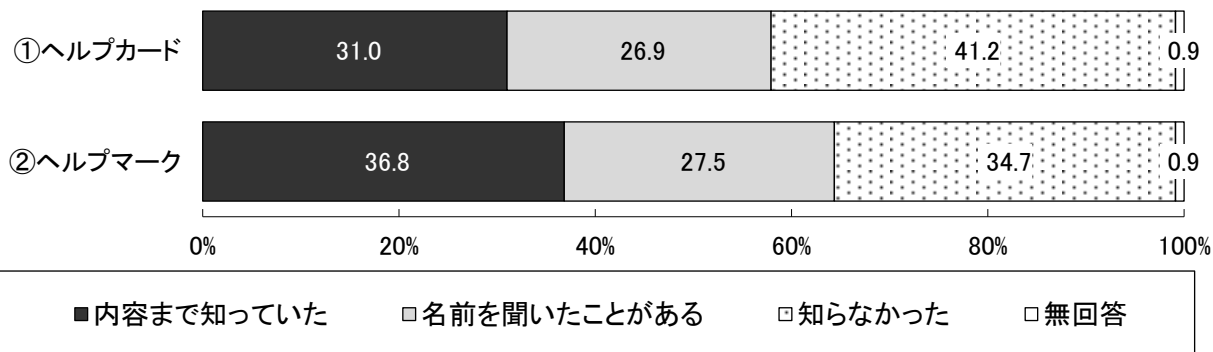
①ヘルプカード

ヘルプカードの認知度については、「知らなかった」の割合が 41.2%と最も高く、次いで「内容まで知っていた」が 31.0%、「名前を聞いたことがある」が 26.9%となっています。

②ヘルプマーク

ヘルプマークの認知度については、「内容まで知っていた」の割合が 36.8%と最も高く、次いで「知らなかった」が 34.7%、「名前を聞いたことがある」が 27.5%となっています。

n=432

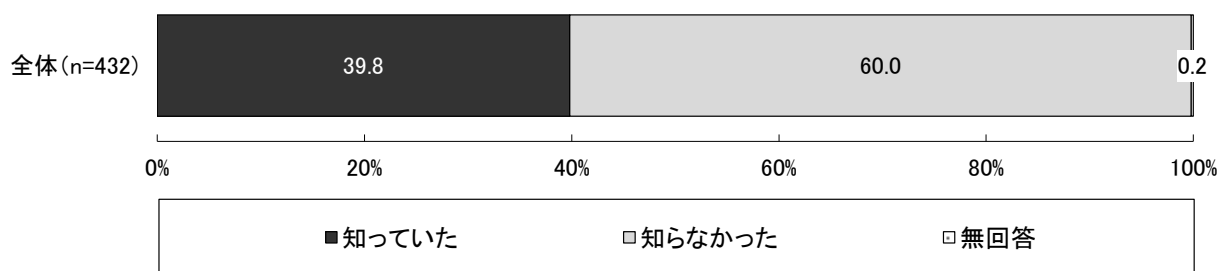


ヘルプカード・ヘルプマーク

市では、障害のある方や難病に罹患している方が、日常で困った際に、また災害時や緊急時に、周囲の人に支援や配慮をお願いしやすくするため、ヘルプカードを作成しました。ヘルプマークは平成 24 年に東京都が作成したもので、平成 29 年に JIS Z8210（案内用図記号）が改正され、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができる全国共通のマークとなっています。

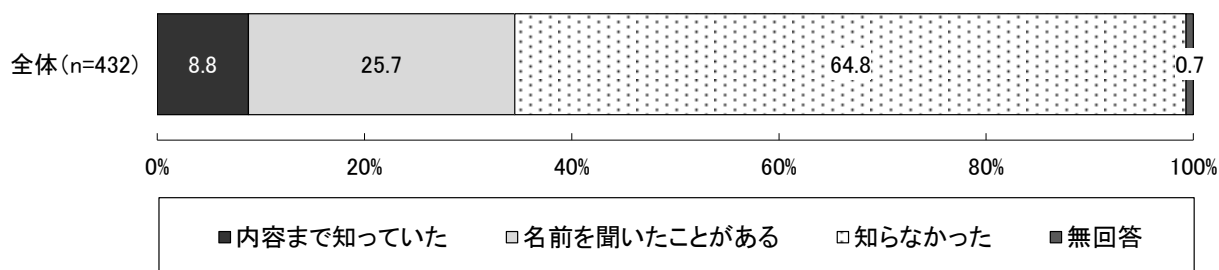
問 13 「障害者虐待防止法」により、家庭、職場及び障害者施設において障害者（児）の虐待を発見した市民には、通報義務があることを知っていましたか。（〇は1つ）

“障害者虐待防止法”による、障害者（児）の虐待の通報義務を知っているかについては、「知らなかった」の割合が60.0%と、「知っていた」の39.8%を上回っています。



問 14 あなたは、「障害者差別解消法」について知っていましたか。（〇は1つ）

“障害者差別解消法”を知っているかについては、「知らなかった」の割合が64.8%と最も高く、次いで「名前を聞いたことがある」が25.7%、「内容まで知っていた」が8.8%となっています。



障害者虐待防止法（障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）

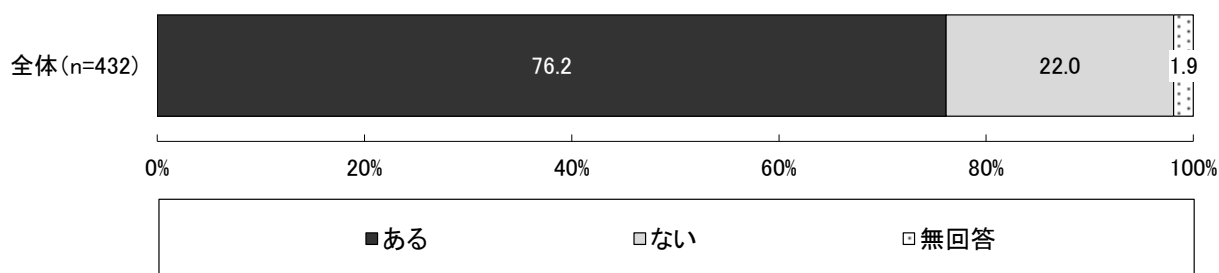
障害のある人に対する虐待は、個人の尊厳を侵害するものであり、障害者の自立や社会参加にとって大きなさまたげとなります。障害者への虐待の防止や養護者に対する支援に取り組むため、平成24年10月に施行されました。

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）

障害を理由とする差別の解消を推進することにより、「全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指し、平成25年6月に公布され、同28年4月から施行されました。

問 15 障害者（児）に対する差別・偏見があると思いますか。（○は1つ）

障害者（児）に対する差別・偏見があると思うかについては、「ある」の割合が 76.2%と、「ない」の 22.0%を上回っています。



問 15 で「1 ある」を選んだ人におたずねします。

問 15－1 障害者（児）に対する差別・偏見、または理解のなさはどのようなところにあると思いますか。具体的な内容もご記入ください。（あてはまるものすべてに○）

障害者（児）に対する差別・偏見、または理解のなさがあるところについては、「仕事」の割合が 61.7%と最も高く、次いで「建物の構造」が 41.0%、「収入」が 40.1%となっています。

	合計	仕事	建物の構造	地域の人の接し方や態度	収入	交通機関	教育の機会	お店等の店員の対応や態度	行政職員の対応や態度	保育所や学校の対応	その他	無回答
全体	329	61.7	41.0	36.5	40.1	28.0	25.2	14.3	7.9	18.8	5.2	1.5

職場

障がい者の雇用枠が少ない。障がい者をどこか見下したりする人がいる。

仕事で障がい者の方が働いているが、もっと障がい者の働きやすいようにするべきだと思う。周りは普通の人がいるとそれだけで働きにくい形になってしまっている。

現在職場でいじめにあっているが、その現場も会社も適度な対応を取っておらず、本人が我慢して働いている状況である。

仕事や急を要する状況で、足手まといと認識されている。予算や税金の無駄遣いと考えられている。

仕事内容、仕事先が限定されている。まだまだバリアフリーが充実していない。自立できるだけの収入を得ることができる人はまだ少ない。
1 個仕事を得るのが難しい。自立できるだけの収入を得られない。
仕方のないことだと思うが、障害者枠で就職できても賃金が健常者に比してかなり安い。
職場(公的機関)にエレベーターがない。
全ての人が希望する仕事の窓口(面接、就職の応募。)に立てるようになってほしい。仕事の面接できずということはおかしい。
限られた仕事のみ行っている。その人がもっている能力を活かしきれていないと思う。
障害の程度により、就職が難しい。
月から金まで 9:00-5:00 で働き月給 1.5 万とは差別以外何ものでもない。
実際に障害者の方から聞いたことはないのですがテレビ等で、仕事をしても収入が他の人と比べて低いと言われている所。
もっと働く機会があっても良いと思う。普通の人と同等の仕事が出来る方には同じ仕事についてもらえばよい。

学校・教育・子ども

特性のある子の対応を事前をお願いしていたが引継ぎがされておらず困った。
学びたい人には学びを提供すべき。職業訓練に偏っている気がする。
難病、軽度発達障害の子を持つ母親です。近所付き合いの中で、悪口を言われたり、子供が普通ではないからと誹謗中傷を受けました。家を出た時に近所の人に会うのが嫌で引きこもりがちです。
義務教育(小中)ではない保育所は拒否がありそう。
痰の吸引を必要とする重度の障害児に対して等、学校の受け入れの体制は整っているのか。
特別支援など小学校で別クラスになってしまうと進学先が限られてしまう。進学が限られると仕事も限られてしまうのはどうなのか。
特別支援学校と普通学校との関係(普通学校に通えるかどうか等。)
精神障害は見た目にはわからないので、広い心で接して欲しい。
支援等に必要の人員が充分には割り振られていないと感じる。(現場にはゆとりがない。)
全ての人が希望する学校で教育を受けられますように。受験さえできずということはおかしい。

駅や電車・バス

駅構内のホームドアを全ての駅に設置すると事故やケガが減るのではないのでしょうか？
都心の地下鉄などはスロープやエレベーターがない駅が多いと感じており、身体的な障がいをもつ方にとっては非常に大変だろうと思ったことがあったため。
交通機関で電車で杖を使ってる人を見ても、見て見ぬふりで席を譲らない若者がいる。
朝の通勤電車内で杖を使用している障がいのある人に激しい言葉をぶつけ、席を譲る等の配慮をしていない人を見かけた。
電車での視線。
ヘルプマークをつけていても、奇声を発する等は恐怖の対象でもあり、距離を置いてしまう。公共交通機関等で、その方の周囲だけスペースがあるときにそう感じる。
障害者に手を貸すのではなく、見て見ぬふりをする人がいる。交通機関においても、一部は対応しているが、全てに適用されていない。

実際に障害者の方から聞いたことはないのですがテレビ等で、出かける時交通機関を利用したくてもいろいろお願いしないといけない所。

外出先

人が多く集まる所(ショッピングセンター)など行動(しぐさや声)など。

足の不自由な祖母に対して、優しくないと感じたことがあった。無理矢理引っ張るなど。場所を優先してくれなかったなど。

市役所

複雑で手間のかかる行政手続き(書類の理解や記入に時間をより必要とするにもかかわらず記入する書類や事項が多く、また移動が困難にもかかわらず申請、更新のために何回も役所に出向く必要があるなど制度利用までに大きなバリアがあると思う。

ハード面

障がい者(児)が普通に生活できるような街の構造になっていないし、自助努力しても健常者並みの生活をするのは難しいと思う。

店内が狭くて車椅子の人が入っていないのを見た事がある。

道幅の狭い道路等。

バリアフリーはまだまだだと思う。

具体的には分からないけどないとは言いきれないと思う。差別、偏見でなくても区別はあると思う。建物の構造もまだまだ障がいのある人にとっては不便なところもあるはず。

公共の建物等、まだまだバリアフリーが進んでいないと思う。

バリアフリーは進んできたが、まだエレベーターやトイレ等の設備が足りていない部分がある。

市内にあるか分かりませんが盲導犬が入れない飲食店がある。

駅でのエレベーターが少ない。

バリアフリー化が進んでいない。(道路の段差など。)

バリアフリーになってない建造物は多い。

道路整備

バリアフリー対応の施設の少なさ。

例えば車いす用のトイレなどはまだまだ少ない。

実際心無い処遇を受けている場面等は見たことがないが確実にあるのでは…と思う。建物は駅でも未だ長い階段でしか昇降できない所もある程改善の必要がある社会であると感じる。

車いすを使用している人に対して段差があったり、店の中に入りにくいことがあるように思う。

理解

障がい者という表現に差別を感じる。

障害者に触れる機会がないので良くわからないのですが、差別、偏見という言葉自体が差別、偏見ではないでしょうか？しかし、虐待は絶対にあってはならないと思います。

70歳以上？80歳ぐらいの考え「障がい者はかわいそう」ということが差別、偏見を生んでいると思います。

障がい者は「健常者と比べてできない」という偏見があらゆることの根底にあると思います。

健常者が自分の立場で行動(言動)するため、障害者とのギャップを理解できず差別となっている。

知り合いだとか同僚が、障害者は楽でいいよな、めんどくさいよな、といった様な言葉を耳にすると、こんなものか、と悲しくなる。
出来る事も出来ないように思われる。何でも出来ないと思われる。
障害者(児)に対する法制度やサービスは時代の変化と共に変化してきており、当事者にとっては良くなっていると思いますが、健常者からの理解はまだまだ不十分です。どの様に接したらいいのかわからないというのが皆さんの思いなのではないでしょうか。

差別的な接し方

接する態度に差がある。
人の心の中に隠れていると思う。お店の人は昔より親切に対応していると感じるし、交通や建物といったハード面でも研究され改善されてきていると思う。中傷や妬み、僻み、差別意識が人の心の奥底にあることが問題だと感じる。
下校中の小学校が成人した知的障がい者を揶揄う言葉を言っていた。
接した際の反応など！
対応する人が一人前に扱っているとは思えない。(ホームで。)
冷たい視線。
他人は障害があるという目で見るから。
周りからの冷ややかな視線が必ずある。

接し方・状況がわからない

障がい者といっても個々人でそれぞれで、具体的にどう接し、どのようなことが必要なのかが、良く分からないことが多い。
接し方が分からない。
コミュニケーションが取れない。
どう接したらいいか分からず、話題にできない。
見て見ぬふりをする人が多い様に感じる。
大きい企業のため障害を持った方が入社枠としてありますが、具体的にどんなことが困難なのか。プライバシーの件もありフワツとしか分かっていない。目や足が不自由であればわかるのだが、精神的、内臓的な障害だとどこまで気に掛ける、仕事を頼むのが分からない為壁を感じる。
以前、私自身難病であり障害者でもあったのですが、難病になる前、難病中、難病後の三つの違いを身を感じます。優しい人と優しくない人といいます。優しくないと感じる中で相手は「何をしてよいか解らない」のだと思います。仕方ないことですよ。
怖いと言って近寄らない人も多い(特に精神障害者)。出来る事が何かをわからず接し方が難しい。必要以上に特別扱いをしてしまう。
多くの人にとっては知る機会もなく得体のしれないものだから、理解が進まないのではないのでしょうか。
健常者の知識のなさが関係していると思う。
自閉症など見てすぐわからない障害者について、私も含め初見ではヘンな人と思う。偏見＝メディア等の情報になりがちと思う。
職場に障害者の人がいない。身近にいないので接し方等も分からない。

個別状況

外出ができないことイコール甘えと受け止められることが多い。一人一人のケースに対する理解はあまりないと感じる。

少々の事で出入り禁止になる。

私自身、障害児を出産したら、自分が死んでもこの子は生きていけるのだろうか、深く悩んでしまうところ。

親戚が障害をもっているがその家族が感じると話したことがある。でも東久留米在住ではありません。

友人に身体障害 2 級(ほぼ 3 級と見えます。その辺りの区別・判断も厳しすぎだと思います。)を持つ方がいますが、障害年金をもらっていることを理由に、あまりにも一般人との収入の差があると驚愕しました。病院への通院や手術等大きなお金がコンスタントに必要なのに最低限度の生活を維持することもままならないと感じました。転職をすることも、仕事を探すことも、雇われることも、権利がなく、非常に生きづらさを感じ私自身憤りすら覚えます。小・中学校では脳障害がないにも関わらず、特別支援学級にまわされた彼女は大人になった今、十分な教育が受けられなかった影響か、会話や理解力、物事への認識の相違、先を読む力等様々な形で支障が出ていると感じます。差別・偏見を無くすことは難しいですが、必要な権利・支援は受けられる体制を望みます。

問 16 あなたは、障害のある人もない人も共に住み慣れた地域で生活できるように地域の理解を進めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

障害のあるなしにかかわらず、住み慣れた地域で生活できるように地域の理解を進めていくために必要だと思うことについては、「学校でのインクルーシブ教育や障害に関する教育の推進」の割合が 58.6%と最も高く、次いで「障害者の一般企業への就労の促進」が 47.2%、「地域行事への障害者(児)の参加を促進するなど、地域住民等との交流の場を増やす」が 32.4%となっています。

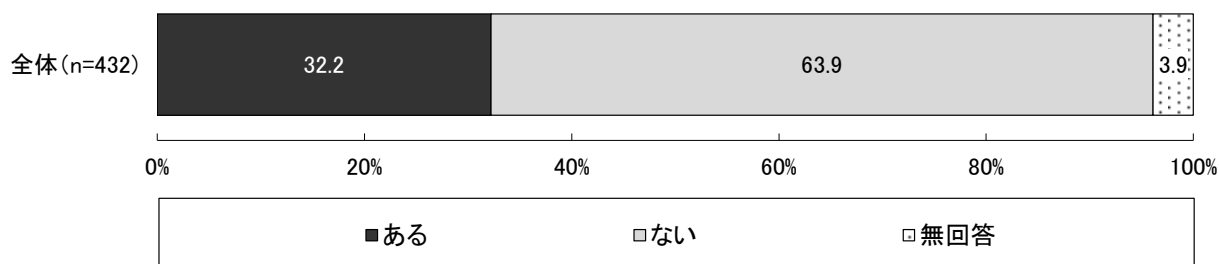
	合計	地域行事への障害者(児)の参加を促進するなど、地域住民等との交流の場を増やす	学校でのインクルーシブ教育や障害に関する教育の推進	障害者に関する正しい知識の普及啓発のための講演会等の開催	障害者作品展や障害者(児)と交流するイベントの開催	障害者(児)の生活や障害についての正しい知識等を伝えるリーフレットの発行	障害者の一般企業への就労の促進	特にない	その他	無回答
全体	432	32.4	58.6	23.1	15.7	25.9	47.2	4.2	5.6	3.0

インクルーシブ教育

障害の有無にかかわらず、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指すこと

問 17 あなたは、障害のある人の介助（支援）をしたことがありますか。（○は1つ）
「ある」と回答した方は、支援した内容を枠内にご記入ください。

障害のある人の介助（支援）をしたことがあるかについては、「ない」の割合が 63.9%と、「ある」の 32.2%を上回っています。



○支援の内容

仕事・実習で

職場で生活全般をみています。
知的障がい者の生活介護施設にて食事や排泄介助など。
仕事が医療関係なので介助は食事、更衣、排泄など行ったことがあります。
仕事で身体介助。
医療職なので仕事として介助しています。
わかき学園でパートをしたことがある。
障がい者にリハビリのための水中歩行や水泳を教えていた。
クラスで受け持っている児童が生まれつき右ひじ欠損のため、ぞうきんを絞ったり、紙を切ったりなど両手を使うものでは一緒にやっています。
職場のメンバーとして共に働いていたから。
私はスーパーのレジ係ですが、お買い物に来られた車椅子のお客様、ヘルプマークをつけられているお客様にお会計後のカゴをサッカー一台までお持ちする、カートにお載せするなどにはしたことがあります。
特別養護老人ホームで働いていたので車いすの方、半身まひの方などの介助をしていました。学生時代は障害者施設でボランティアをした事があります。
仕事上のみ。看護として対応。
仕事で関わりがあった。
学生時代に障害者施設で実習を行った。
特別支援学校での実習で、車いすからいすに座らせたり、手を取りながら歩くのを介助した。
リハビリの仕事をしているので日常的に生活全般の支援をしている。
自分の働いていたところに買い物に来たが、買ったものが多かった為、家まで同行（家族に買った物を渡した）。信号待ちをしていた人を手引きして渡らせた。
訪問介護事務所に勤務している為、視覚障害者の同行援護（散歩）。片麻痺のある人の入浴介助など。

自営業で 2F にある店の為に階段の昇り降りを手伝った。父がヘルプカードを持っていたので病院などの付き添い。
職場が保育園であるが放課後デイサービスと B 型支援を併設している。自分は補助職員ではあるが、業務で関わる事もある。(見守り、声掛け等。)
教職課程、介護等体験にて。
仕事柄全般的。
特別支援学校の教員を 34 年間していたため、公私ともに学習支援、生活支援、就労支援、アフターケアなど行っていた。現在も少しではあるが続けている。
介護施設勤務の為、日常的に行っている。町中では坂道を上る事に苦勞していた車いすの方に声掛けし押してあげる等、気づいたら声掛けする様にしている。
福祉の仕事をしています。毎日関わっています。
仕事として。
前職が児童支援員でした。声かけ、クールダウンの時間をとる等の対応をとるなど。
仕事で車いすの介助。

家族の介助

母の介助。
兄が知的障がい者。分かっていない時、優しく接する。
トイレの介助。親族なので。
家族なので、身の回りのお世話から本人に寄り添って対応しています。
父がパーキンソン病で上肢、下肢に障害があります。歩行の支え、立ち上がる時の支え、食事の手伝いなど日常生活の介護をしています。週 1 程度。
亡くなった父が一級障がい者であったため、寝起こしや、食事の補助、風呂に入れたり、車いすを押したり、病院への送迎、金銭面での助けをしたことがある。
亡くなった母がストーマを付けていたため、ストーマの交換など手伝ったりしていた。
母が難病なので日常生活などの支援。
障害者である同居家族に対しては生活全般。
私の祖母は足が悪いため、よく代わりに買い物へ行ったり家事の手伝いをしています。
重度身体障害者(寝たきり)の介助(妹)。アルツハイマーの母の介助。発達障害(自閉症)の子どもの世話(甥)。末期がん患者への介助(義母)。
家族に障害者がいるので様々な場面で。
障害児を育てている。
兄の食事介助。
甥っ子に自閉症がいるので実家に帰る度に関わる。身内に障害のある子が出来て考え方が大きく変わった。
家族(子ども)に障害があるので日常生活すべて。
兄の世話、見守り。
要介護の親の介護。
障がいを持つ弟自身もだが、世話をしている両親に対する外出の手助けや荷物持ち等介助支援者への手助けは出来る限りやっている。目の不自由な方へ道案内、一緒に目的地近くまで行った。

子供のため。

生活全般

掃除、洗濯、料理。

学生時代に知的障害や身体障害の特別支援学級から通常学級で一緒に過ごす時間があり、給食の配膳などを見守ったり、手助けすることがありました。

生活していく際の介助、特に総合病院などは人が多いため障がい者の人に無関心な人が多いため。

ファミリーサポートでの食事の介助。

生活全般

就労支援

外出・移動支援

車の運転をして病院への送り迎え等。

通学移動支援、外出介助、通院介助。

障害のある知人の外出時のサポート。

地域の祭りで交流したとき。移動の介助。

病院の付き添い。

外出同行、外食、バスの乗車。

外出補助、トイレ手助け。

外出支援。デイサービス、訪問介護で入浴介助、食事補助など。

目的地まで補助。

医者に連れていく。買物をしてあげる。連れていく。

移動の際の介助。

道路横断介助

車いすでの移動の介助、食事の介助、障害児の遊び相手。

ベッドから車いすに乗り移りする時、車いすから自動車の席に乗り移りする時、ベッド又は車いすから簡易トイレに乗り移りする時。

飲食店に入ろうとしている車いすのお年寄りが困っているようだったので声をかけ、店内に案内した。(バリアフリーではない店だった。)店員に注文を伝え、お願いした事がある。

足の不自由な人と一緒に歩く。(支える。)目の不自由な人を駅まで案内。(肩に手をかけてもらう。)知的障害の人への仕事の説明。ボランティアで障害のある人の話を聞く。

車いすの介助

車いす押し、持ち上げ。

坂道で車椅子を押した。

車いすを押す。

登りのスロープで車いすを押しました。

荷物を持ったり、車いすを押すのを少し手伝ったり。

駅、公共交通機関での声かけ。車いすを押す。エレベーターなどのボタンを押す。
車いすの介助。
車いすを坂道で押す。災害時の安否確認や声かけ。白杖の方の歩行補助。入院時のペットの世話。大型家具の持ち運び、組み立て、設置。
車いすを押す。一緒に歩く。(1人では危険なため。)話を聞く。声かけ。(ホームで危険な状態の方を見かけた時。)

電車やエレベーターの乗り降り

電車で座っていたヘルプカードを持った人に降りるときに手伝うよう頼まれ介助した。
バスでの車いすの乗降。
エレベーターの乗り降りを手伝った。
電車の乗車時に手を貸した。
バスの乗り降りの松葉杖のお手伝い。
バスの乗り降り。車いすの方へ手助け。
電車、バスの乗降の支援。
エレベーターのないスーパーや駅にて階段の上り下りの補助。足の不自由な方が道路で転んだため、抱き上げて起こし、近くの病院まで連絡した。

その他手助け

自力で立ち上がれなかったのを手助けした。
体の不自由な方の荷物を持ったこと。
重い荷物を持つ。
バスや駅などで、段差のサポートや荷物を持つ。

目が見えない方

目の見えない方への声掛け。駅構内での電車の乗り降りの時。
横断歩道で目の見えない方を誘導した。
駅の構内(ホーム)で視覚障害者の方が杖をついて歩いていて、ゴミ箱にぶつかっていたので、階段までご案内しました。
目の見えない人をエスカレーターに乗せて改札まで付き添った。
電車に乗る時に盲目の人の手を引いて一緒に乗った。
目の不自由な方の手助け。
電車のホームや駅構内で、目の不自由な方への道案内(誘導)。
視覚障害者の方を誘導した。
視覚障害の人から、スーパーマーケットで買い物品を袋に入れてしまう手伝い。車イスが動かなくなっていたので、動くよう手助けした。
目の不自由な方がタクシーを使われるときに向かう場所が近くだったので一緒に同乗して施設まで手をひいて送りました。
目の不自由な方が、1人でタクシーを止めようとしていたが、交通量の多い道路であった為、声を掛け、タクシーをつかまえるお手伝いをした。

目の見えない人に駅入口まで案内した。
白杖を持つ方へ電車の乗降の支援。
白い杖を持っていた方が立ち往生していたので、行きたい所を何って、できるところまで案内した。
目の不自由な方への道案内。
駅で困っている視覚障害の方に声をかけ、案内できる駅員さんに託した。
白杖者の歩行補助。
見えない方への道案内。

声掛け

ご近所の息子さんに障害があり見守り、声掛け等したことがある。
help カードを持ってる方が困っているときに声掛け等。
声掛け。荷物持つ。情報提供。
目の不自由な方にエスカレーターが逆方向なのに乗ろうとしていたので知らせた。

ゆずる

道をゆずる。エレベーターをあけておく。
席を譲る。
交通機関で席を譲る。

金銭面の援助

資金援助
障害者の作品等を購入。
募金。

ボランティア

大学生の時ボランティア活動で。
大学生の時に障害者施設に実習へ行ったりボランティアに参加した。
高校の時、ボランティアでゴールボールのスタッフを行ったり、またもう亡くなったが、親戚にそのような人がいたのでその頃は介助を少しだけした。
手話講習会の参加。
手話講習会、サークルを通し学んだ手話で仕事上でも使える範囲の手話で接客、応対。

イベント

青少協役員時、東久留米青少年委員のときに各種イベントの折りに介助したことがある
障害(抵抗のある言葉だが)児童支援(学校、イベント)特別支援教育。老人施設での対策、ボランティア。障害があるなしに関係ないので機会あれば参加予定。

なし

自分の子供以外はなし。
他人にはない。自分の子供、検査診察など通院付き添い。勉強のサポート。

その他

支援を支援と思ったことがない。

譲るとかは出来ますけれど、それ以上の事にむやみやたらに手を出して、返って邪魔になってたり、余計なお世話になったりします。

全身の筋力に激痛が走り続ける難病を発症した大学の友人がうつも発症し、あまりにひどい被害妄想などもあった。彼女の心と身体の限界は本人は自覚がない為、私やほかの友人が見極めて寝かせたり休ませたりした。被害妄想によるひどい暴言にも耐えた。気持ちに寄り添うしかできなかった。

問 18 災害時、身近な人や地域に向けて「あなたが出来る支援」は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

災害時、身近な人や地域に向けて出来る支援については、「安否確認・声かけ」の割合が 69.2%と最も高く、次いで「安全な場所への避難誘導」が 48.8%、「家族への連絡」が 44.4%となっています。

	合計	安否確認・声かけ	家族への連絡	安全な場所への避難誘導	応急手当	情報提供	相談・話し相手	協力（支援）は困難	わからない	その他	無回答
全体	432	69.2	44.4	48.8	17.6	36.3	28.9	3.2	16.2	0.5	1.2

3. 東久留米市の障害福祉施策について

問 19 障害福祉に関する情報は、主にどこから得ていますか。（〇は3つまで）

障害福祉に関する情報の入手先については、「今は必要がないので、得ていない」の割合が 29.6%と最も高く、次いで「テレビやラジオ」が 25.9%、「インターネット、SNS」が 22.9%となっています。

	合計	今は必要がないので、得ていない	市や社会福祉協議会等の広報紙	声の広報	テレビやラジオ	新聞・雑誌	インターネット、SNS	障害者団体	民生委員・児童委員、身体・知的障害者相談員	ホームヘルパー	家族・親戚
全体	432	29.6	21.3	1.4	25.9	13.4	22.9	1.6	1.6	0.5	6.7

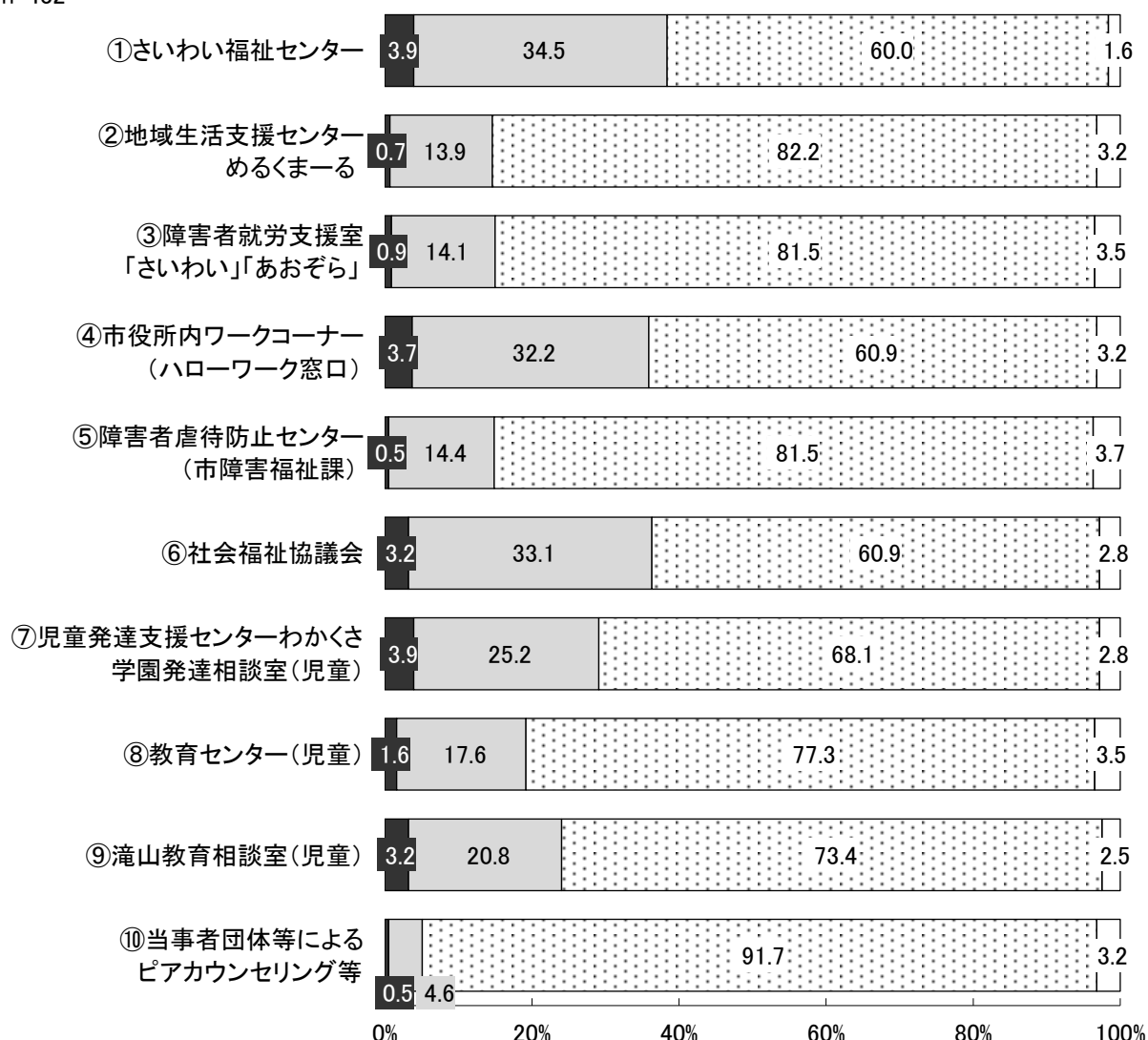
	合計	友人・知人	医療機関	市や都の窓口	障害者の福祉施設	情報は得られていない	その他	無回答
全体	432	8.1	3.5	4.2	5.3	17.4	2.3	1.2

問 20 次の障害者（児）に関する市の相談窓口を知っていますか。また、それらを利用したことはありますか。（①～⑩までそれぞれに○は1つ）

市の相談窓口について「知っており、利用したことがある」の割合は、【①さいわい福祉センター】と【⑦児童発達支援センターわかくさ学園発達相談室（児童）】がともに 3.9%と最も高く、次いで【④市役所内ワークコーナー（ハローワーク窓口）】が 3.7%となっています。

また、「知らない」の割合は、【⑩当事者団体等によるピアカウンセリング等】が 91.7%と最も高く、次いで【②地域生活支援センターめるくまーる】が 82.2%、【③障害者就労支援室「さいわい」「あおぞら」】、【⑤障害者虐待防止センター（市障害福祉課）】がともに 81.5%となっています。

n=432



■ 知っており、利用したことがある □ 知っていたが、利用したことはない □ 知らない □ 無回答

問 21 今後、市行政で重点的に取り組むべきと思う障害福祉施策は何ですか。（〇は3つまで）

今後、市行政で重点的に取り組むべきと思う障害福祉施策については、「バリアフリーのまちづくり」の割合が 36.6%と最も高く、次いで「障害者の就労支援の充実」が 32.6%、「教育と福祉の連携を強めること」が 26.4%となっています。

	合計	児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり	特別支援教育のいっそうの充実	教育と福祉の連携を強めること	障害児の放課後や余暇活動の充実	成人期の余暇活動の場づくり	障害者（児）への虐待の予防・権利擁護	障害者の就労支援の充実	障害児保育の充実等による親の就労支援	就労系事業所の定員の拡大	重度の障害者（児）の日中活動の充実と場所の確保	在宅でも医療を受けられる体制づくり
全体	432	24.3	17.6	26.4	7.9	6.0	15.7	32.6	17.8	10.4	7.9	14.4

	合計	グループホームの施設整備	バリアフリーのまちづくり	障害特性に応じた情報提供	相談支援体制の強化	障害者（児）への理解を深めるための講習やイベント	研修等による支援者やボランティアの育成	災害時の支援	わからない	その他	無回答
全体	432	15.5	36.6	9.0	12.3	6.7	9.5	20.1	7.2	1.4	1.9

東久留米市の障害福祉施策について、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご記入ください。

医療・健康づくり

すべてにおいて不足していると思いますが、精神的障害、目に見えない心の障害に対する理解や支援はとても遅れていると思う。病院で診断書を頂かないと障がい者手帳など申請できないが、外へ出ていけないケースは、そこへたどり着けないままで支援の外にあると思います。特に大人になってからは個人に任せられていると思います。カウンセリングの費用など、医療的な支援があると有難い。

経済的支援の実施

障害児を持った親も、障害児も好きでなったわけではなくって運命なのです。なので普通にはなれないのです。残念ながら。なので現実的に一番は生きてゆくためには生活費だと思います。イベントとか、いらないです。

公共施設等のバリアフリー化の促進

段差のない街づくり。狭い道は広く安全に。

住宅街の中を通る道路は、すれ違う車と歩行者との距離が近く、また庭が多く、植物が家の敷地から出ていると、それを避けて進まなければいけないので、歩行者道を設けて欲しい。そうすれば車椅子で移動せざるを得ない人にとって、安全性を享受できると思う。

道路整備。健常者でも安全ではない通りが多すぎる。

就労支援の充実と地域での仕事の開拓

困難な課題の一つですが、就労等がしやすいように教育や環境作りが重要と考えています。やはり理解を得られる場を作ることも重要と思います。東久留米市が他の市と比較して、どのような立ち位置にあるかも認識したいと考えています。

障害者枠での一般就労が困難な方がた向けに簡易な仕事を斡旋(企業から仕事をまわしてもらう手助け)等してほしい。福祉就労者の待遇の改善

1.障害児の親です。今後の事を考えると、市内での就労事業所の充実は特に必要と思います。市内で育った子どもたちが安心して市内で就労できる環境にしてください

障害という言葉を目にして多くの人がイメージするのは、身体障害者だと思います。そしてその人々の方が仕事に就くのが精神障害者よりも壁が少ないかなと思います。精神疾患の場合、それをオープンにすると、どうしても収入がより少なくなり、暮らしていけなくなるのを恐れて、疾患を隠すケースがあります。健常者の中で働く中で、より傷つくことがありながらも、健常者よりも神経をすり減らします。(これは健常者も同じではありますが。)全ての障害者も生活していける収入があると良いなと思います。

障害の多様化に応じた相談支援体制の充実

現在、母親が要支援の状態で家族が一丸となって日常生活を円滑に出来るよう、努力している色々不自由な事が多々あるので介護福祉士さんに相談し、改善出来る事は早急に取り入れたいと考えているところです。

情報アクセシビリティの向上

具体的な障害福祉施策を知らない。また目にする機会もない。調べて初めて分かる事。もっと目にする方法(多くの人に)を考えた方が良いでしょう。

市内の各施設の内容や活動をもっと分かり易く親しみやすいように、ペーパーに紹介し配布したらどうか。

ボランティア、寄付等をわかりやすく発信して頂きたいと思っています。

正直どこでどうゆう活動が行われているのか知らない。もう少し一般の方でもわかるようにしてもいいと思う。施設があるのも知っているがどこでどうゆう活動をしているかは知らない。
市民の生活により身近なものになるといいと思います。インターネットやSNSの利用によって情報が得られるだけでなく、誰でも気軽に等しく情報が得られるような発信方法があるとさらに良くなるのではないかと思います。
東久留米市の取り組みがあまり伝わっていない。こちらの情報収集の仕方も検討が必要。障害福祉施策について市民として協力できることはしたいと思いつつ、日々の生活、仕事で取り組んでいない毎日です。全ての人が暮らしやすい東久留米市でありますように。
福祉施策について実際にどのようなことを行っているのか知るために、ポスターや広報を使い知らせるのがいいのかなと思いました。HP ではとてもわかりやすく制度や支援、施設の案内が出されているのに、もったいないとも思いました。パソコンなどの電子機器を使いこなせない人向けの何かを作ってもいいなと思いました。
現在 2 才の子供が発達遅延ではあるので将来的な関心はあります。ただ 3 才程度にならないと確定診断は難しいと思うので、診断されれば情報収集するつもりです。ですのでいざ情報を得ようとした時にすぐに情報にアクセスできる環境(HP インターネット)を整えていただけると助かります。また子供が 3 人いると一人障害があると他の子に手が回らないことが想定されるので金銭面含めたシッター等のサポートも必要とは思います。
障害福祉施策情報を積極的に必要とする環境にないので、自分には関係が薄いと思っている人にも情報が手に入りやすいと良いのかもかもしれませんね。
先日テレビにおいて「重度訪問介護」の制度が 6 年前に施行されたことを知りました。まだまだ知らない自治体も多いそうです(ヘルパーさんが 24 時間体制で介護する制度)。家族に重度障害者がおり入院中です。後日「障がい福祉課さん」で「重度訪問介護制度」についてお話をお伺いしたいと存じます。
そもそも障害福祉施策として何が実施されているのか？が情報提供として十分ではなく、今何が課題で何を必要としているのか認識できていないのが実態と考えます。理解できるよう情報発信から始めていただきたい。

心のバリアフリー・インクルーシブ教育

保育園、幼稚園や小学校で障がい児との交流の場を設けたり、障がい者施設でのイベントへの参加、理解を深めるための授業、講習会を充実させることで、特に子供たちが障がい者の方への偏見を持たず自分たちと同じように接することができるようなれば良いと思います。未来ある子供たちに広い視野や多様性への理解をもって欲しいと思っています。
仕事では訪問介護、居宅ケアマネをしている中で障がいの方の通学や外出介助をしています。日々、地元への意識が薄れていることにこのアンケートを通して感じました。子供が三小に通っているときは特別学級があり、子供は自然に受け入れていることができていたように思います。障がいの方が分け隔てなく手助けが必要な時はそっと寄り添えることが出来ると良いと思います。例えば認知症家族会もそうですが、地域の方が障がいの方の理解を深めることができる機会がもっとあり参加しやすいと良いと思います。
障がい者への支援は必要だとは思いますが、過剰に「障がい者」という枠組みを際立たせることは却って差別を助長してしまうのではないのでしょうか？行政の施策上は枠組みは必要ですが、多様な社会ユニバーサルな社会であるということ、子供の頃から意識できるような社会になって貰えればと思います。学校にパラアスリートを招いて講演会、デモンストレーションをするなどもやり方としてあると思います。
小、中学校での福祉教育の充実。
自閉症、ダウン症の特性を学校教育に盛り込んでほしい。
家族に亡くなった父以外の障害者がいない為にいまいち身近な事としてとらえられない。もっと市民への周知が必要と思う。

私自身もそうですが、健常者と障害のある方との違うところ、同じところをきちんと理解していないことが壁をつくってしまったり、差別や偏見を生むのだと思います。ただ、理解を深める方法として講演会やリーフレットが有効かどうかは疑問です。そもそも足を運んだり読んだりするところまでもいかないと思うからです。かと言って他のいい方法も見つかりません。

自分の周りに障害を持つ人がいなく、身近に感じたことがない為、公共施設や交通機関などで見かけた際も接し方が分からなかったり、何かあった時にどう対応、対処すればいいか知識がない状態です。市民が障害を持つ人に対しての理解があれば、誰もが暮らしやすい環境になると思います。

私は障害者の方たちに手を差し伸べる機会がこの先あったとしたら、自分のアクションが意図せず相手の心を傷つけてしまったり、逆効果であつたりしたらどうしよう、という不安があります。これは障害のことをよく知らないがために。なので、日常生活でサポートをする際のコツやポイントを当事者の方の声をもとに気軽に知れる機会があると良いと思います。例えば、視覚障害のある方に一声かけるにしても、こんな声の掛け方だと安心する、といった情報です。携わっている人には当たり前のことでも、広く知られていないコツやポイントがたくさんあるのではないのでしょうか。このような情報を広報のような通信だったり、シェアしやすい市の SNS で発信するのはどうでしょうか。現義務教育の場では福祉の教育強化がされているでしょうから、特にそれ以外の層をターゲットに。知ることも支援の一步だと思います。障害者の方たちが困っている事柄も積極的に広めて欲しいです。

目に見える障害に関わらず、見えづなりにくい障害に対しても理解が深まれば、と思う。また、小学校での痴呆症サポーターや見えない方へのサポート教育のようにろう者へ関しての理解や公衆の場を設けていただければよいと思う(東久留米市としての聞こえないろう者についての協力体制は良いと聞いているので)。

生涯学習活動への支援と余暇活動の充実

優れた能力への理解を広めるために、立川のアールブリュット展のようなイベントをある程度の規模で、ぜひ開催して欲しい。

2.成人期の余暇活動に対して、放課後デイサービスと同等のサービスが受けられるようにして下さい。このことが後回しになること自体、障害者の余暇に対する考えが軽く考えられていて「差別」だと思います。

早期発見・早期療育の推進

児童発達支援センターわかくさ学園を市内もう一所開設されると良いかと思います。

わかくさ学園のような障害者施設を増やして欲しい。

公立保育園廃止の方向による障害児受け入れ可能保育園が減ること。

我が子も一時言葉の遅れ等から、自力で動き、わかくさ学園に通所することが出来ました。そこでの経験やつながりから、たくさんのことを学びました。ひよこの様な広い集い場所もなくなり弱きものの支援が薄くなっているように感じます。行動障害でひよこの園庭で毎夕お散歩していた母娘はどうしているのでしょうか？ 発声しながら歩ける気兼ねのない場所があるのでしょうか？ ご家族は途切れることなく共に生きています。わがことのように手厚い施策を望みます。

地域ぐるみの協力体制の構築

障がいの有無に限らず困っている人への声掛け、助け合いができる基盤づくりに力を入れて欲しい。妊娠中に西部バスに乗った際、ベビーカーの上げ下ろしを手伝ってくれたのはバスの乗務員ではなく、乗っていた乗客の方だった。乗務員は下ろそうとする姿勢も声掛けもなく悲しくなった。目に見えない障がいがある方は一言声掛けがあつたらかなり心強いと思う。

公立保育園が減っているなかで。必要な支援や福祉へのつながりがむずかしくなっているように思う。同じ地域の中で育ち暮らしていく中で顔見知りや障害の内容を知っている人が一人でも多くいることが地域福祉につながるのでは。何の障害でどんな手助けが必要なのか知らないままでは現実的に声掛けなどもしづらくなり、結果的に障害者の孤立になるのではないのでしょうか。

知識を増やせるイベントや交流があるといいと思う。

「まちなか医療」という言葉があるが、応用できないだろうか。街の中の車どおりの少ない道でリハビリをすることである。あいさつやちょっとした立ち話等の街の人とのささいな交流から、リハビリをする人の心の健康も向上すると共に、街の人々の病気の人に対する理解度を上げ、より身近な存在にし、差別的意識や偏見を減らすものである。障害者も川沿いや公園などのまち中での活動、ワークショップを行えば、日常生活の中に障害者がいることが当たり前となり、市民の理解や寄り添う気持ちが増すと考える。障害者に対する関心を向上させない限り、近くの人が手助けしてくれたり偏見が減ったり、ボランティアも増えないのではないか。

特別支援教育の充実

ケアマネの充実、質の向上。他機関との連携と情報。介護を始めた人への適切なアドバイスが少ない、ケア内容も他市とちがって不十分さも感じる。小学校の特別学級はどんなことをして過ごして、どのような成果、いい点があるのか、よくわからない。その子のペースに合わせてあげる事だけでは、普通学級の子と差ができるだけではないのでしょうか？

福祉サービスの充実

障がい者の日中活動場所を充実して欲しい。

障がいを持つ人が成長し、親が高齢になったらなかなかサポートや金銭面でも大変だと思うので、大人になった時のヘルパーさんの制度などがあると良いと思います。

障がい者が安心して利用できる場が今以上に増えることを願っています。

実際に身近に障害者がいないので具体的な施策は思い浮かびませんが、健常児を育てるのと同じように安心して暮らしが保障されていると良いと思います。

子どもの放課後デイサービスは多くなりましたが、就労先やグループホームをこの先多く必要となるので早急に作ってほしい。

障害をもちかつ重度のアレルギーとなると仕事はかなり限られてしまう。障害に理解のある施設の方でもアレルギーに対する知識は少ない方が多くうちのように電磁波アレルギーともなると皆さん？となってしまう。食事に対する苦労は多く外食もできずどこでも弁当となる。これから先グループホーム等に入った時、別対応をしてもらえるとありがたい(とても大変なのでその分職員を一人分増やすとか予算を増やすとかしてもらえると嬉しい)。アレルギーの人がいると手がかかるめんどくさい＝入居断るとならない社会を願っています。

困難を抱えている利用者の立場に立って、使いやすい制度となるよう、更なる改善を期待します。障害等の種類や居住地域により支援等のレベルに差が生じないよう、周辺市それぞれが持つ強みを生かすなど、周辺の市と連携して障害者福祉施策を進めてもらいたい。

市政全般

障がい福祉に関して何の知識もないので、現実的に障がいのある方や家族の方が、どのような支援を求めているのかが分からなかった。障がいのある方々や支援している方々に意見を聞き、本当に必要な障がい福祉施策をしていくべきだと思います。

東久留米市在住 34 年になります。子どもたちが成人するまでは保育園や小中学校でお世話になりましたが、私自身がスポーツやその他で「市」からサービスの恩恵を受けた事はほとんどありません。税金を納めている割には市の施設はスポーツ団体(野球、サッカー等)にしか利用されていない気がします。個人が利用できる施設が欲しいです。
電信柱の撤去(特に狭い道路)を早めに進めて頂けたら有難いです。
将来、親の介護等をすることもあるかもしれないので、その時に市の相談窓口が分かりやすく介護申請しやすい環境であると有難いと思います。
道路拡大にお金を使うより、もっと教育や福祉や待機児童の解消に資金を使用して欲しい。
職員数の不足を感じます。今後障がい者の高齢化が見込まれる中で現在のままでは、対応が難しいのではないのでしょうか？福祉関連の予算を減らさない方が良いと思います。障害→障がい。
いつもありがとうございます。私が介助しているのは主に市外ですので東久留米市役所には少しだけお世話になりました。その際は本当に丁寧に接して頂き、不安が解消されました。介護をする側も様々な悩み苦悩がありますのでそちらもよろしくお願いします。
障害の害が公害のがいは抵抗あります。個人的ですが。虐待案件が(子どもや高齢者の方々)社会的に多いのも気になり、何かできないか。何ができるのか。新型コロナウイルス拡大に伴い新生活様式、諸々の問題迄が生じ懸念しています。東久留米市は障がい施設にも力をいれている印象があり、良いことだと思います。若い力を借りたいです(老若男女とわれないが)若い方は頭も柔軟でシャープ。知恵を借りたいです。住みよい暮らしづくりを各々力を合わせよそにない東久留米市を築き上げたいですね。図書館も大好きでよく利用します。
無駄な土木工事をやる予算があるなら障害者への支援に回せばいいと思う。実際の当事者の意見を取り入れればよい施策になるでしょう。頑張ってください。
今の時代、障害者と同じくらいのひきこもりの人がいると思います。ひきこもりの人の支援もやってほしいです。心の病だと思い一種の障害者だと思います。病院で診断書が出されるわけでもないのに障害者扱いではないので活動できる費用をだしてほしいです。親が大変です。
新型コロナウイルス感染症予防等で消毒作業や、距離確保に手間を取られ見守りの目が届きにくくなっている。現場の人員不足を解消してあげて欲しい。コロナ以前の基準では見守りも支援も手が回らない。配置基準の見直しを願う。ゆとりのないままだと、より配慮の必要な人々に対して地域や健常者からの思いやり等がなくなってしまうと思う。
目先のことより将来的に必要な無駄はないかよく見通しを立てて取り組んで欲しい。

アンケートについて

障害が身体なのか心の障害なのか分からなかった。両方の障害に対してのアンケートならもう少し内容が多くてもいいかなと思いました。
--

その他

兄が清瀬市の障害福祉サービスを受けています。毎年受給者証などの各種書類の更新が必要で、必要書類の準備や提出のため、会社を休んで、対応することがとても不安に感じています。
高齢者(歩行できず)の介護中ですが、ここでいう障害者とは少し意味合いが違うような気がします。ですので、一般的な障害者とは深く関わる機会なかったので何もわからないことに気が付きました。

IV 調査票

1. 当事者調査

ひ が し く る め し し ょ う が い し ゃ し さ く か ん 東久留米市障害者施策に関する ち ょ う さ アンケート調査について

みなさまには、ひ ご ろ ほ ん し し ょ う が い ふ く し き ょ う せ い り か い き ょ う り よ く ま こ と
日頃より本市の障害福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠に
ありがとうございます。

た び れ い わ ね ん ど し ょ ね ん ど ひ が し く る め し し ょ う が い し ゃ け い か く だ い き し ょ う が い
この度、令和3年度を初年度とする「東久留米市障害者計画・第6期障
害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の策定にあたり基礎資料とするため、ア
ンケート調査を実施することといたしました。

このアンケートは、みなさまのひ ご ろ せ い け つ し ょ う き ょ う し し ょ う が い ふ く し し さ く だ い い け ん
日頃の生活状況や、市の障害福祉施策に対するご意見
などをお聞かせいただくことで、げ ん じ ょ う は あ く お よ ふ ん せ き お こ な け い か く さ く て い か つ ょ う
現状の把握及びニーズ分析を行い、計画策定に活用さ
せていただくものです。

アンケートは、し な い す し ょ う が い か ん て ち ょ う も か た お く
市内にお住まいで、障害に関する手帳をお持ちの方などにお送りしてい
ます。

い そ が たい へ ん き ょ う し ゅ く ち ょ う さ し ゅ し く と き ょ う り よ く
お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をお汲み取りいただき、ご協
力くださいますよう、おね が も う あ
願い申し上げます。

れ い わ ね ん が つ
令和2年6月

し ち ょ う な み き か つ み
市長 並木克巳

※ なお、こ た な い ょ う ほ こ ぼ ん ぜ ん き
なお、お答えいただいた内容は、プライバシーの保護に万全を期するとともに、アンケート結果
の集計以外には使用いたしません。

き に ゅ う ●記入について

• 事情によりご本人が記入できない場合は、ご家族の方などがご本人の立場に立ってご
き に ゅ う
記入ください。

• 回答は、あてはまる番号を「○」で囲んでください。

ち ょ う さ び ょ う へ ん し ん ●調査票の返信について

• ご記入された調査票は、同封の返信用封筒に入れ、れ い わ ね ん が つ に ち か
令和2年7月14日(火)までに投函
してください。

と あ さ き お問い合わせ先

ひ が し く る め し し ょ う が い ふ く し か
東久留米市 障害福祉課 TEL : 042-470-7747 FAX : 042-475-8181

あなた（あて名のご本人）自身について

問1 この調査票にご回答いただくのは、どなたですか。（○は1つ）

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 あて名のご本人 | 2 ご家族や支援者が本人に聞いて代筆 |
| 3 ご家族や支援者が本人の意向を考慮して代筆 | 4 その他（ ） |

※これ以降、この調査票が郵送されたあて名の方を「あなた」と呼びますので、ご本人（アンケートの対象者＝障害のある方）の状況などについて、お答えください。

問2 あなたの性別は、次のうちどれですか。（○は1つ）

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

問3 あなたの年齢（令和2年7月1日現在）をお答えください。

（ ）歳

問4 あなたのお住まいをお聞きます。（○は1つ）

- | |
|--------------------------------------|
| 1 第1ブロック（上の原、神宝町、金山町、氷川台） |
| 2 第2ブロック（大門町、新川町2丁目、浅間町） |
| 3 第3ブロック（東本町、新川町1丁目、本町） |
| 4 第4ブロック（小山、幸町、下里1丁目と7丁目、野火止、八幡町1丁目） |
| 5 第5ブロック（中央町、八幡町2～3丁目、前沢1～2丁目） |
| 6 第6ブロック（学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町） |
| 7 第7ブロック（前沢3～5丁目、滝山、弥生） |
| 8 第8ブロック（下里2～6丁目、柳窪） |
| 9 市外（入所施設、グループホーム等） |

問5 あなたはどのような暮らし方をしていますか。（○は1つ）

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 家族と暮らしている | 2 一人暮らしをしている |
| 3 グループホーム等で暮らしている | 4 施設に入所している |
| 5 その他（ ） | |

問5で「1 家族と暮らしている」か「2 一人暮らしをしている」に○をつけた方にお聞きます。

問5-1 あなたのお住まいの種類の種類はどれですか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 1 持ち家の戸建て住宅 | 2 持ち家の集合住宅(マンション・アパート等) |
| 3 賃貸の一戸建て | 4 賃貸の集合住宅(マンション・アパート等) |
| 5 公営住宅(都営・公社住宅) | 6 社宅・公務員住宅等 |
| 7 その他() | |

あなたの障害の状況について

問6 あなたの持っている手帳の種類と等級、診断の有無をお聞きます。あてはまる手帳の番号と、カッコ内の等級(度数)に○印をつけてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1 身体障害者手帳 | →(1級 2級 3級 4級 5級 6級) |
| 2 愛の手帳(療育手帳) | →(1度 2度 3度 4度) |
| 3 精神障害者保健福祉手帳 | →(1級 2級 3級) |
| 4 発達障害の診断を受けている | |
| 5 難病の認定を受けている | |

難病の認定：この場合、東京都の難病医療費助成を受給している方を指します。

問6で「1 身体障害者手帳」に○をつけた方にお聞きます。

問6-1 障害の種類は次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|------------------|
| 1 肢体不自由(上肢機能障害・下肢機能障害・体幹機能障害) | 2 音声・言語・そしゃく機能障害 |
| 3 視覚障害 | 4 聴覚・平衡機能障害 |
| 5 内部障害(心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害、膀胱・直腸機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害、肝臓機能障害) | |

問7 あなたは普段の生活で介助を必要としていますか。介助が必要な方は、主な介助者の方をお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|-----------------|------------|---------------|
| 1 親(父・母) | 2 配偶者(夫・妻) | 3 子(子の配偶者を含む) |
| 4 祖父母 | 5 兄弟姉妹 | 6 その他の親族 |
| 7 近隣の人・知人・友人 | 8 ホームヘルパー | 9 ボランティア |
| 10 施設・病院等の専門介助者 | 11 介助は必要ない | 12 その他() |

問8 普段から、家族・親族の方が介助している方にお聞きます。

主な介助者の方が困っていることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 代わりの介助を頼める人がいない | 2 休養や息抜きの時間がない |
| 3 長期の旅行や外出ができない | 4 仕事に出られない |
| 5 介助者自身の健康に不安がある | 6 身体的な負担が大きい |
| 7 精神的な負担が大きい | 8 経済的な負担が大きい |
| 9 特に困っていることはない | 10 その他（ ） |

問9 あなたは、医療的な支援（医療的ケア）を受けていますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1 受けていない | 2 経管栄養（留置チューブ・胃ろう・腸ろう） |
| 3 吸引（口腔内・エアウェイ内・気管内） | 4 酸素管理 |
| 5 エアウェイの管理 | 6 導尿 |
| 7 気管切開部の衛生管理 | 8 胃ろう・腸ろう部の衛生管理 |
| 9 中心静脈栄養 | 10 人工透析 |
| 11 定時の薬液吸入 | 12 人工呼吸器の作動状況の確認及び緊急時の連絡等 |
| 13 その他（ ） | |

日常生活について

問10 あなたには、日常生活で困っていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1 治療・訓練のこと | 2 仕事や収入・生活費のこと |
| 3 日常会話・コミュニケーションのこと | 4 学習活動や趣味の活動など |
| 5 友人関係、近所づきあい | 6 将来の生活のこと |
| 7 外出・買い物など | 8 保健・医療サービスに関すること |
| 9 住宅・生活の場所のこと | 10 福祉サービスに関すること |
| 11 進学・学校生活のこと | 12 交通機関の利用に関すること |
| 13 金銭管理・契約などのこと | 14 身体・健康のこと |
| 15 結婚、性、恋愛などに関すること | 16 親や介助者の高齢化のこと |
| 17 相談できる人がいない（限られている） | 18 特にない |
| 19 その他（ ） | |

問11 あなたは今後、どのような生活の場で暮らしたいと思いますか。（〇は1つ）

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1 家族と暮らしたい | 2 一人暮らしをしたい |
| 3 グループホームで生活したい | 4 障害者（児）のための入所施設で生活したい |
| 5 わからない | 6 その他（ ） |

問12 あなたは、普段どれくらい外出しますか。（〇は1つ）

- | | |
|--------|-------------|
| 1 ほぼ毎日 | 2 週に数回 |
| 3 月に数回 | 4 ほとんど外出しない |

問13 普段外出するときに、困ることは何ですか。（あてはまるものすべてに〇）

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 1 バスや電車などの公共交通機関が少ない、またはない | |
| 2 バスや電車などの乗り降りが難しい | 3 道路や駅に階段や段差が多い |
| 4 切符の買い方や乗換えがわかりにくい | 5 トイレやエレベーターなどの建物の設備が不便 |
| 6 介助者が確保できない | 7 交通費（運賃など）にお金がかかる |
| 8 ヘルパーの利用料などにお金がかかる | 9 周囲の目が気になる |
| 10 周囲の人からの配慮・手助けがない | 11 発作など突然の体調不良が心配 |
| 12 困った時にどうすればよいか心配 | 13 休憩できる場所が少ない |
| 14 特にない | 15 その他（ ） |

問14 あなたが生活していく上での収入は何ですか。（あてはまるものすべてに〇）

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 勤め先の給与・賃金 | 2 通所施設・事業所などの賃金・工賃 |
| 3 事業収入（自営業など） | 4 財産収入（家賃収入など） |
| 5 年金・手当など | 6 家族の収入・親戚などの援助 |
| 7 生活保護費 | 8 その他（ ） |

しょうがい りかい 障 害 へ の 理 解 に つ い て

問15 お住まいの地域及び職場で、障害者（児）への理解が10年前に比べて深まっていますか。（○は1つ）

1 はい 2 いいえ 3 わからない

問16 あなたは、ヘルプカード、ヘルプマークを知っていますか。（それぞれに○は1つ）

①ヘルプカード	1 内容まで知っていた	2 名前を聞いたことがある	3 知らなかった
②ヘルプマーク	1 内容まで知っていた	2 名前を聞いたことがある	3 知らなかった

ヘルプカード・ヘルプマーク

市では、障害のある方や難病に罹患している方が、日常で困った際に、また災害時や緊急時に、周囲の人に支援や配慮をお願いしやすくするため、ヘルプカードを作成しました。ヘルプマークは、都が普及を進めているもので、全国共通のマークとなっています。

問17 「障害者虐待防止法」により、家庭、職場及び障害者施設において障害者（児）の虐待を発見した市民には、通報義務があることを知っていましたか。（○は1つ）

1 知っていた 2 知らなかった

問18 あなたは、「障害者差別解消法」について知っていましたか。（○は1つ）

1 内容まで知っていた 2 名前を聞いたことがある 3 知らなかった

障害者虐待防止法（障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）

障害のある人に対する虐待は、個人の尊厳を侵害するものであり、障害者の自立や社会参加にとって大きなさまたげとなります。障害者への虐待の防止や養護者に対する支援に取り組むため、平成24年10月に施行されました。

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）

障害を理由とする差別の解消を推進することにより、「すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指し、平成25年6月に公布され、同28年4月から施行されています。

問19 障害者（児）に対する差別・偏見があると思いますか。（○は1つ）

1 ある

2 ない

問19で「1 ある」に○をつけた方にお聞きします。

問19-1 障害者（児）に対する差別・偏見、または理解のなさはどのようなところにあると思いますか。具体的な内容もお答えください。（あてはまるものすべてに○）

1 仕事

2 建物の構造

3 地域の人の接し方や態度

4 収入

5 交通機関

6 教育の機会

7 お店等の店員の対応や態度

8 行政職員の対応や態度

9 保育所や学校の対応

10 その他

具体的に：

問20 あなたは、地域の人たちの障害に対する理解を進めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

1 地域行事への障害者（児）の参加を促進するなど、地域住民等との交流の場を増やす

2 学校でのインクルーシブ教育※や障害に関する教育の推進

3 障害についての正しい知識の普及啓発のための講演会等の開催

4 障害者作品展や障害者（児）と交流するイベントの開催

5 障害者（児）の生活や障害についての正しい知識等を伝えるリーフレットの発行

6 障害者の一般企業への就労の促進

7 特にない

8 その他（ ）

※障害の有無にかかわらず、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指すこと

ちいき せいかつ 地域での生活について

問21 あなたは、普段、近所の方とどの程度おつきあいをしていますか。（○は1つ）

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1 いえ い き 家を行き来するつきあい | 2 た ばなし ていど 立ち話をする程度のつきあい |
| 3 ていど あいさつをする程度のつきあい | 4 ほとんどつきあいはない |

問22 障害者（児）が入所施設で生活するのではなく、今後、住み慣れた地域で暮らしていくことについてどう思いますか。（○は1つ）

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| 1 とく もんだい 特に問題はない | 2 ちいき く むずか おも 地域で暮らすのは難しいと思う |
| 3 わからない | 4 その他（ ） |

ちいきいこう 地域移行

ほんにん きぼう そ にゆうしょ にゆういんせつ いっぱん じゅうきょ とう せいかつ きよてん
本人の希望に沿って入所・入院施設から一般の住居やグループホーム等、生活の拠点を
ちいき なか うつ ちいきいこう
地域の中に移していくことを、「地域移行」といいます。

問23 あなたは、障害者（児）が地域で生活していくためには何が必要だと思いますか。
（特に必要と思われるもの3つまで○）

- | | |
|--|--|
| 1 ちいきせいかつ りよう かん そうだんしえん 地域生活やサービス利用に関する相談支援 | 2 ほうもんけい じゅうじつ 訪問系サービスの充実 |
| 3 にちゅう かつどう くんれんばしょ さぎょうしょ じゅうじつ 日中の活動・訓練場所や作業所の充実 | 4 グループホームの拡充 |
| 5 しゅわ 手話などによるコミュニケーションの支援 | 6 しょうがいしゃ じゅうたく かくほ 障害者のための住宅の確保 |
| 7 りよう いりようきかん 利用しやすい医療機関 | 8 いっぱんしゅうろう しえん 一般就労するための支援 |
| 9 こうつうきかん しせつ か 交通機関や施設などのバリアフリー化 | 10 ちいき ひと しょうがい たい りかい 地域の人たちの障害に対する理解 |
| 11 とく ひつよう 特に必要なことはない | 12 その他（ ） |

ほうもんけい 訪問系サービス

きょたくかいご こうどうえんご おも ちてきしょうがい かた がいいしゅつ さい
居宅介護（ホームヘルプ）や行動援護（主に知的障害がある方が外出する際のガイドヘル
プ）など、サービス提供者が利用者の自宅等を訪問して提供されるサービスです。

問24 あなたは、相手とコミュニケーションをする時や必要な情報を利用する時に、特にどのような場合に困難を感じますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1 飲食店を利用する時 | 2 初めて行くところに出かける時 |
| 3 銀行を利用する時 | 4 病院にかかった時 |
| 5 旅行をする時 | 6 買い物をする時 |
| 7 スポーツやレクリエーションに参加する時 | 8 家を探す時 |
| 9 仕事をする時 | 10 その他（ ） |

問25 あなたは、成年後見制度について知っていますか。また、利用したことはありますか。（○は1つ）

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 知っており、利用したことがある | 2 知っているが、利用したことはない |
| 3 知らない | |

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々のために、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を代わりに行ったり、悪質商法の被害等から守ったりするための制度です。

しゃかいさんか 社会参加について

問26 これまでに余暇活動、文化芸術・スポーツ活動など、参加したことがあるものがありますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1 コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学 | 2 スポーツ活動 |
| 3 旅行 | 4 学習や趣味の活動 |
| 5 ボランティアなどの社会貢献活動 | 6 地域での交流、自治会などの活動 |
| 7 障害者団体などの活動 | 8 パソコンを使った活動 |
| 9 特にない | 10 その他（ ） |

問27 今後参加したい余暇活動、文化芸術・スポーツ活動はありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1 コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学 | 2 スポーツ活動 |
| 3 旅行 | 4 学習や趣味の活動 |
| 5 ボランティアなどの社会貢献活動 | 6 地域での交流、自治会などの活動 |
| 7 障害者団体などの活動 | 8 パソコンを使った活動 |
| 9 特にない | 10 その他 () |

問28 あなたが余暇活動、文化芸術・スポーツ活動に参加するためには、どのような条件が必要だと思いますか。(○は3つまで)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1 活動情報の提供がある | 2 友人や仲間がいる |
| 3 身近なところで活動できる | 4 外出手段が確保されている |
| 5 介助者がいる | 6 適切な指導者やリーダーがいる |
| 7 障害に配慮した施設や設備がある | 8 経済的な負担が少ない |
| 9 家族や周囲の人の理解 | 10 心身の健康状態の維持・向上 |
| 11 いろいろな人との出会いの場・機会がある | 12 障害のある人もない人も一緒にできる |
| 13 施設の予約が取りやすい | 14 手話などによるコミュニケーションの支援 |
| 15 特にない | 16 その他 () |

さいがい そな 災害への備えについて

問29 火事、台風や地震などが起こったとき、障害があることで困ること、心配なことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1 どのように対応すべきか自分で判断できない |
| 2 周りの人に援助を求めることができない |
| 3 安全なところまで、すばやく避難できない |
| 4 補装具(車いす、補聴器、白杖、義足など)が使用しづらくなる |
| 5 補装具(車いす、補聴器、白杖、義足など)や日常生活用具を手に入れにくくなる |
| 6 必要な治療・医療的ケアが受けられない、薬がもらえない |
| 7 被害状況、避難場所などの情報が手に入れない |
| 8 避難所での集団生活が不安 |
| 9 周囲とコミュニケーションがとれない |
| 10 特にない |
| 11 その他 () |

問30 避難を手助けしてくれる人はいいますか。また、それはどなたですか。

手助けしてくれる人 (○は1つ)		それはどなたですか (あてはまるものすべてに○)	
1 いる		1 家族	2 近くに住む親族
2 いない		3 施設の職員	4 隣近所の住民
3 わからない		5 自主防災組織の人	6 自治会の人
		7 民生委員・児童委員	8 その他 ()

問31 災害時要援護者登録制度を知っていますか。また、登録はしていますか。(○は1つ)

1 知っており登録している
2 知っているが自分で避難できるので登録していない
3 知っているが家族が助けてくれるので登録していない
4 知っているが他人に迷惑をかけたくないので登録していない
5 知っているが他人に自分の障害を知られたくないので登録していない
6 知らない

災害時要援護者登録制度

災害時に、家族等の支援が困難で何らかの助けを必要とする重度の障害者やひとり暮らし高齢者などの災害時要援護者を登録し、災害が起きた時に地域の方から支援を受けられるようにするための制度です。

問32 災害時、身近な人や地域に向けて「あなたが出来る支援」は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 安否確認・声かけ	2 家族への連絡
3 安全な場所への避難誘導	4 応急手当
5 情報提供	6 相談・話し相手
7 協力(支援)は困難	8 わからない
9 その他 ()	

しょうがいふくし

障 害福祉サービスなどについて

問33 あなたは普段、次のような障 害福祉サービスを利用していますか。また、今後利用
したいと思いますか。（それぞれに○は1つ）

※サービスの内容については、20 ページをご覧ください。

区 分		利用して おり、今後も 利用したい	今は利用し ていないが 3年以内に 利用したい	利用の予定 はない
訪問系サービス	①居宅介護（ホームヘルプ）	1	2	3
	②重度訪問介護	1	2	3
	③同行援護	1	2	3
	④行動援護	1	2	3
日中活動系サービス	①生活介護	1	2	3
	②自立訓練（機能訓練・生活訓練）	1	2	3
	③就労移行支援	1	2	3
	④就労継続支援（A型）	1	2	3
	⑤就労継続支援（B型）	1	2	3
	⑥就労定着支援	1	2	3
	⑦療養介護	1	2	3
	⑧短期入所（ショートステイ）	1	2	3
	⑨児童発達支援（医療型含む）	1	2	3
	⑩放課後等デイサービス（医療型含む）	1	2	3
	⑪保育所等訪問支援	1	2	3
居住系サービス	①自立生活援助	1	2	3
	②共同生活援助（グループホーム）	1	2	3
	③施設入所支援	1	2	3

区 分		利用しており、今後も利用したい	今は利用していないが3年以内に利用したい	利用の予定はない
その他	①相談支援事業	1	2	3
	②意思疎通支援事業 (主に聴覚障害者への手話通訳の派遣)	1	2	3
	③日常生活用具給付等事業	1	2	3
	④移動支援事業(外出時のガイドヘルプ)	1	2	3
	⑤日中一時支援事業(緊急一時保護)	1	2	3
	⑥補装具費(車いす・補聴器等)の給付	1	2	3

問34 あなたは、普段の障害福祉サービスの利用に関して困っていることがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

1 制度がわかりにくい	2 利用したいサービスを利用できない
3 利用できる回数や日数が少ない	4 サービスの質について困っている
5 他の利用者との関係が大変	6 市役所での手続きが大変
7 事業所との日時などの調整が大変	8 事業所への移動が大変
9 経済的負担が大きい	10 利用したい内容のサービスがない
11 特に困っていることはない	12 その他()

問35 あなたは、普段受けている障害福祉サービスに、満足していますか。(○は1つ)

1 必要なサービスを受けられており大いに満足
2 ほぼ必要なサービスを受けられており満足
3 ほぼ必要なサービスを受けられているがサービスの質に満足できない
4 必要なサービスが十分に受けられず不満足
5 受けたいサービスが地域になく不満足
6 現在は特にサービスを受ける必要がないので利用していない

問35で「4」か「5」に○をつけた方にお聞きします。

問35-1 地域の中で、障害者（児）に関するサービスのうち何が不足していると思いますか。

40歳以上の方にお聞きします。

問36 介護保険による認定を受けていますか。要介護・要支援認定を受けている方は該当する要介護度について○をつけてください。（○は1つ）

1 認定を受けていない	2 要支援1	3 要支援2
4 要介護1	5 要介護2	6 要介護3
7 要介護4	8 要介護5	

40歳以上の方にお聞きします。

問36-1 介護保険のサービスを受けるにあたり、不安に思うことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1 利用者負担が増えること
2 利用時間が少なくなること
3 これまで利用していた事業所が使えなくなること
4 これまで利用していた障害福祉の類似サービスよりも質が下がること
5 特にない
6 その他（ ）

こよう しゅうろう 雇用・就労について

あなた(あて名のご本人)が18歳以上の場合のみお答えください

問37 あなたは普段、平日の日中をどのように過ごしていますか。（○は1つ）

1 正社員として働いている	2 パート・アルバイトなどで働いている
3 自営業などを営んでいる	4 福祉的就労をしている（福祉作業所など）
5 福祉的就労以外の通所施設に通っている	6 自宅で家事や手伝いをしている
7 学校などに通っている	8 就業訓練中・就職活動中
9 特に何もしていない	10 その他（ ）

問37で「1」～「4」に○をつけた方にお聞きます。

問37-1 あなたが仕事をする上で困っていることはなんですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1 給与・工賃などの収入が少ない | 2 通勤が大変 |
| 3 身体的な負担が大きい | 4 精神的な負担が大きい |
| 5 障害に対する職場の理解が不足している | 6 職場の人間関係 |
| 7 仕事が自分には合わない | 8 特に困っていることはない |
| 9 その他（ ） | |

問37で「5」～「6」、「9」に○をつけた方にお聞きます。

問37-2 あなたが就労していない理由はなんですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 障害や病気が重いから | 2 高齢だから |
| 3 自分に合った仕事が見つからないから | 4 希望に合った求人が見つからないから |
| 5 働くための知識や能力に自信がないから | 6 職場の障害理解に不安があるから |
| 7 通勤が困難だから | 8 仕事以外のことをしたいから |
| 9 わからない | 10 その他（ ） |

すべての方にお聞きます。

問38 あなたは、就労していくためには、どのような支援が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|-----------------------------|
| 1 仕事探しから就労までの総合的な相談支援 |
| 2 働くための知識や能力を身につけるための訓練 |
| 3 職場を理解するための就労体験 |
| 4 障害の特性にあった職業・雇用の拡大 |
| 5 障害に対する理解を深めるための職場への働きかけ |
| 6 職場のバリアフリー化 |
| 7 障害や病気などに応じた柔軟な勤務体制 |
| 8 ジョブコーチや介助者などの職場に定着するための支援 |
| 9 その他（ ） |

あて名のご本人が18歳以上の方は18ページに進んでください。

しょうがいじふくし 障害児福祉について

な ごほんにん さいみまん ばあい こと
あて名のご本人が 18歳未満の場合のみお答えください。

とい 問39 あなた（あて名のご本人）は普段、平日の日中をどのように過ごしていますか。（○は1つ）

- | | | |
|---|--|--|
| 1 | ようちえん ほいくしよ しょうがいじつうえんしせつ かよ
幼稚園、保育所、障害児通園施設などに通っている | |
| 2 | とくべつしえんがっこう しょうちゅうとうとうぶ かよ
特別支援学校（小 中 高等部）に通っている | <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 1 とくべつしえんがっきゅう
特別支援学級
2 つうじょうがっきゅう つうきゅう
通常学級・通級 </div> </div> |
| 3 | しょうがっこう ちゅうがっこう こうとうがっこう のぞ かよ
小学校、中学校、高等学校（2を除く）に通っている | |
| 4 | じたく す
自宅で過ごしている | |
| 5 | にゅうしよ しせつ びょういん す
入所している施設や病院などで過ごしている | |
| 6 | その他（ ） | |

とい 問40 あなた（あて名のご本人）の障害に気づいたきっかけは何でしたか。（あてはまるものすべてに○）

- | | | | |
|---|--|---|--------------------------------|
| 1 | びょういん いたいようきかん じゅしん けんしん
病院などの医療機関による受診・健診 | 2 | し じっし けんしん
市が実施する健診 |
| 3 | しょうがっこう じっし しょうがく じけんとうしんだん
小学校で実施する就学時健康診断 | 4 | ようちえん ほいくしよ じよげん
幼稚園、保育所の助言 |
| 5 | がっこう じよげん
学校の助言 | 6 | かぞく き
家族による気づき |
| 7 | その他（ ） | | |

とい 問41 あなた（あて名のご本人）は普段、放課後や夏休みなどの長期休暇では、主にどのような場所で過ごしていますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | | | |
|----|------------------------|----|--------------------|
| 1 | ようちえん ほいくしよ
幼稚園、保育所 | 2 | がくどう
学童クラブ |
| 3 | じどうかん
児童館 | 4 | プレーパーク |
| 5 | ほうかごとう
放課後等デイサービス | 6 | こうえんとう
公園等 |
| 7 | がっこう ぶかつどう
学校の部活動 | 8 | じゅく なら こと
塾・習い事 |
| 9 | ちいき
地域のスポーツクラブ | 10 | じぶん いえ
自分の家 |
| 11 | ともだち いえ
友達の家 | 12 | その他（ ） |

問42 幼稚園、保育所、通園施設などに通ううえで重要と思われるものをお答えください。
(〇は3つまで)

- 1 送迎など、通園・通学のサポート
- 2 学習支援や介助など、園・学校生活のサポート
- 3 生活訓練や職業訓練など、専門的な指導
- 4 投薬や喀痰吸引など、医療的なケア
- 5 福祉サービス事業所など、外部の支援機関との連携
- 6 子ども同士の理解を深める交流機会を増やす
- 7 保育施設や学校施設のバリアフリー化
- 8 就学相談や進路相談を積極的に行う
- 9 通常の学級への受け入れを進める
- 10 放課後や夏休み等の一時預かりができる場所を増やす
- 11 その他 ()

問43 今の学校の卒業後について、希望する進路はどれですか。(〇は1つ)

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1 訓練や作業指導を受けられる施設に通いたい | 2 入所して、訓練などを受けたい |
| 3 企業などへ就職したい | 4 職業訓練校で訓練を受けたい |
| 5 上級学校に進学したい | 6 まだ考えていない |
| 7 その他 () | |

問44 保護者の方は、あなた(あて名のご本人)の現在または将来について、どのような不安や悩みを抱えていますか。(〇は3つまで)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 本人の習熟度にあった勉強指導 | 2 学校での集団生活や人間関係 |
| 3 学校生活に関する相談 | 4 適性に合った進路の相談支援 |
| 5 進学等の環境変化に伴う本人の適応性 | 6 進学時における教員間での引継ぎ |
| 7 教職員の障害に対する理解 | 8 教育・保育施設での医療的ケアの対応 |
| 9 長期休暇時の子どもの過ごし方 | 10 通学時の送迎 |
| 11 適性に合った就職先の紹介 | 12 就職に必要な技術等の訓練の機会 |
| 13 就職に関する総合的な相談支援 | 14 特になし |
| 15 その他 () | |

ひがしくるめし しょうがいふくししさく 東久留米市の障害福祉施策について

問45 福祉に関する情報は、主にどこから得ていますか。（○は3つまで）

1 市や社会福祉協議会等の広報紙	2 声の広報
3 テレビやラジオ	4 新聞・雑誌
5 インターネット	6 障害者団体
7 民生委員・児童委員、身体・知的障害者相談員	8 ホームヘルパー
9 家族・親戚	10 友人・知人
11 医療機関	12 市や都の窓口
13 障害者の福祉施設	14 情報は得られていない
15 その他（ ）	

問46 次の障害者（児）に関する市の相談窓口を知っていますか。また、それらを利用したことはありますか。（①～⑩までそれぞれに○は1つ）

	知っており、 利用したこと がある	知っていた が、利用した ことはない	知らない
①さいわい福祉センター	1	2	3
②地域生活支援センターめぐるくまー	1	2	3
③障害者就労支援室「さいわい」「あおぞら」	1	2	3
④市役所内ワークコーナー（ハローワーク窓口）	1	2	3
⑤障害者虐待防止センター（市障害福祉課）	1	2	3
⑥社会福祉協議会	1	2	3
⑦児童発達支援センターわかくさ学園発達 相談室（児童）	1	2	3
⑧教育センター（児童）	1	2	3
⑨滝山教育相談室（児童）	1	2	3
⑩当事者団体等によるピアカウンセリング等	1	2	3

問47 今後、市行政で重点的に取り組むべきと思う施策は何ですか。（〇は3つまで）

1 児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり	2 特別支援教育のいっそうの充実
3 教育と福祉の連携を強めること	4 障害児の放課後や余暇活動の充実
5 成人期の余暇活動の場づくり	6 障害者（児）への虐待の予防・権利擁護
7 障害者の就労支援の充実	8 障害児保育の充実等による親の就労支援
9 就労系事業所の定員の拡大	10 重度の障害者（児）の日中活動の充実と場所の確保
11 在宅でも医療を受けられる体制づくり	12 グループホームの施設整備
13 バリアフリーのまちづくり	14 障害特性に応じた情報提供
15 相談支援体制の強化	16 障害者（児）への理解を深めるための講習やイベント
17 研修等による支援者やボランティアの育成	18 災害時の支援
19 その他（	）

東久留米市の障害福祉施策について、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
この調査票を同封の返信用封筒に入れて、
令和2年7月14日（火）までにポストへ入れてください。

★サービスの概要（12 ページ問33 の回答の参考にしてください。）

きょたくかいご 居宅介護（ホームヘルプ）	じたく にゆうよく はいせつ しょくじ かいごとう おこな 自宅で入浴、排泄、食事の介護等を行います。
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	じゅうど したいふじゆうしゃ じゅうど ちてきしょうがいしゃ せいしんしょうがい 重度の肢体不自由者または重度の知的障害者もしくは精神障害によ り常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排泄、食事の介護、外出 時における移動支援、入院時の支援等を総合的に 行います。
こうどうえんご 行動支援	ちてきしょうがい せいしんしょうがい こうどうじょういちじる ごんなん ゆう ひと たい 知的障害・精神障害により行動上 著しい困難を有する人に対する 外出時の準備、移動中の介護等を行います。
どうこうえんご 同行支援	しかくしょうがい いどう いちじる ごんなん ゆう ひと がいしゅつ 視覚障害により、移動に 著しい困難を有する人が外出するとき、 必要の情報提供や介護等を行います。
せいかつかいご 生活介護	つね かいご ひつよう ひと ひるま にゆうよく はいせつ しょくじ かいごとう おこな 常に介護を必要とする人に、屋間に入浴、排泄、食事の介護等を行 うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
じりつくねん 自立訓練 （機能訓練・生活訓練）	じりつ にちじょうせいいかつ しゃかいせいいかつ いっていきかん しんたいきのう 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能ま たは生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	いっばんきぎょうとう しゅうろう きぼう ひと いっていきかん しゅうろう ひつよう ちしきおよ 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及 び能力の向上のために必要な訓練を行います。
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 （A型・B型）	いっばんきぎょうとう しゅうろう ごんなん ひと はたら ていきょう ば ちしき 一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識 及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
しゅうろうていやくしえん 就労定着支援	しゅうろういこうしえんとう りょう へ いっばんしゅうろう ひと しゅうろう とこな かんきょう 就労移行支援等の利用を経て一般就労した人で、就労に伴う環境 変化により生活面等の課題が生じている人に対し、課題解決に向けて 必要となる支援を行います。
りょうようかいご 療養介護	いりょう じょうじかい いひ ひと いりょうきかん きのうくんれん りょうようじょう 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の 管理、看護、介護及び日常生活の世話等を行います。
たんきにゆうしょ 短期入所 （ショートステイ）	じたく かいご ひと ひようき ばあい たんきかん やかん ふく しせつ 自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、 入浴、排泄、食事の介護等を行います。
じどうはつたつしえん 児童発達支援	しょうがいじ にちじょうせいいかつ きほんてき どうさ しどう ちしきぎのう ふよ 障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、 集団生活への適応訓練等を行います。
ほうかごとう 放課後等デイサービス	しゅうがく しょうがいじ じゅぎょう しゅうりょうご きゅうぎょう び せいかつのうりよく 就学している障害児につき、授業の終了後または休業日に生活能力の 向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等のサービスを行います。
ほいくしょうほうもんしえん 保育所等訪問支援	ほいくしょう たい じどう しゅうだんせいいかつ いとな しせつとう かよ しょうがいじ 保育所その他の児童が集団生活を営む施設等に通う障害児につき、 当該施設を訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための 専門的な支援を行います。
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	しょうがいしえんしせつ とう りょう ひと 障害者支援施設やグループホーム等を利用していた人でひとり暮らし を希望する人に対し、定期的に居宅を訪問し、必要な助言や医療機関等 との連絡調整を行います。
きょうどうせいいかつえんじょ 共同生活援助 （グループホーム）	やかん きゅうじつ きょうどうせいいかつ おこな じゅうきょ にゆうよく はいせつ しょくじ かいごとう 夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排泄、食事の介護等を行 います。
しせつにゆうしょしえん 施設入所支援	しせつ にゆうしょ ひと やかん きゅうじつ にゆうよく はいせつ しょくじ かいごとう おこな 施設に入所する人に、夜間や休日に入浴、排泄、食事の介護等を行います。

2. 障害のない市民に対する調査

東久留米市障害者施策に関する アンケート調査について

日頃は、本市の福祉行政につきまして、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本市では現在、制度改正や社会情勢等の変化を踏まえ、全ての市民が、障害や病気の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生できるまちを目指して、令和3年度を初年度とする「東久留米市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の策定に向けた取り組みを進めています。

そのため、市民の皆さまの福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てるためのアンケート調査を実施することといたしました。

この調査票の送付対象者は、本市にお住まいの18歳以上64歳以下の方から無作為に抽出させていただきました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をお汲み取りいただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

令和2年6月

市長 並木克巳

※ なお、お答えいただいた内容は、プライバシーの保護に万全を期すとともに、アンケート結果の集計以外には使用いたしません。

●記入について

- ・事情によりご本人が記入できない場合は、ご家族の方などがご本人の立場に立ってご記入ください。

- ・回答は、あてはまる番号を「○」で囲んでください。

●調査票の返信について

- ・ご記入された調査票は、同封の返信用封筒に入れ、令和2年7月14日（火）までに投函してください。

お問い合わせ先

東久留米市 障害福祉課 TEL：042-470-7747 FAX：042-475-8181

問5 あなたは、誰と一緒に生活していますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 配偶者（妻・夫） | 2 子ども |
| 3 子どもの配偶者 | 4 父 |
| 5 母 | 6 祖父母 |
| 7 兄弟・姉妹 | 8 その他の親族 |
| 9 友人など家族以外の人 | 10 寮や施設の職員・仲間 |
| 11 ひとり暮らし | 12 その他（ ） |

問6 あなたは、普段近所の方とどの程度おつきあいをしていますか。（○は1つ）

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 家を行き来するつきあい | 2 立ち話をする程度のつきあい |
| 3 あいさつをする程度のつきあい | 4 ほとんどつきあいはない |

問7 あなたは、障害福祉に関心がありますか。（○は1つ）

- | | | |
|------|--------|------|
| 1 ある | 2 少しある | 3 ない |
|------|--------|------|

問8 あなたの身近に障害や難病等のある人がいますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | | |
|--------------|--------------|--------|
| 1 自分自身がそうである | 2 身近な人がそうである | 3 いらない |
|--------------|--------------|--------|

問9 あなたは、障害や難病等のある人と交流がありますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1 家族等身近な親族にいる | 2 学校や職場の同僚として交流がある |
| 3 知人・友人として交流がある | 4 地域行事などの活動で交流がある |
| 5 ボランティア活動で交流がある | 6 交流する機会がほとんどない |
| 7 その他（ ） | |

問 13 「障害者虐待防止法」により、家庭、職場及び障害者施設において障害者（児）の虐待を発見した市民には、通報義務があることを知っていましたか。（○は1つ）

- | | |
|---------|----------|
| 1 知っていた | 2 知らなかった |
|---------|----------|

問 14 あなたは、「障害者差別解消法」について知っていましたか。（○は1つ）

- | | | |
|-------------|---------------|----------|
| 1 内容まで知っていた | 2 名前を聞いたことがある | 3 知らなかった |
|-------------|---------------|----------|

障害者虐待防止法（障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）

障害のある人に対する虐待は、個人の尊厳を侵害するものであり、障害者の自立や社会参加にとって大きなさまたげとなります。障害者への虐待の防止や養護者に対する支援に取り組むため、平成 24 年 10 月に施行されました。

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）

障害を理由とする差別の解消を推進することにより、「全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指し、平成 25 年 6 月に公布され、同 28 年 4 月から施行されました。

問 15 障害者（児）に対する差別・偏見があると思いますか。（○は1つ）

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問 15 で「1 ある」を選んだ人におたずねします。

問 15－1 障害者（児）に対する差別・偏見、または理解のなさはどのようなところにあると思いますか。具体的な内容もご記入ください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------|--------------|
| 1 仕事 | 2 建物の構造 |
| 3 地域の人の接し方や態度 | 4 収入 |
| 5 交通機関 | 6 教育の機会 |
| 7 お店等の店員の対応や態度 | 8 行政職員の対応や態度 |
| 9 保育所や学校の対応 | 10 その他 |

具体的に：

問 16 あなたは、障害のある人もない人も共に住み慣れた地域で生活できるように地域の理解を進めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- 1 地域行事への障害者（児）の参加を促進するなど、地域住民等との交流の場を増やす
- 2 学校でのインクルーシブ教育※や障害に関する教育の推進
- 3 障害についての正しい知識の普及啓発のための講演会等の開催
- 4 障害者作品展や障害者（児）と交流するイベントの開催
- 5 障害者（児）の生活や障害についての正しい知識等を伝えるリーフレットの発行
- 6 障害者の一般企業への就労の促進
- 7 特にない
- 8 その他（ ）

※障害の有無にかかわらず、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指すこと

問 17 あなたは、障害のある人の介助（支援）をしたことがありますか。（○は1つ）
「ある」と回答した方は、支援した内容を枠内にご記入ください。

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

具体的に：

問 18 災害時、身近な人や地域に向けて「あなたが出来る支援」は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------|-----------|
| 1 安否確認・声かけ | 2 家族への連絡 |
| 3 安全な場所への避難誘導 | 4 応急手当 |
| 5 情報提供 | 6 相談・話し相手 |
| 7 協力（支援）は困難 | 8 わからない |
| 9 その他（ ） | |

東久留米市の障害福祉施策について

問 19 障害福祉に関する情報は、主にどこから得ていますか。（○は3つまで）

1 今は必要がないので、得ていない	2 市や社会福祉協議会等の広報紙
3 声の広報	4 テレビやラジオ
5 新聞・雑誌	6 インターネット、SNS
7 障害者団体	8 民生委員・児童委員、身体・知的障害者相談員
9 ホームヘルパー	10 家族・親戚
11 友人・知人	12 医療機関
13 市や都の窓口	14 障害者の福祉施設
15 情報は得られていない	16 その他（ ）

問 20 次の障害者（児）に関する市の相談窓口を知っていますか。また、それらを利用したことはありますか。（①～⑩までそれぞれに○は1つ）

	知っており、 利用したことがある	知っていた が、利用した ことはない	知らない
①さいわい福祉センター	1	2	3
②地域生活支援センターめぐるくまーる	1	2	3
③障害者就労支援室「さいわい」「あおぞら」	1	2	3
④市役所内ワークコーナー（ハローワーク窓口）	1	2	3
⑤障害者虐待防止センター（市障害福祉課）	1	2	3
⑥社会福祉協議会	1	2	3
⑦児童発達支援センターわかくさ学園発達相談室（児童）	1	2	3
⑧教育センター（児童）	1	2	3
⑨滝山教育相談室（児童）	1	2	3
⑩当事者団体等によるピアカウンセリング等	1	2	3

問 21 今後、市行政で重点的に取り組むべきと思う障害福祉施策は何ですか。（〇は3つまで）

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| 1 児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり | 2 特別支援教育のいっそうの充実 |
| 3 教育と福祉の連携を強めること | 4 障害児の放課後や余暇活動の充実 |
| 5 成人期の余暇活動の場づくり | 6 障害者（児）への虐待の予防・権利擁護 |
| 7 障害者の就労支援の充実 | 8 障害児保育の充実等による親の就労支援 |
| 9 就労系事業所の定員の拡大 | 10 重度の障害者（児）の日中活動の充実と場所の確保 |
| 11 在宅でも医療を受けられる体制づくり | 12 グループホーム※の施設整備 |
| 13 バリアフリーのまちづくり | 14 障害特性に応じた情報提供 |
| 15 相談支援体制の強化 | 16 障害者（児）への理解を深めるための講習やイベント |
| 17 研修等による支援者やボランティアの育成 | 18 災害時の支援 |
| 19 わからない | 20 その他（ ） |

※主に障害者が日常生活の援助及び食事、入浴、排せつ等における介護を受けながら共同生活を送る住居

東久留米市の障害福祉施策について、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
この調査票を同封の返信用封筒に入れて、
令和2年7月14日（火）までにポストへ入れてください。

東久留米市障害者施策に関するアンケート調査

発行：東久留米市 福祉保健部障害福祉課

〒203-8555

東京都東久留米市本町三丁目3番1号

電 話：(042)470-7747

FAX：(042)475-8181